

令和3年第3回東大和市議会定例会会議録第14号

令和3年9月2日(木曜日)

出席議員 (21名)

1番	二宮由子君	2番	大后治雄君
4番	実川圭子君	5番	森田真一君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君
8番	中村庄一郎君	9番	木下富雄君
10番	根岸聡彦君	11番	森田博之君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	和地仁美君	15番	佐竹康彦君
16番	荒幡伸一君	17番	木戸岡秀彦君
18番	東口正美君	19番	中間建二君
20番	大川元君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

欠席議員 (なし)

議会事務局職員 (5名)

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

出席説明員 (36名)

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	神山尚君
総務部長	阿部晴彦君	総務部参事	東栄一君
市民部長	田村美砂君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	川口荘一君	環境部長	松本幹男君
都市建設部長	田辺康弘君	学校教育部長	矢吹勇一君
学校教育部参事	小野隆一君	社会教育部長	小俣学君
企画課長	荒井亮二君	企画財政部副参事	木村西君
財政課長	鈴木俊也君	総務管財課長	宮田智雄君

情報管理課長 菊地 浩 君  
保険年金課長 岩野 秀夫 君  
保育課長 関田 孝志 君  
子育て支援部  
副参事 榎本 豊 君  
健康課長 志村 明子 君  
都市建設部  
副参事 梅山 直人 君  
下水道課長 廣瀬 裕 君  
学校教育部  
副参事 富田 和己 君  
中央図書館長 浴 靖子 君

市民課長 梶川 義夫 君  
市民部副参事 佐伯 芳幸 君  
子育て支援部  
副参事 岩崎 かおり 君  
障害福祉課長 大法 努 君  
都市計画課長 稲毛 秀憲 君  
土木課長 寺島 由紀夫 君  
教育総務課長 斎藤 謙二郎 君  
社会教育課長 高田 匡章 君  
選挙管理委員会  
事務局 井上 昌弘 君

## 議事日程

### 第 1 一般質問

## 本日の会議に付した事件

### 議事日程第1

午前 9時30分 開議

○議長（関田正民君） ただいまから本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（関田正民君） 日程第1 一般質問を行います。

---

◇ 根 岸 聡 彦 君

○議長（関田正民君） 通告順に従い、順次指名いたします。

初めに、10番、根岸聡彦議員を指名いたします。

[10番 根岸聡彦君 登壇]

○10番（根岸聡彦君） おはようございます。議席番号10番、自由民主党の根岸聡彦です。通告に従い、令和3年第3回定例会における一般質問をさせていただきます。

今回は東大和市の防災について、図書館行政についての2点に関して質問をさせていただきます。

1、東大和市の防災について。

①自然災害への影響と対策について。

アとして、自然災害リスクに対する市の認識は。

イとして、今後の対応及び展望は。

②防災・減災について。

アとして、防災・減災に対する市の認識と現時点の対策は。

イとして、今後の課題と対応策は。

2番、図書館行政について。

①図書館の役割と機能について。

アとして、図書館の役割と機能に対する市の考え方は。

イとして、ソフト、ハード、それぞれの面から見た課題は。

②図書館の現状と将来における展望について。

アとして、市立図書館に対する市の評価は。

イとして、市が見据える市立図書館の姿は。

壇上での質問は以上とし、再質問につきましては御答弁を踏まえ、自席にて行わせていただきます。

[10番 根岸聡彦君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

初めに、自然災害リスクに対する市の認識についてであります。市で想定する自然災害は、地震災害、土砂災害、風水害、火山噴火による降灰、大雪による災害などがあります。特に今後、30年間で70%の確率で発生すると言われている首都直下型地震、大型化、激甚化している台風、大雨による浸水や土砂災害などにより、甚大な被害が生ずるリスクがあると認識しているところであります。

次に、今後の対応及び展望についてであります。市の地域防災計画の内容を着実に進めるため、関連する計画やマニュアルの整備を行い、災害時に防災・減災につながる適切な対応ができるよう努めてまいりたいと

考えております。また、今後の防災や減災を、総合的・計画的に推進するための指針となる国土強靱化地域計画の策定を進めております。

次に、防災・減災に対する市の認識と現時点の対策についてであります。近年、激甚災害が頻発している状況を踏まえ、市民の安全・安心の確保をより一層図る必要があると考えております。現時点の対策としましては、防災行政無線をデジタル化するとともに、避難所における感染症対策の運営マニュアルの策定や、備蓄品・資機材の整備を進めてきたところであります。

次に、今後の課題と対応策についてであります。災害情報や避難情報などの必要な情報を伝達する手段として、防災行政無線のほか、市公式ホームページ、LINE、ツイッター、安全安心メールなどの情報発信手段を活用しておりますが、全ての方に適時的確に情報を伝達できている状況になく、課題として認識しております。対策としましては、民間が提供するサービスなど、新たな手段の活用等について検討してまいりたいと考えております。

次に、図書館についてであります。まず図書館の役割と機能につきましては、資料を収集、保存し、利用に供することにより市民の教養、調査研究、レクリエーション等に役立つことであると認識しております。

次に、図書館における課題についてであります。ソフト面では令和4年度から桜が丘図書館と清原図書館をスムーズに指定管理者制度へ移行させること。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、新しい生活様式を取り入れた図書館サービスを展開することが課題であると考えております。ハード面では、施設の老朽化に伴う改修や設備の更新等が課題であると認識しております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、図書館の現状と将来の展望についてであります。図書館に対する評価につきましては、昭和59年4月に中央図書館が開館して以来、多くの市民の皆様が御利用いただいていると認識しております。また、将来の図書館の姿につきましては、市民の皆様にとって使いやすく、親しまれる図書館であり続けたいと考えております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長(真如昌美君) それでは、図書館行政につきまして御説明をいたします。

まず図書館の役割と機能についてであります。1点目としましては資料の収集・保存により、知識や記録を将来に、東大和市民に受け継ぐことであります。

2点目としましては、利用者が求める資料や情報を提供することにより、知る自由を保障し、生涯学習を支援することです。これらに加え、最近では居場所としての図書館の役割につきましても、重要性を増していると感じております。

次に、図書館における課題についてであります。まずソフトの面では、令和4年度から桜が丘図書館、清原図書館へ指定管理者制度の導入、新型コロナウイルス感染症にかかる新しい生活様式を取り入れた図書館サービスの在り方に関する課題、情報化社会や、少子高齢化への対応、図書館事業を通じた子育て支援、市民との協働を推進するためのボランティアの育成など、様々な課題があると認識しております。またハードの面では、中央図書館における屋上防水の改修や、空調設備の更新、入り口のシャッターや自動ドアの経年劣化、天井仕上材の補強、床材の剥離など、課題があると考えております。

次に、図書館の現状と将来の展望についてであります。東大和市立図書館は、全国的にも高い利用実績を

有しております。具体的には、日本図書館協会が、令和2年8月に公表した公共図書館集計の平成31年度分において、人口8万人以上10万人未満の自治体のうち、貸出冊数で全国9位、予約受付件数で全国6位となっております。これは市立小学校全校の3年生を対象に実施している中央図書館見学会など、取組の結果が現れているものと考えております。

また、将来の図書館の姿につきましては、45万冊を超える蔵書や、これまでの図書館活動の積み重ねを踏まえ、新たなサービスへの取組を行いながら、地域の情報拠点として市民の皆様の暮らしや仕事などに役立つ図書館でありたいと考えております。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問に入らせていただきます。

まず防災に関してですが、市長答弁の中で認識している災害リスクとして、地震災害、土砂災害、風水害、噴火による降灰があるとのことでした。降灰については、恐らく富士山の噴火を想定しているものと推察いたします。

今回は地震による災害、台風等による土砂災害や風水害を中心に伺っていきたいと思いますが、せっかく御答弁いただきましたので、ちょっと伺わせていただきたいと思います。

富士山で噴火が発生したときに、どの程度の降灰を予想しているのか。また降灰リスクについて、国内で最も有名なものは、恐らく鹿児島県の桜島の噴火による降灰であるというふうには考えておりますが、どのような対策を考えているのか。恐らく鹿児島県や鹿児島市の対策を確認していると思われるのですが、そういった対策について教えていただけますでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 富士山で大規模な噴火が発生した場合にですね、当市でも降灰する可能性があります。東京都地域防災計画によれば、2センチから10センチ程度の堆積が予想されております。宅地に降った火山灰の除去につきましては、地域防災計画上ですね、敷地の所有者や、市による運搬が原則になっておりますけれども、被害の状況によりましては、東京都とも連携し対応していくことを想定しているところでございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 降灰リスクにつきましては、今想定している自然災害の中では、確率的には一番低いのではないかと思いますけれども、対策のほうはしっかりと立てていただければというふうに思います。

次に、地震リスクについてお伺いいたします。

地震による被害は、家屋の倒壊や火災の発生によるものがほとんどではないかと考えており、築年数の古い木造建築が密集している地域に発生しやすいと思うのですが、どこが対象になると考えているのでしょうか。数年前に、今後30年での発生確率が70%と言われていた首都直下型地震ですが、発生した際に、市ではどの程度の地震が発生し、市内での家屋の倒壊や火災の発生等、どのくらいの被害が発生するものと見込んでいるのでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 東京都が実施しております地震に関する地域危険度測定調査の結果によりますと、総合危険度ランクが、狭山2丁目、新堀1丁目、新堀2丁目、南街2丁目と比較的高くなっております。また想定している地震につきましては、東京都防災会議が平成24年に発表した首都直下地震等による東京の被害想定から、多摩直下地震を想定地震として位置づけております。この想定によりますと、マグニチュード7.3、震度6強の地震が発生し、夕方、18時の発生の場合には、建物全壊が774棟、焼失棟数が2,404棟、死者が80人

などの被害が見込まれるところがございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

地震対策のためだけのものではないと思うのですが、10年ほど前に防災地区カルテというものが出されましたけれども、その活用方法について教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 防災地区カルテでございますけれども、各地区別に避難所の場所や、防災上の課題、東京都内での地域危険度ランクなどを掲載したもので、地域の特性を把握した上で、実際の防災活動につなげてもらうことをいたしたものでございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） カルテによりますと、南街地区の防災上の課題として、地域危険度は市内においては比較的高い。特に2丁目は、建物倒壊危険度が市内でワースト1位であり、総合危険度も4位であり、5、6丁目は火災危険度が3と相対的に高い。また高齢化率が31.7%と高く、避難誘導等支援の負担が大きい。旧耐震基準の木造建築は、地区全体の3割を占め、防災上の危険を有するとあります。

また、新堀地区のものには、1丁目は火災危険度及び総合危険度において市内ワースト1位、特に火災危険度は4と高い。また2丁目においても、火災危険度及び総合危険度が市内ワースト3位である。新堀地区には幅員4メートル程度の道路が、複雑に分布する木造密集市街地があり、防災上の課題を有しているというコメントが付されております。

これらの地域は、消防車の通行が困難な狭路が多く存在しており、対策が急がれるべき地域であると考えているのですが、市としてどのように認識し、評価し、対応しているのでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 市ではですね、市街地の防災性を高めるために、防災マップの配布や、防災訓練の実施など、お住まいの地域の特性を知ってもらい、防災に関する意識を高めていただくことを進めていくとともにですね、東大和市耐震改修促進計画に基づきまして、建築物の耐震化を促進しているところでございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 自分が住んでいる地域に、こういった災害リスクがあるのかというのをしっかりと知っていただくことは、非常に重要なことであると思いますので、そういった取組を積極的に進めていただくことを要望したいと思います。

地震による被害を軽減させるために、現在、市が行っている対策について教えてください。また、現在、市が認識している課題と対応策についてもお願いいたします。

○総務部参事（東 栄一君） 先ほど申し上げました防災意識の啓発に関わるソフト対策に加えまして、建築物の耐震化の普及啓発や、情報提供、それから木造住宅の耐震診断、耐震改修費用に対する助成などを行っているところでございます。耐震化につきましては、耐震助成の件数が伸び悩んでいるところが課題であると捉えておりまして、住宅所有者の意欲を引き出す取組の検討が必要であると考えたところでございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 住宅の耐震化につきましては、やはり費用が伴うことから、なかなか進捗が難しいものだというふうには理解をしているところであります。そうは言いながらも、地震というものはいつ発生するか分からない、どの程度の規模で発生するのかも予測ができないものでありますので、特に日本は地震大国と

して有名なわけでありますけれども、そういった災害に対する意識、耐震化を進めた住宅が増えているとは思いますが、いまだにやはり築年数の古い住宅が、木造住宅が密集しているところもあり、そういったところの対策が急がれるのではないかと、こういうふうに認識をしておりますので、引き続きその地域にお住まいの方々の意識の啓発等をお願いをしたいと思います。

台風等の災害リスクに関してですが、台風や集中豪雨により発生する災害として、土砂崩れや河川の氾濫、溢水があると思います。

令和元年10月に発生した台風19号により、蔵敷1丁目で土砂崩れが発生し、去る6月末に工事が完了したと聞いております。市内で同等の災害が発生する可能性のある地域として、何か所ぐらい認識をしており、どのような対策が取られているのでしょうか。また、今後の方針についてお示しをいただけますでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 東京都が土砂災害警戒区域等として指定した54か所につきましては、市内で同等の災害が発生する可能性がある地域であると認識しているところでございます。現在の対応といたしましては、浸水、土砂災害、防災ハザードマップの作成、配布を行うなどですね、警戒避難体制に向けた周知を中心に進めているところでございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

その対象となる地域が、いわゆる市有地であれば、市の対策という形で対応は取れるとは思いますが、そこが、急傾斜地が、例えば民地であった場合には、その土地の所有者の協力がどうしても必要になってくると思われます。土砂災害の危険があるという地域につきましては、その土地の所有者ともしっかりと連携を取りながら、対策を進めていただくことを希望したいと思います。

河川の氾濫についてですが、奈良橋川の川幅の拡幅工事が進められていると認識しておりますが、現時点での進捗、完了までの今後のスケジュールについて教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 奈良橋川の拡幅整備工事についてでございますが、東京都に確認しましたところ、高木3丁目の北高木橋から上流につきまして、平成30年度から護岸整備工事を実施し、現在ですね、宮前二の橋、下流部分の護岸整備を令和4年3月を工期として実施中とのことでございます。その上流の整備事業についてでございますが、宮前二の橋上流から奈良橋2丁目の日月橋上流までの区間につきまして、用地測量を終え、現在、用地買収を進めているとのことでございます。また、その後の予定については未定とのことでございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 奈良橋2丁目でしたか、日月橋のところは急に川幅が狭くなっていたり、ちょっと橋の名前、忘れちゃったけれども、蔵敷のところでは川の流れが急にカーブをしているというところで、非常に氾濫のしやすい状況があるんじゃないかと思えます。早急に対応していただくことを、強く要望をしたいと思います。

以前の台風で、奈良橋市民センターが避難所として開設されたときに、奈良橋川以北に住んでいる方から、川の氾濫が怖くて避難ができないという声が上がったことがあります。その対応策はどのようになっているのでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 対応策ということでございますけれども、新型コロナウイルスの感染症への対応を契機にですね、今後は感染症対策に配慮した避難所運営が必要となりますので、施設の適正規模や、人員配

置などを考慮いたしますと、開設する避難所は限られているところでございます。したがって、今後できるだけ早い段階で自主避難所を開設して、避難できなくなる前に避難ができるような対応としていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

- 10番（根岸聡彦君） なかなか危険が身近に迫ってこない、動かないというような状況があるかと思いますが、できるだけ早い連絡、そしてスムーズな避難の呼びかけ、そして誘導を行っていただければというふうに思っております。

集中豪雨による道路の冠水被害についてですが、現状と対策がどのようになっているのか伺います。

- 土木課長（寺島由紀夫君） 集中豪雨などによりまして、都道の青梅街道、大和通り付近ですね。それから、用水北通り、ゆりのき通り、いちょう通りなどをはじめとしまして、おおむね同じ場所で道路冠水がございまして、浸水被害が発生しているところでございます。対策としましては、浸水被害の軽減のための雨水浸透施設の設置や、雨水排水施設の能力確保のための清掃等の実施のほか、頻繁に道路冠水する幹線道路につきましては通行止めにするなどし、浸水被害の軽減に努めております。

以上でございます。

- 10番（根岸聡彦君） 向原地区に建設される特別養護学校の地下に、雨水の暫定貯留槽が造られるという話はなくなったというふうに伺っているのですが、それに代わる代替策の現状と課題、今後の対応策のスケジュール等、方針が決まっているものがあれば教えていただければと思います。

- 下水道課長（廣瀬 裕君） 空堀川流域の南部地域の浸水対策といたしまして、東京都の施行による空堀川上流雨水幹線整備事業が進められているところでございます。市といたしましても、事業に遅れることがないよう、今後も東京都及び立川市、武蔵村山市と連携しながら取り組むことが重要であると認識しております。

スケジュールでございますけれども、東京都におきまして、現在、土質調査及び実施設計を実施しているところでございます。

以上でございます。

- 10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

今後の展望につきまして、市長答弁の中では、市の地域防災計画の内容を着実に進めるため、関連する計画やマニュアルの整備を行いということでしたが、その整備状況や職員に対する周知の現状はどのようになっているのでしょうか。

- 総務部参事（東 栄一君） 新型コロナウイルス感染症対策のためですね、先行して避難所新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを策定いたしまして、その他、感染防止対策用の資機材の整備や、職員による設置運営訓練を優先して進めてきたためですね、当初に予定しておりましたマニュアル整備等が遅れているところでございます。

今後、発災初期職員行動マニュアルや避難勧告等の判断・伝達マニュアル、動物飼育者の避難所パンフレットなどですね、今年度中を目標に修正作業を進めているところでございます。

以上でございます。

- 10番（根岸聡彦君） マニュアルは、使えるようになって初めて効果を発揮するものだというふうに思いますので、マニュアルを整備するだけでなく、それを使用する人々への周知徹底をよろしくお願いしたいと思います。

今後の防災や減災を、総合的かつ計画的に推進するための指針となる国土強靱化地域計画の策定を進めているとのことでした。昨日の全員協議会で計画についての御説明をいただき、計画については事前に備えるべき目標や、リスクシナリオ等、詳細に伺いたいことが多々あるのですが、それは次回以降に譲ることにして、市の地域防災計画と国土強靱化地域計画の関連性について教えていただけますでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 地域防災計画と国土強靱化地域計画、どちらも災害への対策ということで共通しておりますが、国土強靱化地域計画のほうは、事前の取組で被害の縮小を期待する事前防災を重点に置いた計画であります。

一方、地域防災計画は、災害が発生した後に対処すべき内容を主にまとめた計画でございます。また、国土強靱化地域計画は、各個別計画の指針となる位置づけでありますので、地域防災計画を策定する上での指針に位置づけられるものでございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

現在、認識している課題として、全ての方に適時的確に情報を伝達できている状況にないという点が挙げられておりました。対応策として、民間事業者が提供するサービスなど、新たな手段の活用等について検討したいとの御答弁でしたが、具体的な検討内容について教えていただけますでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 今検討しているものについてでございますけれども、ヤフー株式会社のスマートフォンのアプリにですね、緊急地震速報や防災速報等をプッシュ通知するYahoo!防災速報アプリがございます。このアプリを活用いたしまして、自治体からの緊急情報を通知できるサービスがございまして、現在、利用について調整を進めているところでございます。

東大和市でのYahoo!防災速報アプリの登録者数は2万人を超えているということで、適時的確な情報伝達の一助になると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（関田正民君） ここで5分間休憩いたします。

午前10時 1分 休憩

---

午前10時 5分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○10番（根岸聡彦君） いろいろとありがとうございました。

コロナによる感染症が収束しない状況が続いておりますが、それとは無関係に自然災害というものは発生するものであります。地震や、これから入っていく台風シーズンに向け、市ではワクチン接種をはじめとした様々な課題と取り組みながら、それはそれ、これはこれとして迅速、かつ的確に対応が求められるものであると理解をしております。

想定される様々なリスクと向き合いながら、市民生活の安全安心の確保に常に注意を払い、時には民間活力を導入し、時には市民協働の意識を持って、それらのリスクを一つ一つ解消し、災害の未然防止、または減災に努めていただくことを期待して、1つ目の質問を終了いたします。

次に、図書館行政についてであります。

まず基本的なところから伺いたいと思いますが、本館及び地区館ごとの蔵書数を教えていただけますでしょ

うか。

○中央図書館長（浴 靖子君） 令和2年度末の蔵書数であります。中央図書館が32万5,090冊、桜が丘図書館が5万3,570冊、清原図書館が9万1,331冊の合計46万9,991冊でございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 蔵書数ですが、5年前、10年前と比較してどのように推移をしているのか、教えてくださいいただけますでしょうか。

○中央図書館長（浴 靖子君） 5年前及び10年前との蔵書数の比較ですが、中央図書館は10年前である平成23年度から、5年前である平成28年度までがマイナス2.3%、平成28年度から令和2年度までがマイナス3.4%と減少しております。

桜が丘図書館は、平成23年度から平成28年度までがプラス2.7%、平成28年度から令和2年度までがプラス4.2%。

清原図書館は、同じくプラス16.2%、18.2%と増加しております。

3館を合計いたしますと、平成23年度から平成28年度までがプラス1.3%、平成28年度から令和2年度までがプラス1.0%となっております。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

それでは、書棚に陳列をされている、来館者が実際に手に取ることのできる蔵書数と、書庫に保管されている数はどのようになっているのでしょうか。ざっくりとした数値で構いませんので教えてください。

○中央図書館長（浴 靖子君） 書庫にある資料数は概数でございますが、中央図書館では書庫に約18万冊、割合にして約56%。桜が丘図書館では書庫に約6,000冊、割合にして約11%。清原図書館では書庫に約2万5,000冊、割合にして約27%でございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 中央図書館の割合が非常に高いという状況であります。これはスペースの問題によるものかなというふうに理解をしております。

教育長のほうから図書館の機能と役割について、1点目として資料の収集、保存により知識や記録を将来の東大和市民に継承すること。

2点目として、利用者が求める資料や情報を提供することにより、知る自由を保障し、生涯学習を支援することとの御答弁がありました。

この2点について、もう少し詳しく御説明いただいてよろしいでしょうか。

○中央図書館長（浴 靖子君） 1点目の資料の収集、保存についてであります。知識については、古来から人類が積み上げてきた学問体系や技術について、図書館資料により知ることができます。記録については、例えば東大和市の歴史や出来事など、図書館資料として後世に伝えていくことが、市立図書館が重要な責務であると考えます。

2点目の資料や情報の提供についてであります。近代以前には図書は一部の権力者のみが利用できるものでしたが、現代では図書館で所蔵することで、誰もが自由に資料を見ることができ、これにより基本的人権の1つである知る自由を担保しています。こうした図書館が市民の身近にあり、無料で使えることにより、教育機関として住民の生涯学習を支援することが可能になると考えております。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

以前からですね、一般質問の中で図書館のことが何度か取り上げられていたと思いますが、図書館の重要な役割は選書とレファレンスであるという御答弁をされていたと記憶しております。図書館が持つレファレンス機能についての考え方や、レファレンス室の現状認識、充実させるべき資料等に対する考え方について市の御所見を伺います。

○中央図書館長（浴 靖子君） 図書館が持つレファレンス機能につきましては、利用者からの質問に対し、図書館資料を用いて回答を提供する機能のほか、利用者が自ら調査できるよう、調べ物に活用できる辞書類などの資料を、あらかじめそろえておく機能などがございます。

中央図書館レファレンス室の現状認識についてであります。レファレンス室の令和2年度の利用者数は2,170人でした。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響による臨時休館が1か月弱ありましたが、それを差し引いても、ここ数年、利用者数は減少傾向にあります。今後、充実させるべき資料等につきましては、ビジネスを支援するのに役立つ資料に重点を置いて収集してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 私もレファレンス室に関しましては、海外からの手紙の翻訳とか、過去の歴史に対する調べ物等で利用させていただいたことがございます。レファレンスの機能として、非常に重要であるというふうに思っておりますので、こういった資料の充実については、よろしくお願いをしたいと思います。

ビジネスを支援するのに役立つ資料に重点を置いてということですが、やはりそのとき、そのときのニーズに合った使われ方があると思いますので、そちらの対応もしっかりとさせていただくことを希望したいと思います。

現在、市内には桜が丘と清原に地区館がありますが、地区館の機能についてどのように評価しているのでしょうか。

○中央図書館長（浴 靖子君） 地区館は、中央図書館と一体的になって、東大和市民へ図書館サービスを提供するものであります。図書館業務のうち、障害者サービスや講演会などを除き、資料の貸出・返却や資料に関する問合せ、レファレンスの受付、おはなし会などの児童サービスなど、ほぼ全てのサービスについて、中央図書館と同様のサービスを実施しております。中央図書館までは行けないという高齢者や、子供たちにとって住まいの近くで利用できる地区館の存在意義は大きいと考えております。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） これらの地区館には、来年度より指定管理者制度が導入されるとの御答弁がありました。指定管理者制度の導入、担当する業務等について、市としてはどのような方向性を持っているのでしょうか。

○社会教育部長（小俣 学君） 地区館への指定管理者制度につきましては、令和4年度からの導入を目指しまして、現在、準備を進めているところであります。市が担当する業務につきましては、選書、除籍など資料に関する業務、またサービス計画の立案や、図書館全体の方針決定などですね、担うこととしてございます。

また地区館が単独で実施する事業につきましては、毎年、提出をされます年度事業計画書や独自事業計画書に基づきまして、業務を行っていくことで考えてございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

地区館に指定管理者が入るということですが、図書館の事業というのは収益を期待するものではありません。指定管理者を導入することによって、市民サービスの向上が図られるように、また市の職員の負担が軽減されるように、そのあたりの費用対効果をしっかりと考えながら、実施に向けての準備を進めていただければというふうに考えております。

地区館の役割、機能については、中央図書館から遠くて通えない方の役に立っているといった御答弁がありましたけれども、以前に市内で検討されていたと言われる5館構想というものがあつたと思っております、そちらについて教えていただけますでしょうか。

○中央図書館長（浴 靖子君） 5館構想につきましては、昭和53年4月26日付で東大和市社会教育委員から答申のありました東大和市図書館構想についてにおいて、中央館1館と分館4館の計5館が最低必要であると触れられておりました。その後、平成元年12月25日付で、東大和市立図書館協議会から答申のありました図書館の地域サービスについての中では、中央図書館のほか、北西、北東、南東、南西地区に分館を設置することを望む内容となっており、いずれも中央館1館と分館4館、合わせて5館構想という考えがございました。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） その5館構想につきましては、かなり古いものということで、図書館という施設のサービス機能の充実を求める声から来ていたのではないかというふうには認識をしているところであります。

現状を考えると、確かに市では公共施設の縮減に向けて取組を進めております。現在、2か所ある地区館を増設していくということは、非常に難しいというふうに理解をしておりますが、例えば公民館や児童館の中に図書室を備えているものがあると思っておりますけれども、その蔵書を充実させ、地区館のレベルとまではいかないまでも、市民サービスの向上に資することは可能ではないかと思うのですが、市の見解はいかがでしょうか。

○社会教育部長（小俣 学君） 公民館や児童館の図書室につきましては、それぞれ設置の目的や意義があつてつくられたというふうに認識をしております。図書館として運営するにはですね、中央図書館や地区館の資料等、一体的に活用ができるよう、図書館の電算システムの一部として位置づけ、図書館システムを取り扱える職員の配置も必要になるのではないかと。そのようなこともありまして、実現のためには課題が多いというふうに考えてございます。

現在、各施設におきましては、図書館で除籍しました資料を活用していただいているということもありますので、市民サービスの向上に向けた協働の取組につきましては、今後ですね、できることがないか、研究してみたいなど、そのように考えてございます。

以上です。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

公民館や児童館の図書室というのは、確かに設置された目的が違っているということ。それから、蔵書につきましてもそうでしょうし、貸出機能はたしか持っていたかと思うんですが、その中央図書館とのシステムの体系化といった問題も多々あるというふうに理解をしておりますので、ぜひ今後に向けて、市民サービスの向上に向けた検討を進めていただければと思います。

また、東大和市郷土博物館の中にも資料室というものがあつたというふうに思います。私も一度、利用させていただいたことがあります、そこも立派なレファレンス機能を持っているところだというふうに理解をしておりますので、そちらのほうの機能充実、またサービスの向上につきましても、御検討いただくことを要望

したいと思います。

今年の3月末でみずうみ号による移動図書館のサービスが終了いたしました。その経緯と、当時の問題点について御説明いただけますでしょうか。

○中央図書館長（浴 靖子君） 移動図書館みずうみ号の車両は、平成元年登録のもので30年以上が経過しております。車両の老朽化が進んでおり、故障があった場合に部品の調達が困難であるとの指摘を点検業者から受けておりました。また利用についても年々減少しており、令和2年度実績では、1ステーション当たりの利用者数は平均4.6人、貸出冊数は平均18.4冊になっておりました。

事業廃止に当たっては、みずうみ号を御利用の方にどのような代替サービスを必要と考えるかアンケートを取りまして、経過措置として令和3年度、4年度の2年間、軽ワゴン車で同じ経路を巡回し、予約資料の受け取りや返却について取り扱うことといたしました。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） みずうみ号は、東日本大震災の際に被災地に貸し出され、大きな反響を呼び、非常に感謝されたと伺っております。このような移動図書館を持っている自治体はどのくらいあるのでしょうか。

○中央図書館長（浴 靖子君） 日本図書館協会によりますと、平成31年度の集計において、全国では、当市を含めて437自治体で、540台の移動図書館が稼働しているとのこととあります。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） みずうみ号の今後について、市はどのような方向性を持っているのでしょうか。

○中央図書館長（浴 靖子君） みずうみ号の車両につきましては、自動車関係の博物館等で展示していただけないか、各所に問合せなどもいたしましたけれども、残念ながら引き取りたいというところはありませんでしたので、現在、廃車の手続を進めているところであります。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ちょっと残念な気持ちもいたしますけれども、そこは仕方がないのかなというふうに思います。

図書館に対する課題として、新しい生活様式を取り入れた図書館サービスの在り方、情報化社会や少子高齢化への対応、図書館事業を通じた子育て支援、市民との協働を促進するためのボランティアの育成といったことが教育長の御答弁の中にもありましたが、具体的な、どのような対応策を講じていこうとお考えなのか。

○中央図書館長（浴 靖子君） 新しい生活様式につきましては、オンライン型の講演会の実施を検討しているところであります。情報化社会への対応といたしましては、電子書籍の購入や自動貸出機の導入に加え、資料の電子化等の取組が必要であると考えております。

また、少子高齢化社会への対応といたしましては、図書館への来館が困難な高齢者等への資料の宅配ですとか、ブックスタート事業のためのボランティアの育成、乳幼児向けに実施しているブックスタートの次の段階としてのセカンドブックの取組についても、今後の課題として捉えております。

いずれの取組も一定程度の予算措置が必要となりますことから、今後、財政担当と調整の上、取り組めるものがあれば少しでも取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 中央図書館の建物自体、昭和59年4月に建てられたものであり、老朽化が進んでいる

ような状況であります。いずれは更新が必要になってくるものと思われませんが、市立図書館の建物に対する将来展望についてお聞かせください。

○社会教育部長（小俣 学君） 中央図書館施設の更新などにつきましては、市全体の公共施設マネジメントの中で検討していくことになる、そのように認識しておりますけれども、図書館施設の将来展望といたしましては、やはり市民が安全に使用できる建物であると同時に、必要な資料を確実に保存ができるという建物でなければならないと、そのように考えております。

以上です。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

最後になりますが、知る自由の保障、生涯学習の支援といった観点から、東大和市としての図書館行政の在り方、図書館の将来的な姿について御所見を伺えればと思います。

○社会教育部長（小俣 学君） 昨年来、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中におきまして、市民の皆様からは、図書館は不要不急の施設なのかとかですね、こういうときだからこそ図書館は開いてほしいというような要望をたくさんいただきました。担当といたしましても、図書館を必要とする市民の皆様の多さから図書館の必要性を再認識したところであります。今後も市民の皆様が暮らしや仕事などで情報が必要になったときに、図書館の存在を思い出していただき、そして図書館の資料やレファレンスによりまして、役立てていただくことができ、そして満足してお帰りいただけるような、そのような図書館であり続けたいと、そのように考えております。

以上です。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。図書館の現状や課題、将来展望について様々伺わせていただきました。この市立図書館は、開館前から蔵書貸出しのための登録作業に、私自身、関わらせていただき、図書館司書資格を取るための図書館実習においては、みずうみ号に乗車をして市内を回らせていただいた経験があり、個人的に非常に思い入れの深い施設であります。

教育長答弁にもありましたが、日本図書館協会が令和2年8月に公表した、公共図書館集計の平成31年度分において、人口8万人以上10万人未満の自治体のうち、貸出し冊数で全国9位、予約受付件数で全国6位となっているとのこと、この誇らしい図書館に対して、様々な課題の克服、そして市民サービスの向上に向け、さらに図書館事業を発展させていただくことを要望して、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、根岸聡彦議員の一般質問は終了いたしました。

---

#### ◇ 木戸岡 秀 彦 君

○議長（関田正民君） 次に、17番、木戸岡秀彦議員を指名いたします。

〔17番 木戸岡秀彦君 登壇〕

○17番（木戸岡秀彦君） 議席番号17番、公明党の木戸岡秀彦です。通告に従い、令和3年第3回定例会での一般質問を行います。

初めに、本年7月から8月にかけて、西日本を中心とした大雨による冠水、土砂災害、川の氾濫など、各地に甚大な被害をもたらしました。災害に遭われた方々に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧をお祈りいたします。

今回は、4点について質問をさせていただきます。

1点目として、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、医療が逼迫していると言われ、自宅療養者が増え、深刻化しています。東大和市においては、感染者が累計で1,000名を超えている中、日々、緊急と緊張の連続の中での対応をしてくださっている全ての医療従事者の皆様に改めて心から感謝申し上げます。

公明党市議会として、これまで5回にわたり、新型コロナ感染症対策に関わる緊急要望書を尾崎市長に提出させていただきました。今日まで迅速に対策に取り組み、対応していただき、ありがとうございます。

今求められているのは何か。感染症の拡大を抑えるため、ワクチン接種を加速させることが、一番のコロナ対策になると考えます。

ここで、以下、伺います。

1、ワクチンの接種状況と今後の見通しについて。

ア、65歳以上の方の接種状況と課題について伺う。

イ、64歳以下の方の接種状況と今後の見通しについて伺う。

ウ、当市においては接種対象を16歳以上としているが、12歳から15歳までの接種についての検討状況は。

エ、接種を予約する際に1回目と2回目を同時に予約することはできないか。

2点目として、交通安全対策についてであります。

東大和市においては、通学路における合同点検の実施、スクールガード、交通擁護ボランティアによる児童の見守り、市内のパトロールなど、交通安全対策に御尽力いただいていることに深く感謝申し上げます。

全国的に交通事故死は減少しているものの、毎年、子供を巻き込む痛ましい事故が発生しています。東大和警察署管内において、本年1月から6月の半年間での交通事故発生件数は278件、昨年同月の235件に比べ43件増加し、時間帯は8時から10時、16時から18時が最も多く発生しております。先月、予期せぬ単独事故が市内の商業施設の駐車場で発生しました。駐車場内で誤操作と思われる車が急発進、そのまま交差点方向に進み、植木を突き破り、歩道に乗り上げ、交差点前のガードパイプに激突し、停車。夕方でしたが、幸い人通りがなく、大事には至らなかったことです。

交差点周辺は、通常、人通りも多く、通学路にもなっています。たまたま夏休み中でもあり、通常であれば下校時間帯で、状況によっては大惨事になっていたと思われます。事故を未然に防ぐためにも、通学路を中心とした交通安全対策を強化する必要があると考えます。

ここで、以下、伺います。

①、コロナ禍における通学路などの交通安全点検はどのように行ってきたのか。

②、これまで課題とされてきた箇所に対し、どのように対応してきたのか。

③、千葉県八街市での事故を受け、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁から通学路における合同点検実施要領が出されたが、当市としてどのように進めていくのか。

④、近年、新興住宅が立ち並び、子育て世帯が増えているため、周辺地域の交通安全点検を強化する必要があると考えるが、市の取り組みについて伺う。

⑤、令和3年度設置予定の防犯カメラ20台の設置箇所及び設置時期について伺う。

3点目として、選挙における投票率向上の取り組みについてであります。

過去、一般質問で取り上げていますが、選挙は国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映さ

せることのできる最も重要かつ基本的な機会です。しかしながら、選挙における投票率は、選挙ごとに低下をしています。過日、行われた東京都議会選挙において投票率42.39%と過去2番目に低くなっています。統一地方選挙において、東大和市は平成11年を除き、昭和46年の78.03%から毎回下がり続け、前回の令和元年に行われた選挙では48.09%と過去最低を記録しました。

その反面、期日前投票は増加傾向にあります。コロナ禍の影響も懸念されますが、若者の関心の低さ、高齢化や障害により投票困難者が増えてきている現状があります。投票は国民の権利であり、誰もが投票しやすい環境を整備する必要があります。

ここで、以下、伺います。

①、不在者投票の指定施設について、現在、市内の病院、高齢者施設の6施設で投票可能だが、他施設でも投票ができるよう働きかけはできないか。

②、国民投票法の改正により共通投票所制度の創設について、投票機会を増やすため、商業施設などへの設置が必要と考えるが、市の認識と今後の取り組みについて伺う。

最後に、4点目として、受動喫煙の防止についてであります。

①、当市独自の条例制定について、他市の状況を情報収集するなど、早急に取り組んでいくとのことでしたが、その後の進捗状況について伺う。

壇上での質問は以上とし、再質問は御答弁を踏まえ自席にて行わせていただきます。よろしく願いいたします。

[17番 木戸岡秀彦君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、新型コロナウイルスワクチンに関する65歳以上の方の接種状況と課題についてであります。65歳以上の方のワクチン接種につきましては、市議会をはじめ東大和市医師会等の皆様の御協力をおもひまわし、希望する方、全ての接種が令和3年7月末までに終了いたしました。また、その後の接種状況を含めました令和3年8月23日時点におけます接種状況につきましては、1回目の接種率が約87%、2回目の接種率が約85%となっております。現時点におきまして、未接種の方がおりますことから、接種勧奨などの対応が今後の課題であると考えております。

次に、64歳以下の方のワクチン接種状況と今後の見通しについてであります。市では令和3年7月6日以降、64歳以下の方の接種の予約受付を年齢区分ごとに順次開始し、現在、接種を希望する16歳以上の方につきまして接種可能な状況となっております。今後におきましては、ワクチン接種を円滑に進めるためには、ワクチンを適切に確保していくことが必要であると考えております。

次に、12歳から15歳までの方のワクチン接種についての検討状況についてであります。市では令和3年8月末日に、満12歳から15歳までの方に接種券を送付したところであります。今後の接種の予約受付につきましては、安全に接種を行うための実施方法や実施場所などについて、東大和市医師会と協議を行っているところでありますので、この協議が整い次第、市報等でお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、ワクチンにかかる1回目の接種と2回目の接種の同時予約についてであります。市ではワクチンの供給が不透明な状況の中、予約を受け付け、受けた分の接種を確実にを行うため、1回目の接種終了後に、2回目の接種の予約受付を行うことで集団接種を開始いたしました。接種の同時予約につきましては、予約システムの設定を変更する必要がありますが、変更に伴いシステムの利用を停止する期間、システム間のデータ移行

など、様々な調整が必要となりますことから、ワクチン接種が進む中におきまして、同時予約へ変更することは困難であると考えております。

次に、コロナ禍における通学路などの交通安全点検及び対応についてであります。市では毎年度、関係機関と協力して、感染対策を講じながら、通学路の交通安全についての合同点検を実施しております。点検により明らかになった課題につきましては、順次対応し、通学路の安全確保に努めております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して作成した通学路における合同点検等実施要領の対応についてであります。合同点検実施要領につきましては、令和3年7月9日付で通知されております。市では現在この通知に基づき対応を進めております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、新たな住宅地周辺の交通安全点検の強化についてであります。市では新たな住宅地周辺等の通学路や、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路における交通安全を確保するため、関係機関と連携し、定期的に合同点検を実施していくとともに、市内の道路パトロールを継続的に実施し、適宜必要な安全対策を講じております。今後も引き続き、安心して移動することができる道路交通環境の整備に努めてまいります。

次に、令和3年度に設置する防犯カメラの設置場所と設置時期についてであります。防犯カメラにつきましては、通学路等への年度内の設置に向けて準備を進めているところであります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、高齢者施設等に対して、東京都が指定する不在者投票施設の申請への働きかけについてであります。公職選挙法では、投票について当日投票所投票の原則が規定されております。その例外措置として、不在者投票がありますことから、不在者投票施設への働きかけにつきましては、慎重な対応が必要であると考えております。

次に、いわゆる国民投票法の改正に伴う共通投票所の設置についてであります。国民投票法の改正により、共通投票所の設置が可能となりましたが、国民投票の期日が定まってから投票日までの短期間に、共通投票所となる商業施設等の投票事務会場を確保することは困難であると考えております。

次に、受動喫煙防止に係る市の条例制定についてであります。市では受動喫煙防止の趣旨を踏まえつつ、屋外における喫煙の在り方を方向づけしていくことは必要であると認識しております。喫煙を制限するなどの規制につきましては、真に必要な場合に行うなど、慎重な対応が求められます。したがって、市が独自に課する規制の内容につきましては、他市の取組状況などを参考に、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長(真如昌美君) 初めに、コロナ禍における通学路などの交通安全点検及び対応についてであります。通学路の合同点検につきましては、学校が保護者等と連携しながら点検箇所を決定し、警察署、道路管理者及び教育委員会が個々に点検し、対応が必要な箇所の抽出を行ってまいりました。点検により対応が必要となった箇所につきましては、注意喚起の路面標示や看板の設置などを行い、通学路の安全に努めてまいりました。

次に、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して作成した通学路における合同点検等実施要領の対応についてであります。合同点検実施要領につきましては、通学路の合同点検の実施内容のほか、実施機関や国

への実施状況の報告などが示されております。通知の内容に基づき、警察署等の関係機関と連携を取りながら、通学路の合同点検を実施し、点検結果について国への報告を行ってまいります。

次に、新たに設置する通学路、防犯カメラの設置場所、設置時期についてであります。今年度、新たに設置する防犯カメラの設置場所につきましては、既に設置している50か所の防犯カメラの設置場所を踏まえて、防犯上、適切な場所を検討しております。場所の決定に当たりましては、警察署、学校との調整を行ってまいります。

以上です。

○議長（関田正民君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時43分 休憩

---

午前10時53分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○17番（木戸岡秀彦君） 御答弁ありがとうございました。それでは、引き続きまして再質問をさせていただきますと思います。

先ほどワクチン接種の状況、市長のほうから話がありましたけれども、5月8日からみのり福祉園で接種が始まりましたけれども、今までのキャンセル状況と、それに対する対応についてお伺いをしたいと思います。

○健康課長（志村明子君） これまでのキャンセルについてでございます。キャンセルは、当日の予約された方のうち、未来所や予診のみで接種を受けなかった方などの理由により発生いたします。令和3年5月8日から、これまでの発生数は約400となっており、ワクチンの活用対象者を、看護師の資格を有する職員、高齢者入所施設等の従事者、集団接種会場の近隣住民の方、市役所の職員、また運営委託事業者職員などとし、貴重なワクチンを無駄にしないような対応をいたしております。

また、65歳以上の方の前倒し接種のために、7月に新たに設定しました接種の予約枠のうち、対象者の方の都合により空いた予約枠、約700につきましては、市民と直接接する市内の施設等を対象に活用することとしまして、保育園、介護事業所、障害者事業所、学童保育所、児童館、廃棄物収集事業所などの従事者の方へのワクチン接種を行う対応を行っております。

以上です。

○17番（木戸岡秀彦君） キャンセルに関しては、しっかりと対応していただいているのが分かりました。

次に、市長の御答弁では、65歳以上の未接種の方の接種の奨励などが課題ということでしたけれども、これに関してはどのように啓発をしていくのか。

また、若年層の感染者が急速に増えているため、接種の啓発を積極的に進めていただきたいと思いますと考えますが、市の認識と対応についてお伺いをいたします。

○健康課長（志村明子君） 未接種の方につきましては、市では毎号の市報におきまして、ワクチンに関するお知らせを掲載し、また市公式ホームページにおいて特設ページを設定し、市民の皆様へ広く情報が行き渡るよう周知に努めております。未接種の方に対しましては、接種による効果など、市報、市公式ホームページ、SNSで情報提供を図り、接種していただけるよう努めてまいります。

また、若年層の方についてでございますけれども、新型コロナワクチンの接種は、発症と重症化の予防に効果があること、またその一方で副反応も起きることなど、ワクチン接種に関する正しい情報について知ってい

ただることが重要であると考えております。若い方につきましては、市公式ホームページの掲載のほかに、SNSで情報を発信するなどにより、若年層の方にも新型コロナウイルス感染症とワクチン接種を知っていただき、ワクチン接種を受けることについて、考えるきっかけとなるように、周知方法の工夫について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○17番（木戸岡秀彦君） 若者の接種が今課題となっておりますけれども、そういった意味では、しっかりと広報をですね、しっかりしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、12歳から15歳につきましては、先月の市報等で案内をしていただきました。

続いて、接種する際に1回目と2回目の同時の予約についてでありますけれども、現段階では変更に伴うシステム利用の停止期間があるということで、現状は難しいということですが、これに関しては各自自治体でもかなり課題になっておまして、1回目、行ったときに、やはり要望が多くて、個別接種に関しては、1回目をしたらすぐ次に2回目の予約ができるということで、今後これに関しては課題になると思いますので、ぜひ同時にできる方法をぜひ考えていただいて、検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、感染者が急速に増えている中、ワクチン接種の加速が、速やかに完了することが一番のコロナ対策になると思いますけれども、今後のワクチンの供給の状況により、接種回数を増やすことが必要だと考えておりますけれども、接種の拡充についてお伺いいたします。

○健康課長（志村明子君） ワクチン接種の拡充についてでございますが、ワクチン接種を加速し、速やかに完了させるためには、市で実施しております集団接種と個別接種のほか、国や東京都の大規模接種や職域接種などが市のワクチン接種を後押しするものと考えております。市におきましては、ワクチンの供給状況を踏まえ、国の方針であります11月中の完了を少しでも早められるよう、個別接種の接種枠の拡大など、東大和市医師会と引き続き調整、協力し、速やかなワクチン接種の完了に努めてまいりたいと考えております。ワクチン接種が進むことにより、新型コロナウイルスの感染予防や重症化予防に効果が現れてくると考えております。市民の皆様命と健康を守り、安心して日常生活が送れる社会に戻ることができるよう、ワクチン接種の推進に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○17番（木戸岡秀彦君） このワクチン接種の拡充につきましては、これから必要になってくると思います。先ほど御答弁では、広域接種の接種枠の拡充ということでしたけれども、広域接種以外にもあり、集団接種の中において、やはりみのり福祉園では、日曜日、土日も接種をしているということで、やはり若い人からすると、やっぱり休日に接種を希望する方が増えていくんじゃないかなと思います。そういった意味では、時間とか様々な部分では考慮していただいて、拡充できるように、これ要望としてお願いしたいと思います。

いまだ収束が見られない中、懸命に対応していただいていることに改めて感謝をいたします。引き続きよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、2番の交通安全対策についてでありますけれども、様々、交通安全対策については、私ども一般質問で取り上げておりますけれども、現在のスクールガード及び交通擁護ボランティアの状況についてお伺いをしたいと思います。各学校の人数が充足されているのか、また充足されていない場合はどのような対応をされているのかお伺いをしたいと思います。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） スクールガード及び交通擁護ボランティアの状況でございますが、令和3年度のスクールガードの方は41名、交通擁護ボランティアの方は472名となっており、学校と協力して児童の登下校の際の交通安全等の見守りをさせていただいております。全ての小学校におきまして、スクールガードの方か、もしくは学童交通擁護員の方がおりますが、偏りがありますことから、十分とは言えない状況であります。このことから教育委員会だよりにおいて募集をしているところではありますが、今後、市報等による募集等も行いたいと考えております。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） 以前にも質問させていただきましたけれども、やはりスクールガード41名ということで、10校に対して41名、なかなか厳しい状況があるのではないかと思います。これに関しては、現段階、教育だよりの募集と、今後、市報にということですが、ぜひ広報の拡充をさせていただいて、1人でも多くの方がそういった安全対策に携われるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、3省庁が示された点検実施要領についてでありますけれども、具体的な内容と実施の時期についてお伺いをしたいと思います。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 合同点検の実施要領につきまして、具体的内容につきましては、学校は見通しのよい道路や、幹線道路の抜け道となっている道路など、車のスピードが上がりやすい箇所などの観点を踏まえた通学路の合同点検を行うこととなっておりますが、例年の合同点検におきましても、その観点を含めて行っておりますことから、変更等はないものと考えております。

また実施時期につきましては、令和3年9月末までに点検箇所を挙げ、令和3年10月末までに可能な範囲で対策を実施し、おのおの報告することとなっております。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） 細かく見ていただきまして、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

続いて、新興住宅周辺の交通安全対策の強化についてでありますけれども、市内には新興住宅が増え、通学路にもつながっているために、安全点検の範囲を拡大することが必要となってきます。これに関しては先ほど市長答弁でも、新たな住宅地周辺の生活道路を含めて提供していくということでありましたけれども、また新興住宅とともに、この立野地区では90戸を超えるマンションの建設も予定されております。そういった意味では、東大和市が住みやすいということの一つの、今後そういった子育て世帯も増えてくると思っておりますので、ぜひ強化をお願いしたいと思います。

よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、防犯カメラの設置箇所についてですけれども、検討しているということですが、今まで南街、向原地域を中心に設置をしておりましたけれども、設置を検討している範囲についてお伺いをしたいと思います。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 今年度、新設します防犯カメラの設置場所につきましては、細かい設置場所は防犯上の都合から御説明はできませんが、平成27、28年度に設置した50台の防犯カメラの設置場所、こちらを踏まえまして、まだ配置されていない地域を中心に、学校、警察と調整し、市内全体をバランスよく配置していきたいと考えてございます。

以上でございます。

- 17番(木戸岡秀彦君) すみません、この設置については、大体、予定ではいつ頃というのは、ある程度、時期等はお分かりになりますでしょうか。設置時期というのは。
- 学校教育部長(矢吹勇一君) 今年度中には、新たに設置を完了させたいというふうに考えてございます。以上です。
- 17番(木戸岡秀彦君) よろしくお願いをしたいと思います。
- 続きまして、3点目の選挙における投票率の向上の取組についてでありますけれども、まず初めに選挙管理委員会の役割と、選挙啓発の取組についてお伺いをしたいと思います。
- 選挙管理委員会事務局長(井上昌弘君) 投票率の向上に向けては、選挙管理委員会では、明るい選挙推進委員会と連携を図り、選挙啓発等を行っているところであります。具体的な啓発の取組についてであります。市内商業施設の店頭をお借りしまして、これまでも選挙啓発を実施するほか、選挙啓発に係る店内放送の御協力をお願いしているところであります。
- 以上でございます。
- 17番(木戸岡秀彦君) 壇上でもお話をさせていただきましたけれども、投票率が年々下がっているという状況ですけれども、低投票率については、認識をどのように持たれているのか、お伺いをしたいと思います。
- 選挙管理委員会事務局長(井上昌弘君) 選挙の投票率の低迷が続く現状は、各自治体の選挙管理委員会にとって重要な取組課題であると認識をしております。今後も継続して啓発活動に努めてまいりたいと考えております。
- 以上でございます。
- 17番(木戸岡秀彦君) ぜひ、お願いをしたいんですけれども、この1番目の不在者投票の指定施設についてでありますけれども、具体的に指定施設で投票させることで、投票率も少しでも上げることが考えられますけれども、近隣市での指定施設の状況についてお伺いをしたいと思います。
- 選挙管理委員会事務局長(井上昌弘君) 近隣市に確認しましたところ、指定施設になり得る施設を把握していないという市は、小平市、東村山市、東久留米市で、把握をしている市は清瀬市と武蔵村山市がございました。
- 清瀬市にあっては、なり得る施設の全てが指定施設になっているとのことでした。武蔵村山市にあっては、市内14ある施設のうち7か所が指定施設、残る7施設は指定施設の申請をしていない施設とのことでありました。
- 以上でございます。
- 17番(木戸岡秀彦君) この市によっても指定施設、できる箇所が様々だと思うんですけれども、清瀬市に関しては対象施設が全て指定施設ということで、これ22と聞いております。武蔵村山市は7施設ということでしたけれども、私も調べさせていただきました、近隣市というか、同じ状況の市においてはあきる野が22、福生が9、稲城市が7、羽村市が7、東久留米が10という状況になっております。東大和市としては、6施設ということで、現段階で指定施設に関してですけれども、東大和市でも対象となる総合福祉センターは〜とふる、またプラチナ・ヴィラ東大和という指定施設を、申請をするように啓発は行えないのかお伺いをしたいと思います。
- 選挙管理委員会事務局長(井上昌弘君) 総合福祉センターは〜とふるとプラチナ・ヴィラ東大和の両施設には、平成29年中に不在者投票施設制度の御案内をいたしました経過がございます。また、市長答弁にもあり

ましたとおり、投票制度は、当日投票所、投票の原則、その例外としての不在者投票の制度となっておりますことから、制度の御案内はできますが、積極的に働きかけるということは、慎重に対応すべきものと考えております。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） 今の御答弁の慎重な対応ということですが、現に投票したくても、コロナ禍の影響によって外出許可が出ず投票できないケースがあります。先ほど平成29年中に不在者投票制度の案内をしたということですが、これに関しては今後も継続して啓発を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（井上昌弘君） 先ほど申したとおり、平成29年中に不在者投票施設制度の御案内をいたしまして、時間がかかりたつておるところでございますので、再度、お話、その後の状況を確認してまいりたいと思います。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。

先ほど、次に国民投票の改正についての創設についてでありますけれども、この短期間で施設確保は困難ということでしたけれども、具体的にどのようなことが困難なのか、また共通投票所があるということは、当日投票所か、共通投票所からの選択肢が増えることで、投票しやすい環境の整備につながると考えますけれども、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（井上昌弘君） まず施設確保の困難というところについてでございますが、憲法改正、国民投票につきましては、憲法改正の発議後、60日から180日以内に投票日を設けることとなります。国会で投票期日が決まりますことから、投票日がいつになるのか予測が立たないため、期日が決まってから、会場の確保は厳しいものになると考えてございます。

また、投票しやすい環境につながるということにつきまして、共通投票所、こちらはまだ公職選挙法による選挙執行時にしか、執行、実際にはやられておりませんので、そちらの共通投票所を設けている自治体につきまして、令和元年7月の参議院議員選挙執行時において、13の自治体で実施をされておりました。このうち幾つかの自治体を調べましたところ、いずれも本市よりも有権者が少ない自治体で設けられており、二重投票防止の確認の作業は電話で行っているような状況でございました。

現状におきましては、東京のような大都市圏にそぐう制度ではないものと思われ、東京23区、26市では実績のないことを確認しているところであります。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） 実績がないということでしたけれども、やはり今後ますます高齢化が進み、自力では投票に行きたくても行けないというケースが増えてくると思います。どのような認識を持たれているのか伺うとともに、このままでは今後も投票率が下がると考えられます。今日まで啓発に取り組んでいただいておりますけれども、投票率の向上につながっていないのが現状です。

低投票率に関して、重要な課題であると認識しているからこそ、投票率向上のための指定施設の増設、期日前投票所、共通投票所、移動投票所など、投票できる場を増やす必要があると思います。ぜひ先進事例など調査をしていただき、検討していただきたいと思いますが、これに関してはいかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（井上昌弘君） 選挙における低投票率は、全国的な問題となっておりますのでござ

います。有権者の関心を高め、投票率を向上させるために、一例ではございますが、厳密には投票ではございませんが、毎年、東京都立東大和南高校に伺いまして、東京都選挙管理委員会が行う主権者教育の補助を行ってまいりました。引き続き地道に啓発活動を行っていくとともに、工夫している自治体などを検索しまして、投票率の向上につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。ぜひこれに関しては、継続してぜひ行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上で、3番目の質問は終了いたします。

最後に、4番目の受動喫煙防止についてでありますけれども、これに関して、喫煙について、近隣他市、それぞれの規制を行い取り組んでおります。各市において、条例が進められております。以前にも、私どもも一般質問で、多摩26市でもほとんどのところで条例も制定され、進んでいる状況があります。本年4月には清瀬市、三鷹市でも条例が制定をされました。当市として進められると考えますけれども、今後、条例制定に向けて進められていくと思っておりますけれども、今後の進め方がどのようになるのかお伺いをいたします。

○環境部長（松本幹男君） 手続についてでございますが、市では良好な環境の確保を図るために、市長の諮問機関といたしまして、東大和市環境保全審議会、こちらを設けております。そのことからですね、環境保全審議会、こちらのほうで諮問を行いまして、答申を踏まえた中で、条例案の作成のほうを行っていくこととなります。その条例案ができましたらですね、その後につきましては、市民等を対象にパブリックコメントを、こちらのほうを実施し、いろいろな御意見等をいただきながら進めていき、必要に応じて、また環境保全審議会のほうにですね、また御意見を諮るなどした中で進めていくというふうになってまいります。

以上です。

○選挙管理委員会事務局長（井上昌弘君） 先ほど私の発言の中に、「厳密には投票ではございませんが」と申し上げましたが、「厳密には啓発ではございません」の誤りでございました。大変失礼いたしました。

○17番（木戸岡秀彦君） 今まで一般質問で取り上げさせていただいて、他市の自治体を参考にしながら、早急に取り組んでいくということでありました。その中で、今課題となっている規制ということではないかと思っておりますけれども、この規制に関しては、やはり市としてしっかりと取り組んでいただいて、進めていただきたいなと思っております。

今回、東京都医師会のタバコ対策委員会が本年、東京都の医師会ですね、受動喫煙防止条例下でのタバコ対策の進め方について調査をして答申が出されました。23区・多摩地区の受動喫煙防止条例の現状を調査した結果、受動喫煙より市民の健康を守ることを主眼に置いた受動喫煙防止条例が、全ての自治体で制定されることが望ましいとされております。これに関して、様々な自治体の調査をした上で、今、各自治体でも進んでおります。東大和市としても、この状況を踏まえて、ぜひ積極的に進めていただいて、条例制定に向けて前進していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上で、私の今回の質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、木戸岡秀彦議員の一般質問は終了いたしました。

---

◇ 木 下 富 雄 君

○議長（関田正民君） 次に、9番、木下富雄議員を指名いたします。

[9 番 木下富雄君 登壇]

○9番(木下富雄君) 議席番号9番、木下富雄でございます。令和3年第3回定例会に当たり、通告書に従いまして一般質問させていただきます。

今回は、1点につきまして質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

1といたしまして、消防団の現状と処遇についてお尋ねいたします。

消防団員は、仕事、学業等に従事しながら、東大和市を災害から守るという使命感の下、地域防災の要として、幅広い活動を行っていただいておりますが、消防団員数は減少傾向にあり、個々の団員の負担が増えているのではないかと懸念しております。

そこで、以下、質問させていただきます。

①といたしまして、消防団の現状と団員数についてお伺ひします。

②として、消防団員の処遇等についてお尋ねいたします。

③として、今後の取組についてお尋ねいたします。

ここでの質問は以上とさせていただきます。御答弁を踏まえて再質問は自席にてさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

[9 番 木下富雄君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、消防団の現状と団員数についてであります。新型コロナウイルス感染症対策のため、消防団の活動は現在少なくなっていますが、通常は火災や災害時の出動、平時の訓練、自治会等の防災訓練やイベントの支援のほか、様々な防災啓発活動を行っております。また、消防団員数は、近年、社会環境の変化等から、全国的に減少しております。本市における団員数につきましては、定員189人に対し、令和3年8月1日現在で128人です。

次に、消防団員の処遇等についてであります。消防団員は非常勤特別職の地方公務員として、年額報酬や災害活動・訓練等に従事した際に支給される出動手当のほか、被服の貸与、退職報奨金や公務災害補償制度が適用されております。

次に、今後の取組についてであります。災害の多発化・激甚化や全国的な消防団員数の減少を踏まえ、総務省消防庁の消防団員の処遇等に関する検討会において検討が進められてきましたが、その最終報告書が令和3年8月に公表されたところであります。この最終報告書の内容を踏まえ、消防団本部等とも十分協議を進めながら、処遇の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○9番(木下富雄君) 御答弁ありがとうございました。それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず初めに、①の消防団の現状と団員数についてであります。全国的には1990年に100万人を割り込み、2020年は81万8,000人の消防団員数ということになります。東大和市の今年の8月1日時点の団員数が128人という御答弁でしたが、過去5年ぐらゐの経緯をお聞かせください。

○総務部参事(東 栄一君) 消防団員数でございますけれども、各年4月1日時点の団員数で申し上げます。

平成28年、153人。平成29年、152人。平成30年、151人。平成31年、131人。令和2年、134人です。

以上でございます。

○9番（木下富雄君） やはりこの5年間でかなり減少しているように思われますが、背景や原因などについて、どのように考えているのかお聞かせください。

○総務部参事（東 栄一君） 社会環境の変化などによりまして、価値観が多様化し、地域社会に対する意識がどうしても低くなりますことから、こうしたことを背景に、現状の勤務形態や家庭事情等を勘案する中で、なかなか入団することに至らないというのが実情ではないかと認識しているところでございます。

以上でございます。

○9番（木下富雄君） この消防団員数を増やすのは、難しいことは承知しておりますが、現状ではどのような取組を行われているのでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 消防団員数の増加ですね、ここ数年の消防団の目標として取り組んでいるところでございまして、定期的に分科会を開催し、検討してきているところでございます。

取組といたしましては、従前から市報や市の公式ホームページ、消防団のホームページ、あと各種訓練やイベントでの啓発、個別の勧誘などを行っているところでございます。

近年では、これに加えまして市報に団員募集のチラシの折り込みですとか、あとイトーヨーカドーや商工会を通じて、加盟店舗にポスターの掲示の協力をお願いし、募集啓発に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（関田正民君） ここで5分間休憩いたします。

午前11時22分 休憩

---

午前11時26分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（木下富雄君） 団員数を増やすために、いろいろ取り組んでいただいていることは分かりましたが、残念ながら成果には、いま一つ結びついていないというところでしょうか。

それでは、次に②の消防団員の処遇などについてお伺いさせていただきます。

まず消防団員の報酬などについて、現状を確認させてください。

階級ごとの報酬と出勤手当の額をお聞かせください。

○総務部参事（東 栄一君） 報酬につきましては、年額の報酬で、団長、30万3,000円。副団長、22万8,000円。分団長、16万円。副分団長、11万1,000円。部長、9万1,000円。班長、8万2,000円。団員、7万6,000円であります。

それから手当につきましては、出勤手当として火災出勤、風水害出勤、応援出勤、訓練出勤、警戒出勤、予防出勤、その他の出勤で1回2,500円であります。また、消防自動車等の運転及び整備に従事する機関手当がありまして、こちらが月額2,500円であります。

以上でございます。

○9番（木下富雄君） ただいま御説明いただきました年額報酬等、出勤手当や機関手当などは、いつ頃からこの金額になったのか改めてお聞かせください。

○総務部参事（東 栄一君） 報酬につきましては、平成25年4月より現在の報酬額となっております。

出勤手当と機関手当につきましては、平成8年1月から現在の手当額となっております。

以上でございます。

○9番（木下富雄君） そうしますと、報酬が8年前頃から、出動手当等は25年くらい前から据え置かれてるといことになります、この報酬額と出動手当などは、多摩地域で比較するとどのようになっているのでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 手当の区分とか種類がそれぞれ違っておりますので、正確な比較ができないところがございます。恐らく平均は下回ってるものと認識してるところでございます。

以上でございます。

○9番（木下富雄君） 分かりました。

今、消防団員数が減少している状況と報酬、手当の現状を伺わせていただきました。年額報酬や手当などを見直すことが、単純に団員数の確保につながるものではないと考えますが、消防団員の労苦に報いるために、そして将来の消防団員数の確保を考えた場合、報酬等の見直しについて考える余地があるのではないかと考えております。

そこで、次に③の今後の取組について伺いたいと思います。

先ほどの市長の御答弁の中で、総務省消防庁で検討が進められてきた消防団員の処遇等に関する検討会の最終報告が8月に発表されたということでしたが、どのような内容だったのかお聞かせください。

○総務部参事（東 栄一君） 消防団員の処遇等に関する検討会につきましては、全国的に災害の多発化・激甚化と消防団員数の減少により、消防団員一人一人の役割が大きくなっている現状を鑑み、総務省消防庁におきまして、団員の労苦に報いるための適切な処遇の在り方や、より幅広い今の時代に合った団員確保策を検討する考えの下開催されたものでございます。

令和3年8月に公表された最終報告書の主な内容といたしましては、今後の消防団運営に当たり、取り組むべき事項として、報酬等の処遇改善、消防団に対する理解の促進、幅広い住民の入団促進、平時の消防団活動のあり方、装備等の充実などがまとめられているところでございます。

以上でございます。

○9番（木下富雄君） 消防庁がまとめましたこの報告書は、各地方公共団体に影響を与えるものなのでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） この報告書を踏まえてですね、消防庁より、消防団員の報酬等の基準の策定等についてという文書が発出されております。この中で、非常勤消防団員の報酬等の基準が定められました。

また各市町村において、消防団員の報酬等の見直しを検討することや、消防団と協議のうえ、十分な検討を行い、必要な条例改正及び予算措置を実施すること、条例については令和4年3月末日までに改正し、同年4月1日から施行すること。

予算については、令和4年度当初予算から、必要な額を計上することなどですね、かなり踏み込んだ内容が通知されているところでございます。

以上でございます。

○9番（木下富雄君） 検討会の報告書の内容は、かなり踏み込んだものということで、東大和市にも大きな影響を与えるものだということが大変よく分かりました。今、非常勤消防団員の報酬等の基準が定められたということですが、詳細について御説明してください。

○総務部参事（東 栄一君） 非常勤消防団員の報酬等の基準であります、5点ほどありまして、1点目が、非常勤消防団員の報酬の種類は、出動回数によらず年額により支払われる年額報酬及び出動に応じて支払われ

る出勤報酬の2種類とする。ただし、地域の実情に応じ、このほかの報酬を定めることを妨げない。

それから、2点目が年額報酬の額は、消防団員の階級の基準に定める団員階級の者については、年額3万6,500円を標準とする。それから、団員より上位の階級にある者等については、市町村において、業務の負荷や職責等を勘案し、標準額と均衡のとれた額となるよう定める。

3点目が、出勤報酬の額は、水火災または地震等の災害に関する出勤については、1日当たり8,000円を標準とする。災害以外の出勤については、市町村において訓練や警戒等の出勤の態様や、業務の負荷、活動時間等を勘案し、標準額と均衡のとれた額となるよう定める。

4点目が、上記に掲げる報酬のほか、出勤に伴い実費が生じることも踏まえ、消防団員の出勤に係る費用弁償については必要額を措置する。

最後に5点目が、報酬及び費用弁償は、消防団員個人に対し、活動記録簿に基づいて市町村から直接支給する。

以上でございます。

○9番（木下富雄君） ありがとうございます。

基準によると、階級が団員の報酬は年額3万6,500円を標準とするということですが、現在の東大和市の団員の年額報酬は7万6,000円で上回っているようでございます。

また出勤手当、今後の出勤報酬に変更するということが、金額ですと災害に関する出勤について、1日当たり8,000円を標準とするということで、東大和市では現在の出勤手当は一律1回2,500円ですから、大幅に下回っていることになります。これを調整するのはなかなか大変な作業だとは思われますが、近隣市の動きはどのようになっているのか、お教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） この消防庁の通知に係る市町村に対する説明会なんですけども、コロナの影響もありまして、6月中旬頃にリモートで開催されております。急遽、情報を収集しながら検討を進めている状況でございます。近隣各市も同様な状況でございまして、現時点で各市の進捗状況はつかめていない状況でございます。

以上でございます。

○9番（木下富雄君） 現在のところ東大和市としてはどのような方針で検討を進める予定なのか、お聞かせください。

○総務部長（阿部晴彦君） 先ほどの市長答弁のとおりですね、消防団員の処遇等に関する検討会の最終報告の内容を踏まえまして、今後、消防団本部等との、十分な協議を進めてまいりたいと考えております。まずは、近隣市の情報の収集などに努めまして、多摩地域における均衡にも配慮しつつ、検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

○9番（木下富雄君） 消防団は、何回も繰り返しますが、古くから地域に密着した団体であり、郷土を守る使命感を有した地域になくてはならない存在だと考えております。一方で、今日の我が国を取り巻く環境は、少子高齢化が進み、東大和市においても例外なく人口減少が進みつつある現状でございます。この状況を真摯に受け止め、持続可能な消防組織を検討していかなければならないものであると考えます。

また、昨日の全員協議会のお話の中の東大和市第五次基本計画（案）、輝きプランのまちづくりの4主要課題のうち、都市としての価値の向上の中の防災の部分や、東大和市国土強靱化地域計画（案）の地域防災力の

向上などのマンパワーの中心を担うことを消防団、消防団員に求めているということでした。

時代に即した消防組織を視野に入れ、消防団員一人一人の役割が大きくなっている。また、大きくなっていくという現状を鑑み、団員の労苦に報いるため、適切な処遇の在り方や、より幅広い今の時代に合った団員確保の一環として、報酬等の見直しについて、前向きに御検討いただくことを切に要望いたしまして、私の今回の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、木下富雄議員の一般質問は終了いたしました。

---

#### ◇ 中 間 建 二 君

○議長（関田正民君） 次に、19番、中間建二議員を指名いたします。

[19番 中間建二君 登壇]

○19番（中間建二君） 公明党の中間建二でございます。令和3年第3回定例会における一般質問を行わせていただきます。

昨年からの未曾有のコロナ禍の中で、市民の命と健康を守るために懸命に取り組んでくださっております医療従事者をはじめとする全てのエッセンシャルワーカーの皆様は、心から感謝申し上げます。また、当市におきましては、尾崎市長を先頭に、希望する全ての市民へのワクチン接種を最優先課題として、全庁を挙げて感染拡大防止対策に取り組まれております。御尽力いただいております皆様に、重ねて御礼申し上げます。

まず初めに、旧第二学校給食センター跡地の利活用とやまとあけぼの学園、狭山保育園の今後のあり方についてであります。東大和市第5次行政改革大綱推進計画において、市有地等の有効活用及びやまとあけぼの学園と狭山保育園の民間活力の導入を含む在り方については、これまで数年にわたって慎重な検討がなされてまいりました。これらの内容については、前定例会におきまして質問させていただきました。引き続き本計画を、関係者の皆様の御理解を得つつ、着実に進めていただきたく、以下の点について質問いたします。

①、旧第二学校給食センター跡地の利活用に向けた住民説明会の実施状況について。

②、新設される児童発達支援センター及び認可保育園等について。

アとして、受託事業者の選定や建設スケジュールの見通しは。

イとして、子育て支援施策のさらなる充実を図るために、どのような事業効果が期待できるのか。

③、やまとあけぼの学園の廃園に向けて、保護者等の理解を得るための取り組みについて。

④、狭山保育園の段階的な廃園に向けて、保護者等の理解を得るための取り組みについて、それぞれお尋ねいたします。

次に、幼児教育・保育の無償化の理念をさらに具現化していくための施策の充実についてであります。

①、今年度から、地域・子ども子育て支援事業として追加された「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」の活用について。

アとして、事業の詳細な内容は。

イとして、当市及び近隣市における対象施設と市民利用の状況は。

ウとして、本事業を実施するための条件等について。

エとして、「日本一子育てしやすいまち」を目指す当市において、本事業を積極的に取り入れていくべきではないかと考えますが、御所見を伺います。

最後に、「東大和市業務分析等支援業務 業務報告書」に基づく行政改革の推進についてであります。

尾崎市長が市長に就任して以来、一貫して掲げてこられております。持続可能な市政運営を行っていくためには、一層の民間活力の導入や、効果的、効率的な行財政運営を強力に推進していかなければならないと考えます。

そこで、以下の点について質問いたします。

①、本年3月に取りまとめられた「東大和市業務分析等支援業務 業務報告書」について。

アとして、本報告書を取りまとめた目的と期待する効果について。

イとして、民間事業者による専門的な分析結果をどのように受け止めているのか。

ウとして、次年度以降の予算編成及び行政改革の一層の推進に、今後、どのように取り組んで行かれるのかお尋ねいたします。

壇上での質問は以上とし、再質問につきましては自席にて行わせていただきます。よろしく願いいたします。

[19番 中間建二君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、旧第二学校給食センター跡地の利活用に向けた住民説明会の実施状況についてであります。第二学校給食センター跡地の利活用並びに市立やまとあけぼの学園の廃園及び市立狭山保育園の段階的な廃園の検討についての近隣住民説明会につきましては、令和3年6月29日に中央公民館ホール、令和3年7月10日に市立第八小学校体育館において開催し、合計で13人の方々の参加がありました。

次に、運営事業者の選定や建設のスケジュールについてであります。運営事業者の選定につきましては、プロポーザル方式で公募を行うこととしており、募集要項につきましては、9月1日から配布を開始しております。選定の方法につきましては、法人の運営状況や企画提案の書類審査、運営事業所の視察、応募事業者のプレゼンテーション及びヒアリングを経て、令和4年1月下旬頃、優先交渉権者を決定する予定であります。建設のスケジュールにつきましては、運営事業者を決定後、国・東京都との補助協議や、認可手続を経て、令和4年度中に着工し、令和6年1月頃に竣工、令和6年4月の開園を目指しております。

次に、児童発達支援センターの事業効果についてであります。児童発達支援センターは障害のある児童への療育を提供し、児童発達支援に関する中核的な支援機関として、保健センター、子ども家庭支援センター及び保育園等の子育て支援施設、その他関係機関との連携により、保育所等訪問支援や相談支援等の地域支援の充実を図り、市全体における障害のある児童への支援体制の向上が期待できるものと考えております。また、認可保育園を併設することにより、保育園に通園しながら、療育を必要とする場合には、並行通園の利用が円滑になるものと考えております。

次に、やまとあけぼの学園の廃園に向けて、保護者等の理解を得るための取組についてであります。市立やまとあけぼの学園の廃園についての保護者説明会を、令和3年6月24日、清原市民センターで実施し、12人の参加がありました。当日は新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置期間中でありますことから、1時間の範囲内で質疑応答を行うとともに、御意見等を質問用紙にて提出をいただき、後日、保護者の皆様全員に回答しました。今後におきましても引き続き保護者の皆様への情報提供や意見交換を行い、御理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、狭山保育園の段階的な廃園に向けて、保護者等の理解を得るための取組についてであります。市立狭山保育園の段階的な廃園についての保護者説明会を、令和3年6月12日に2回、6月15日に3回、狭山保育

園ホールで実施し、合計31人の参加がありました。当日は新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言期間中でありましたことから、感染防止対策として30分の短時間で説明を行い、質疑応答につきましては質問用紙にて提出していただき、後日、保護者の皆様全員に回答をいたしました。今後におきましても、引き続き保護者の皆様への情報提供や意見交換を行い、御理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業についてであります。本事業は、満3歳から小学校就学前までの幼児を対象とし、幼児教育・保育の無償化の対象となっていない施設が一定の条件を満たしている場合に、その施設を利用している幼児の保護者に対し、利用料の一部を給付する事業であります。給付限度額につきましては、対象幼児1人当たり月額2万円となります。負担割合につきましては、国、東京都、市がそれぞれ3分の1ずつ負担するものであります。

次に、本市及び近隣市における対象施設並びに利用の状況についてであります。本市におきましては、現時点で対象となる施設はございません。近隣市では、立川市に所在する西東京朝鮮第一初中級学校幼稚班が該当するものと考えております。現在、市内の2名の幼児が通園していると伺っております。

次に、本事業を実施するための条件等についてであります。本事業を進めるに当たりましては、国及び東京都から対象施設等の開所時間や職員配置などの基準が示されており、その基準に適合することを市町村が判断することが条件となります。また、その判断につきましては、施設所在地または対象幼児が在住する市町村が行うこととされております。なお、本事業の実施につきましては、それぞれの市町村の判断に委ねられております。

次に、本事業に対する市の取組についてであります。東大和市子ども・子育て憲章の理念に沿い、子どもたちの様々な個性や考え方を認め、可能性を引き出せるよう、幼児教育・保育を必要としている本市の子供たちに対し、利用している施設の種別によって分け隔てることなく、子供たちの最善の利益を考慮した幼児教育・保育の提供を図っていく必要があると考えております。それを可能としていけるよう、多様な集団活動を利用する幼児の保護者の負担軽減を図るため、実施に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、業務分析等を実施した目的と効果についてであります。少子高齢化や人口減少が急速に進展し、市の業務量が増加する中、将来にわたって持続可能な市政運営を行うために、外部の視点による市の業務を分析し、具体的な課題や改善策を明らかにすることを目的として、民間のコンサルタント事業者による業務分析等を実施いたしました。効果としましては、この業務分析等の結果を基に、事務事業の削減や組織・定員の最適化などの業務改革に取り組むことで、効果的・効率的な行財政運営につながるものと考えております。

次に、業務分析等支援業務の分析結果についてであります。今回の業務分析は、民間のコンサルタント事業者が、業務をプロセスごとに細分化した上で、勤務時間数などの数値を用い、目に見える形で取りまとめたものであります。この分析は業務の無駄を省き、効率化を図ることを目的に、外部の視点により行われたものであります。分析の結果につきましては、民間コンサルタント事業者の見解として受け止めた上で、これを基に業務改革を進めてまいります。

次に、業務分析等支援業務の分析結果を踏まえた今後の取組についてであります。令和3年度においては、この業務分析等の結果を基に、事務事業の削減や組織・定員の最適化などの業務改革に向けた取組の検討を行っております。この検討結果を基に、効果的・効率的な行財政運営の実現に向けて優先順位を定め、順次、取組を実施してまいります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○19番(中間建二君) それでは、1点目の旧第二学校給食センター跡地の利活用等について再質問させていただきます。

前定例会では、現在の狭山保育園の運営費における一般財源の負担は、市内私立保育園、15園の平均のおよそ3倍以上となっていることから、公立保育園を民営化することによって、大きな財源効果があるとの御説明でございました。

また、市における保育需要につきましても、南西部に集中していることから、保育需要の受皿の整備における適正化が図られるとの御説明でありました。

これらの内容を踏まえて、改めてなぜ公立狭山保育園の廃止に踏み出す方針を固めたのか。これまでの説明会で、御理解を得るためにどのような説明をされておられるのか伺いたいと思います。

○子育て支援部長(吉沢寿子君) 狭山保育園の段階的な廃園の検討につきましては、園舎の老朽化及び保育需要の減少を踏まえ、持続可能な市政運営を実現するために、東大和市第3次から第5次行政改革大綱推進計画や、東大和市公共施設等総合管理計画等に基づき、公共施設の在り方について、費用対効果や立地の適性等を勘案し、長年検討してきたものであります。

園舎の老朽化につきましては、昭和48年度に建築してから47年が経過しており、必要な箇所の改修工事や耐震工事などを実施しておりますが、建設当時から大規模な更新などは行ってきておりませんでしたことから、様々な劣化が顕著になってきている状況にあります。そのため今後、多額の財源を充当し、大規模な更新を行わなければ、現園舎での安全安心な保育の提供が困難となると考えております。

また、保育需要の減少につきましては、令和3年4月1日におけます定員に対する入園率がおよそ68.6%と、市内認可保育園におけます入園率91.9%を大きく下回っており、今後、人口減少を主要因として、市内全体の保育需要が減少すれば、これに伴い狭山保育園におけます保育需要も、さらに減少していくものと考えております。このことに合わせ、国の新子育てプランの目標年度なども踏まえまして、このたびの方針決定に至ったものであります。

狭山保育園の保護者の皆様に対する説明会につきましては、5月末日に開催されました市議会議員全員協議会で、議員の皆様にご説明した内容を御説明するため、6月12日、15日に開催しました。緊急事態宣言中でありますことから、狭山保育園の段階的廃園ガイドラインを事前に保護者の皆様に送付し、説明会当日はガイドラインに沿って説明をさせていただきました。

当日は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、説明会においては質疑応答の時間は設けず、市からのアンケートとともに、御意見や御質問は文書にて御提出をお願いし、提出期限につきましては、保護者の皆様からの御要望を踏まえ、約1か月後と延伸させていただき、その後、御回答をさせていただきました。

以上でございます。

○19番(中間建二君) 当市では、これまでも多くの公立保育園を民営化することで、保育定員の拡大や施設整備のための財源を確保し、保育ニーズに応じた保育の質のさらなる向上を図ってこられたと承知しております。これまでの実績を踏まえれば、現在取り組まれております計画については、当然の方向性であると受け止めております。狭山保育園の在り方については後ほど伺いたいと思います。

○議長(関田正民君) ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

---

午後 1時27分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（関田正民君） 休憩中に議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員会委員長、東口正美議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 東口正美君 登壇〕

○18番（東口正美君） 休憩中に議会運営委員会が開催されましたので、御報告申し上げます。

今定例会において議員または出席説明員が、けがなどの理由から、慣例として行われている本会議場での演壇への登壇や質疑または質疑に対する答弁を行う際、自席において起立し発言するなどが困難な場合につきましては、一定の配慮を行うこととし、自席に着席したまま発言することを認めることといたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

議長において、よろしくお取り計らいのほど、お願いいたします。

〔議会運営委員会委員長 東口正美君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

---

○19番（中間建二君） それでは、午前中に引き続きまして再質問させていただきます。

2の新設される児童発達支援センター及び認可保育園についてであります。当市におきましてはこれまでも発達障害の早期発見と支援、また集団保育が可能な障害児の保育園や学童保育での受入れ等、障害のある子供への支援に力を注いでこられております。今回、児童発達支援センターと認可保育園を併設することで、並行通園が可能とのことであります。本事業におきましては、両者を一体的に整備することに大きな特徴があり、また市が目指す子育て支援の方向性が示されているものと受け止めております。新たに児童発達支援センターと認可保育園を併設する形で整備することで、インクルーシブ保育の推進や、社会におけるインクルージョンを実現していくという理想に近づいていくものと考えてよいか、この点について確認させていただきたいと思っております。

○保育課長（関田孝志君） これまで並行通園の仕組みはございましたけど、それぞれ園が離れていたりですね、実施事業者が異なっており、利用の調整が困難であったということで実施には至っておりませんでした。

今後、開園を予定しております施設につきましては、同一法人により、同一敷地内に児童発達支援事業と認可保育園事業が実施されますことからですね、1日を単位としてそれぞれのサービスが提供可能になるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○19番（中間建二君） 続いて、やまとあけぼの学園の廃園に向けて、保護者との理解を得るための取組について伺いますが、やまとあけぼの学園を廃園し、第二学校給食センター跡地へ移行するに当たっては、どのような課題があるのかお尋ねいたします。

○保育課長（関田孝志君） 今後、相談支援事業を利用している保護者の皆様への説明及び円滑な移行に向けた丁寧な引継ぎをどのように実施していくかということが課題であると考えております。相談支援事業利用の保護者の皆様には、モニタリング等の機会を捉えて御説明をするとともにですね、今後、施設整備運営事業者の

決定後は、事業者とともに丁寧な引継ぎを行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○19番（中間建二君） さきに公表されたパブリックコメントも拝見をさせていただきましたが、保護者等からは、現在行われている送迎サービスの継続実施や給食における形態食の提供等、様々な御意見、御要望が寄せられております。発達支援センターに移行することによって、利用される皆様が、これまで以上に適した環境で、よりよい療育が受けられるものと期待をしておりますが、どのようなお考えか伺いたしたいと思います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） まず送迎サービスにつきましては、継続的に実施していただくということで、昨日、公表させていただきました募集要項の中にも、その旨、記載をさせていただいております。

また、刻み食などの形態食の対応につきましては、これまでは狭山保育園で調理をしていたものについてをあげぼの学園まで運び、そこで職員が形態食をつくるというような作業をしておりましたけれども、今後ですね、施設内調理ということで、調理室が施設の中でできることで、さらにその対応が円滑に行われるものと考えております。

また、新たに第二学校給食センター跡地に、児童発達支援センターを設置することによりまして、児童発達支援に関する中核的な支援機関としての様々な関係機関との連携や、保育所等訪問支援、それから相談支援の充実が図られ、障害のある児童への支援体制の向上に寄与するものと考えております。

以上でございます。

○19番（中間建二君） ありがとうございます。

続きまして、4番目の狭山保育園の段階的な廃園に向けて、保護者等の理解を得るための取組についてであります。狭山保育園の廃園については、今議会へも陳情が提出をされております。また、パブリックコメントの御意見の中でも、これまでの市の説明が不十分ではないかという内容のものがありました。今後、保護者等の理解を得るためにどのような取組を行っていかれるのか伺います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 今後、保護者の皆様とは、引き続き意見交換などにより、疑問や不安の解消に努めてまいりたいと考えております。また、現在は新規入園の申込みを停止させていただいておりますが、募集について保護者の皆様から御要望等ありますことから、この点につきましては、今後、秋から開始されます来年4月の入園案内の配布にあわせまして、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○19番（中間建二君） 狭山保育園は、やまとあげぼの学園と異なりまして、段階的な廃園を検討することとなっております。廃園の方針を踏まえつつ、今の御答弁では、希望者の入園を検討していくということで受け止めてよいのか。また、あわせまして段階的な廃園を行うことによる課題と対応について伺わせていただきたいと思っております。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 新規入園申込の提出につきましては、年齢区分毎に受入れ人数を定めまして、入園希望者の募集をすることとしたいと考えております。来年度以降、児童への影響が最小限となるよう配慮した小さな集団、小集団での保育をどのように効果的に実施していくことが、今後の課題であると考えております。

なお、このことにつきましては、他市の事例などを参考にしながら、児童の発達過程を踏まえた、保育士による保育計画の作成等を検討していく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○19番（中間建二君） ありがとうございます。

今御説明いただきましたように、限定的な形であっても入園を希望される児童がいらっしゃる場合には、ぜひ認める方向でお取組をお願いしたいと思います。陳情やパブリックコメントを見ますと、保護者の間には、狭山保育園に対する強い愛情や、大きな期待があるものと受け止めております。これらの思いは、市としてもしっかりと受け止めながら、一方で市全体としての子育て支援のさらなる充実、また保育需要への対応や質の向上を図っていくことで、それらの御期待にお答えをしていくべきものと考えます。今後とも関係者の皆様の御理解や御協力を得つつ、本計画が着実に進められますようにお取組をお願いいたします。

この項目については以上でございます。

続いて、幼児教育・保育の無償化の理念をさらに具現化していくための施策の充実についてお尋ねをしております。

今回、取り上げております地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援につきまして、近隣市の対応状況については調査されているのか伺います。

○保育課長（関田孝志君） 近隣市に対しましてはですね、メールや電話にて調査したところでございます。その中で、国立市が実施しているということが分かりました。また、その他の市につきましてはですね、当市を含め検討中とのことであります。

以上でございます。

○19番（中間建二君） 国立市、近隣市でも1市のみということでございますが、なかなかこの事業が進んでいない理由についてはどのような御認識でしょうか。

○保育課長（関田孝志君） 進んでいないのはですね、やはり対象の可能性のある施設や、その利用者の把握が難しいと。さらに施設が対象となる条件を備えているかとの確認等、事務的負担の増加が、当市を含め、各市において懸念しているところではないかと考えてございます。

以上でございます。

○19番（中間建二君） 今回、伺っておりますこの事業につきましては、今年度からスタートしたものでありまして、地方自治体が手を挙げれば、これまで無償化の対象外とされてきた施設が、満額ではなくても、無償化の理念に沿った形で支援が行えるというものでございます。

昨年末、私が見ましたある報道によりますと、内閣府の関係者の言葉として、本事業によって無償化の課題であった最後のピースがはまった。これで全ての子供が対象になったと言えるのではないかと話す。小さなピースかもしれないが、少子化対策のパズルを完成させるには、なくしてはいけない大事な1ピースだ。このような言葉が紹介をされておりました。社会的にも大きな注目を集めている事業であるかと思えます。この事業についての、当市ではどのような認識を持っておられるのか再度伺いたいと思います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 市長の御答弁にもありましたとおり、多様な活動を行っている幼児教育、保育施設のうち、一定の条件を満たした施設について、国や東京都の事業として明示されたことで、これらの施設に通う子供たちの安定的、継続的な通園が可能となるものと認識しております。

以上でございます。

○19番（中間建二君） それでは、この点、最後、尾崎市長に伺いたいと思います。

壇上での市長の御答弁では、本事業について実施に向けた検討を進めてまいりたいとのことであります。日本一子育てしやすいまちを目指すとしております尾崎市長の方針として、このように幼児教育・保育の無償

化の制度から外れてしまっている子供への対応、御家庭への支援について、どのように対応していくお考えなのか、再度伺いたいと思います。

○市長（尾崎保夫君）　ここで、新しく総合計画等をつくってですね、その中で目指す姿ということですね、水と緑、そして笑顔があふれるということで、その笑顔という意味ではですね、やはり子供の笑顔に勝るものはないと、そのように考えてございます。

そういった意味では、日本一の子育てしやすいまちの実現を目指してですね、市の未来、次代を担う子供たち自身が、地域社会の一員としてですね、安心して自分らしく生きていく、生きて育っていける力を養うために、東大和市子ども・子育て憲章の理念に沿ってですね、子供たちの様々な個性や考え方を認め、可能性を引き出せるよう、幼児教育、保育を必要としている当市の子供たちに対してですね、利用している施設の種類によってですね、分け隔てなく、子供たちの最善の利益を考慮した幼児教育、そして保育の提供を図っていく必要を考えております。そのような形でですね、これからの東大和、笑顔あふれるまちにしていきたいということでございます。

そして、幼児教育・保育の無償化の対象から外れている子供もですね、やはりそういう子供たちの笑顔、そしてそれを育んでいく、保護者の皆様方が安心して施設に通わせることができるようにしていくためですね、利用の負担の軽減を実施に向けてですね、前向きに検討して進めていきたいと、そのように考えております。

○19番（中間建二君）　ありがとうございます。ぜひ進めていただきますように、よろしく願いをいたします。

では、最後の3番目の項目に移ります。

東大和市業務分析等支援業務　業務報告書についてでありますけれども、市ではこれまでも事務事業の廃止、縮小や組織定員の最適化などの検討については、行政改革大綱を策定をいたしまして、恒常的かつ積極的に行ってきたものと考えておりますが、今回、改めて外部に委託し、実施した経緯や目的について伺いたいと思います。

○企画課長（荒井亮二君）　市におきましては、これまでも行政改革に取り組んでまいりましたが、今後、少子高齢化、人口減少のさらなる進展、また市税の減収、社会保障関係経費の増加、そして公共施設の老朽化など、大変多くの行政課題への対応が求められており、このような状況の中、限られた財源と人的資源の有効活用を図りながら、持続可能な行財政運営を実現するためには、これまで以上に強力に行政改革に取り組む必要があると考えたところでございます。

そこで、専門的な分析手法ですとか、また先進自治体の取組に精通いたしました民間のコンサルタント事業者によりまして、市全体の業務分析を行うことで、市の内部にはない視点からですね、効果的、効率的な事務事業の遂行を妨げている問題点、また課題等を目に見える形で抽出いたしまして、その改善策を明らかにすることを目的としまして、ここで委託による業務分析を実施したところでございます。

以上でございます。

○19番（中間建二君）　そうしますと、次の項に行きますが、実際に外部の視点での分析結果の報告を受けて、その内容につきましては、どのような点が優れていると受け止めているのか伺いたいと思います。

○企画課長（荒井亮二君）　業務分析の結果につきましては、その業務の量やプロセス、そして人員等に関する現状について、勤務時間数等を用いて可視化するとともに、業務の難易度等を定めまして、体系的に分類、そして分析している点、こちらにつきましてはこれまでですね、市にはない技術ですとかノウハウを用いた分

析だったと考えてございます。また、廃止、縮小事業の検討に当たりましては、必需性、有効性、代替可能性という3つの視点を持ち、外部の視点から客観的に分析されたものと考えてございます。

以上でございます。

○19番（中間建二君） 過日、全員協議会でも御説明をいただいているわけですが、私もこの業務報告書を見させていただきました。

第7章の組織別の問題・課題・改善方策の総括では、担い手の最適化、事業の廃止・大幅縮小、ICT活用を含めた効率化など、具体的な改善策が示されており、外部の民間の視点として参考になることが大変に多いというふうに感じております。

また一方で、第4章の事務事業の廃止・縮小の分析では、これまで東大和市の魅力を創出してきた特徴的な事業やイベント、また尾崎市長の政策判断で力を入れて取り組んでこられた事業も、廃止・大幅縮小を検討することが望ましいというふうにされているものが見られます。これらについては、当然のことながら全て一律に廃止ということにはならないとは思いますが、どのような基準で取捨選択をしていくことになるのか伺いたいと思います。

○企画課長（荒井亮二君） 受託事業者から提案のありました廃止、縮小の対象事業につきましては、現在、市としての対応を検討しているところでございます。この検討に当たりましては、受託事業者が事業ごとに示しました、その分析結果を参考にしながら、事業主管部におきまして、その費用対効果の確認ですとか、またその事業と類似、重複する事業が別にあるのか、またある場合は整理できるのか、そしてその事業が時代やニーズに適合しているのか。こういった視点から検討を行い、優先順位等も考えながら、最終的な市としての判断をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○19番（中間建二君） 今の御答弁ですと、慎重な検討がなされていくものというふうに受け止めさせていただきます。

続いて、次年度以降の予算編成及び行政改革の一層の推進に、今後どのように取り組んでいかれるかということで伺っておりますが、今、第6次の行政改革大綱について策定中であるかと思いますが、今回の業務分析結果がどのように反映された形になっていくのか伺いたいと思います。

○企画財政部副参事（木村 西君） 具体的なところは今後の検討となりますが、例えばICT化や委託化等を分析結果として提案をされているところでございますので、これを踏まえまして行政改革大綱の推進計画に反映をいたしまして、検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○19番（中間建二君） 続いて、業務分析結果を基にした、業務改革に関する取組内容については、今後どのような形で公表されていくのか。次期行政改革大綱の中で明らかにしていくのか、また来年度の予算編成方針の中で具体的な方針を示していかれるのか、現状のお考えについて伺いたいと思います。

○企画財政部長（神山 尚君） 業務分析の結果に基づく取組の内容につきましては、今現在、市のほうで検討しているところでございます。次期行政改革大綱に、業務分析の要素や内容が入ることも想定されますが、取組の内容を決定した後に、何らかの形で対外的に情報提供を行っていきたいというふうには考えております。その時期や方法についても、併せて今後検討してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○19番（中間建二君） いずれにしてもこれまで、先ほど壇上で市長、御答弁いただきましたように、尾崎市長が目指す持続可能な市政運営を進めていくためには、事務事業や行政運営の在り方を不断に見直し、改善していく行政改革の推進は、市政に対する市民の皆様の信頼を勝ち得る中で、強力に推進をしていく必要があると考えます。改めて持続可能な行財政運営の実現に向けて、業務分析結果に基づく取組を進めていく上での尾崎市長のお考え、御決意をぜひ伺わせていただきたいと思います。

○市長（尾崎保夫君） 地方自治法におきましてはですね、地方自治体は最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないことや、常に組織や運営の合理化に努めなければならないことなどが定められております。

今後、当市におきましては、少子高齢化、そして人口減少のさらなる進展する中ですね、市税の減少、そして社会保障関係経費の増加や、待ったなしの公共施設の老朽化への対応など、大変厳しい状況になることが見込まれております。そういった中で、将来に向かって安定的な行政サービスの提供や、新たな行政課題に対応していくためには、市の業務の抜本的な見直しが必要であると考えております。そのために、令和2年度に取り組んだ業務分析の結果を基に、業務改革を実施していくことで持続可能な行財政運営を実現してまいりたいと、そのように考えております。

○19番（中間建二君） ありがとうございます。

昨年、令和3年度の予算編成に際します尾崎市長の予算編成方針の中でも、この業務分析の活用を通じた事務事業の見直し、事務の効率化、ICT化の推進などに取り組むことは、方針として具体的に明示をされているわけでございます。

改めてこの詳細な報告書が取りまとまったわけでございますので、この報告書をしっかりと活用していただきながら、来年度の予算編成、また今後の行政改革の推進に大きく力強く取り組んでいただくことを御期待を申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、中間建二議員の一般質問は終了いたしました。

---

#### ◇ 東 口 正 美 君

○議長（関田正民君） 次に、18番、東口正美議員を指名いたします。

[18番 東口正美君 登壇]

○18番（東口正美君） 議席番号18番、公明党の東口正美です。

新型コロナウイルス感染症の猛威は、私たちの想像をはるかに超え、今なお市民生活に大きな影響を及ぼしています。さらに近年、毎年のように日本列島を襲う豪雨災害、また同じく地球温暖化の影響と思われる世界各地で起こる山火事、さらにハイチでの地震災害と、猛威を振るう自然災害も後を絶ちません。その上、国際情勢においても楽観できないことが起きております。このような中での一般質問であり、緊張感を持って行わせていただきたいと思います。

それでは、通告に従い質問いたします。

1番として、狭山緑地及び多摩湖周遊道路周辺の環境整備と地域活性化の取組について伺います。

①として、ナラ枯れの現状と対策及び樹木の管理等について伺います。

近年、全国的な被害となっているナラ枯れについては、東大和市では昨年度からその対策に取り組んでいただいております。ナラ枯れは伝染病ですので、市有地の樹木だけでなく、特に狭山緑地においては、隣接する

多摩湖周遊の樹木にも被害が広がっており、一体的な取組が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

②狭山緑地フィールドアスレチックについて伺います。

私自身は、狭山緑地フィールドアスレチックへ、かつて子供を連れてよく遊びに行きましたが、市内の子育てママにお話すると、存在を知らなかったり、知っていても訪れたことがない方が結構おりました。ところが、コロナ禍で遠くに行けない、密は避けたいと子供連れでお散歩する姿を拝見します。また最近、東大和市の特集がテレビ番組で取り上げられ、その中でも狭山緑地フィールドアスレチックが紹介されたこともあり、改めて訪れる市民が増えていると聞いています。

そこで、アとして、現在の利用状況と課題（トイレ、駐車場等）について伺います。

これまで東大和市では、日本一子育てしやすいまちを目指して、特色のある公園をつくるため、様々なアイデアが提案されてきました。しかしながら、様々な事情で狭山緑地周辺に、これぞ特色のある公園という形での実現には至っていないと認識しています。そこで、現在ある狭山緑地フィールドアスレチックをブラッシュアップし、魅力を高めることができないかと考え、イとして、更に「特色ある公園」となるよう、ツリーハウスの設置など、新たな取組の検討について伺います。

③として、ランニング環境について伺います。

私は、平成23年第3回の定例会で、多摩湖周遊道路でのランニングについて、皇居ランから発想を得て、多摩湖ランということで一般質問し、種々提案をさせていただきました。その中には、例えば多摩湖駅伝でのタイム計測を行うためのチップの導入やランニングマップの作成、多摩湖自転車、歩行者道への距離表示など、多くのことを実現していただきました。

その後、多摩湖が、日本初、女子フルマラソン大会発祥の地だということが分かり、記念のモニュメント、「水の精像」の設置もされました。質問から10年たった現在、多摩湖でのランニングについて、インターネットを開くと、モニュメントや距離表示の写真を投稿してくれている方もおり、うれしい限りです。

そこで、アとして、ランニング環境としての現状について伺います。

次に、イとして、現在、多摩湖堤体道路の工事が行われており、2023年度に工事終了となっていますが、工事後の多摩湖半周コースの距離に変化はあるのか。距離表示については、担当部が関係各所と連携し、御尽力いただき実現したものです。最近もランナーの方に、走っているときあの距離表示が励みになりますとお声をいただきました。ですので、距離に変化がある場合は、距離表示も正確な表記をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

ウとして、ランニングステーションについて伺います。10年前の一般質問のときに、皇居ランを参考にしてランニングステーションについても言及しましたが、うれしいことに、最近、多摩湖周遊道路の沿道に待望のランニングステーションが開業されました。かつては旅館業として営業されていた場所ですが、ちょうど鹿島橋と多摩湖通りが合流するところに、清潔感のあるブルーの壁が現われ、くっきりとランニング、サイクリングの拠点にと書かれており、多摩湖を一周するランナーにとっては大変インパクトがあると思います。今後、市とも連携した取組をお願いしたいのですが、お考えを伺います。また、多摩湖周遊道路では、コロナ禍でサイクリングを楽しむ人も大変に増えていると感じています。

そこで、④としてサイクリングロードとしての現状と課題について伺います。

次に、⑤として周辺自治体と連携して行った「SAYAMA HILLS RIDE」は、自転車を利用したポタリングをテーマに考えた事業だと理解しています。現在はコロナによる影響があると思いますが、3年

の歳月をかけてつくり上げてきた事業なので、引き続き周辺地域と連携しながら進めていただきたいと思います。現状と課題について伺います。

⑥として、「トトロの森」について伺います。トトロの森47号は、東大和市が長年かけて守ってきた狭山緑地の一部を、トトロ財団が多額の財を投じて緑地として守ってくれた土地です。東大和市としても、財団の目指すトトロの森としての保全の在り方を理解し、共に地域の活性化へとつなげていかなければならないと考えます。そこで、トトロの森としての現状と、今後の展望についてお聞きします。

次に、2番、旧日立航空機株式会社変電所を活用した平和教育の充実について質問いたします。令和2年度より行われてきた変電所の改修工事が無事終了し、第17回平和市民のつどいがユーチューブで開催され、改修工事の全貌がお披露目されました。新型コロナウイルスの感染拡大がなければ、令和2年度東大和市制50周年を記念した第16回平和市民のつどいが盛大に行われる予定でした。また、令和3年度第17回平和市民のつどいについても、東京2020パラリンピック聖火リレーの記念式典とともに、改修後のお披露目を行う予定だったと思いますが、残念ながら、どちらも開催できませんでした。そのような中で、市長の熱い思いの籠もった平和事業を、担当職員の皆様が心を合わせて取り組んでこられたことに敬意を表します。

その上で、①として改修工事後の変電所を活用した平和事業について伺います。このたびの改修工事には、ふるさと納税を通して、平和への熱き思いを寄せていただいた大切な寄附金も使われています。そうした寄附者の方々への御報告や、見学会などについての取組や、そのほか改修後の取組について伺います。

東大和市の市議会議員とならせていただいてから、各地の平和事業を勉強するため、これまで沖縄、広島、長崎を会派で視察させていただきました。その中で、東大和市でもぜひ今後取り入れてもらいたいと思うことがあります。その一つが、変電所をテーマにした絵本の作成です。

沖縄県糸満市摩文仁の丘、平和記念公園の訪問の後、ひめゆり平和祈念資料館を訪れました。どの土地でも語り部の方が高齢者となり、戦争の記憶を伝承するのに今後どうしたらいいのかと思案し、展示なども大変に工夫されていました。そのひめゆり平和祈念館で、絵本ひめゆりを購入し拝読しました。

絵本ひめゆりには、戦争のことだけでなく、もともと資料館の場所にはひめゆり学園という女学校があったことが書かれており、女学生は普通の日常が少しずつ戦争の影響を受けていく様子が描かれています。そして、絵本の後書きにこうあります。私たちは、ひめゆり平和祈念資料館をつくり、来館する方々へ自らの戦争体験を伝え続けてきました。しかし、展示では小さなお子様に理解してもらうことがなかなか難しく、子供たちに理解しやすい方法はないかと模索する中で出てきたのが、この絵本づくりでしたと。

旧日立航空機株式会社変電所の戦災建造物も、最初から戦災建造物だったわけではありません。変電所ができたとき周辺はどんな様子だったのか、戦争が始まり、まちや人々の生活がどのように変わったのか。あの壁に弾痕が残されたときの様子はどうだったのか。さらに、戦後多くの建造物が取り壊されていく中で、どうしてこの建物が残ったのか。

絵本であれば、たとえ表現を平易にしたとしても、伝えたい平和のメッセージを、変電所を訪れた人にも、訪れることがない人にも、広くたくさんの方々に、そして未来の子供たちに確かなメッセージを残せるのではないかと考えます。

そこで、②として変電所を題材とする絵本を製作し、変電所の存在を広く宣伝するとともに、未来の子どもたちへの平和のメッセージを発信すべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、③として変電所を中心とする東大和市の戦争の歴史について、市独自の平和教育の教材として研究す

べきと考え質問いたします。

長崎では、点在する戦災遺構を地域ボランティアの方々の御案内をいただき、大変に内容の濃い視察ができました。さらに、長崎市役所では3点にわたり、平和教育について、被爆継承事業について、戦災物保存の取組について、詳しいお話を聞きました。平和教育の取組については、平和教育基本三原則に基づき、被爆都市長崎として特色を積極的に生かしながら、普遍的な平和教育の推進が図られていました。中でも特に参考にしたいと思ったのが、「平和ナガサキ」というワークブックの活用です。このワークブックは、小学校3年生からの小学生版と中学生版があり、毎年、戦災遺構の見学や語り部の方々のお話を聞くなど、平和学習を通して自分の感想を書き込むものとなっています。

そして、小学生版のワークブックの最後の問いにはこうあります。今、世界は平和だろうか。世界の平和について、6年生の子たちは自分の気持ちや友達と話し合っの考えをまとめます。さらに、中学生版では、被爆地として、詳しく原子爆弾について学びます。昭和20年8月9日に何が起きたのか、原子爆弾とは何なのか、現在世界にどれぐらいの核兵器があるのか。核兵器廃絶に向けた世界の動きや、平和を創るために何ができるのか。そして最後にこう問います。もし、戦時下、あなたが優秀な科学者だったら、長引く戦争を終わらせるために、平和のために、国のために、愛する人たちのために核兵器をつくる立場だったらあなたはどうか。戦争のこと、核兵器のことを、今の自分のこととして学んでいます。

東大和市でも、変電所を見学し、これまでも平和学習を行ってきており、毎年発行される平和文集には、東大和市の子供たちの平和を目指す気持ちがつづられています。今まで以上に戦災建造物として残された変電所から平和への確かな学びが必要だと考えます。なぜなら戦争を起こすのは人間であり、だからこそ人間の心に平和のとりでを築く以外、戦争の悲劇を繰り返さない方法がないと考えるからです。今後、東大和市のどの学校で、どの先生が担当しても、変電所の存在を通して、一定の平和教育が行われるためには、市として独自の教材研究が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、大きな3番、脱炭素社会の実現のための市の取組について伺います。

2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、その中期目標として2030年までに温室効果ガスを13年度比46%削減する実質的な施策を盛り込んだ改正地球温暖化対策推進法には、地方自治体に再生可能エネルギーの普及の指導役を担うように促しています。

そこで、①として改正地球温暖化対策推進法が成立したことによる自治体での役割及び取組について伺います。

脱炭素社会の実現のためには、何よりも再生可能エネルギーの促進が必要でありますので、②として再生可能エネルギーの促進について伺います。

第三次東大和市地球温暖化対策実行計画では、温室効果ガス削減の目標は示されていますが、再生可能エネルギーの活用については、数値目標が示されていません。

そこで、アとして、来年度策定される第四次東大和市地球温暖化対策実行計画について市のお考えを伺います。

イとして、太陽光発電システムの積極的な活用について。

a、公共施設での利用について伺います。

近隣の東久留米市では、市庁舎に太陽光発電設備を設置し、さらに蓄電池の活用を行い、非常用電源としても活用されるとのことです。公共施設での太陽光発電の利用について市のお考えを伺います。

bとして、市民の利用促進のための補助金制度について。太陽光発電設置の補助金は、都内の幾つかの市区町村で行われていますが、東大和市のお考えを伺います。

ここでの質問は以上とし、再質問につきましては自席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

[18番 東口正美君 降壇]

○議長（関田正民君） ここで5分間休憩いたします。

午後 2時 5分 休憩

---

午後 2時 9分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、ナラ枯れの現状と対策及び樹木の管理等についてであります。令和2年、市内で発生しましたカシノナガキクイムシ、通称カシナガに起因しますナラ枯れにつきましては、令和3年になりましても勢いが衰えず、目視による調査では、市立狭山緑地をはじめ5か所において、合計210本程度確認されている状況であります。今後につきましては、カシノナガキクイムシの活動期を終えてから、順次伐採してまいりますとともに、被害の拡大を防ぐため薬の注入により管理してまいりたいと考えております。

次に、狭山緑地フィールドアスレチックの利用状況と課題についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言が続く中、新しい生活様式・日常の定着を踏まえ、屋外での運動や散歩などを行う場所として、市立狭山緑地を訪れる利用者は増えております。過日のテレビ放映による効果もあるものと考えております。市内の利用者をはじめ、市外からの利用者も増えることは、地域の活性化につながるなど利点がある一方、狭山緑地フィールドアスレチックに設置しているトイレが古いことや、来場者用の駐車スペースに限りがあることなどが課題となっております。

次に、狭山緑地フィールドアスレチックへのツリーハウス設置など、新たな取組の検討についてであります。狭山緑地フィールドアスレチックの遊具につきましては、遊具点検の危険度判定に基づき撤去を必要とする遊具が生じていますが、その全てを一斉に入れ替えることは財政面から難しい状況にあります。令和3年度につきましては、森林環境譲与税を利用して子育て世帯が利用できる木製遊具の設置を考えております。また、ツリーハウスにつきましては、財源確保と併せて研究してまいりたいと考えております。

次に、ランニングの環境についてであります。市では現在、多摩湖自転車歩行者道及び村山貯水池周辺のランニングコースに、ランニングやウォーキングのための路面距離表示や看板を設置しているところであります。

次に、村山上貯水池の堤体強化工事後における多摩湖を半周するコースの距離についてであります。堤頂の歩道部分を含めた周辺整備工事は、東京都が行う事業でありますことから、今後、工事の進捗状況等に合わせて確認してまいりたいと考えております。

次に、ランニングステーションについてであります。当該施設は、ランニングのみならず、ウォーキングや自然観察など、当地を訪れた方々が気軽に利用できる拠点であると考えております。現在、ランニングステーションとの連携はしていませんが、ランニング環境の向上に向けた今後の課題と認識しております。

次に、サイクリングロードの現状等についてであります。現状につきましては自然環境に恵まれた狭山丘

陵の中を通り、サイクリングや散策を楽しむことのできる自転車歩行者道となっております。この道路は起伏と曲折が多い上、歩行者と自転車が混在する道路でありますことから、市としましては安全の確保が重要であると考えております。

次に、周辺自治体と連携して行った「SAYAMA HILLS RIDE」についてであります。本事業は当市を含む狭山丘陵周辺の5市1町3事業者による狭山丘陵観光連携推進協議会が、平成31年度に観光客の誘致促進を図ることを目的として、狭山丘陵観光連携プランに基づき、記念イベント事業を開催したものであります。その後は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、連携事業の方向性は定まっておりますが、今後につきましては、本事業を連携する自治体等と事業の在り方について検討してまいりたいと考えております。

次に、トトロの森の現状と今後の展望についてであります。公益財団法人トトロのふるさと基金に購入していただいたトトロの森47号地につきましては、当該法人が用地を管理する上で、自然の原形を残すことを念頭に置いております。また、維持管理につきましては、活動趣旨に賛同するボランティアが集まり実施されており、定期的なごみ拾いは周辺住民の方も参加した中で行われております。今後につきましても、公益財団法人トトロのふるさと基金の考えに賛同し、協力してまいりたいと考えております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存・改修工事の完了後における平和事業についてであります。市では令和3年7月の工事完了に合わせ、ふるさと納税を通して平和への熱い想いを共有させていただいている皆様への内覧会。その後、公開内容を充実しての一般公開を予定していたところでありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、変電所の一般公開自体の実施を見合わせております。公開の再開に当たりましては、公開日数や公開時間を拡大するとともに、内部展示、解説等の充実を図ってまいります。また、1人でも多くの方に変電所の存在を知っていただくことができるよう、ユーチューブ版として実施した第17回平和市民のつどいの中で、変電所の保存の取組等を紹介したところであります。

次に、次代を担う子供たちに向けた平和のメッセージについてであります。現在、市では変電所を題材とした絵本を製作する予定はありませんが、東大和市平和都市宣言に掲げられた趣旨を実現するためには、様々な媒体や手法を用いることが必要不可欠であると認識しているところであります。

次に、東大和市の戦争の歴史についての市独自の平和教育の教材についてであります。旧日立航空機株式会社変電所につきましては、小学校第3学年の社会科で使用する副読本である「わたしたちの東大和市」において取り扱っております。また、中学校社会科歴史的分野の教科書にも取り上げられております。これらの教材を活用することにより、平和教育の充実を図ってまいります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、脱炭素社会実現のための市の役割と取組についてであります。脱炭素社会の実現に向けては、地域のエネルギー自給率の向上をはじめ、公共インフラの体制強化や住民主体のまちづくりなど、地域主体の持続可能な発展を支える柱をつくるのが市の役割になってまいります。今後、市域の自然的条件に適した再生可能エネルギーの利用や、市民・事業者が温室効果ガス排出抑制等を行う活動の促進などに、取り組むことが必要になってくるものと考えております。

次に、第四次東大和市地球温暖化対策実行計画の考えについてであります。令和4年度を始期とします第四次東大和市地球温暖化対策実行計画につきましては、現在、改定の事務を行っているところであります。令和3年4月に、菅内閣総理大臣が2030年に向けた温室効果ガスの削減目標を、2013年度に比べて46%削減する

ことを目指すと表明しておりますことから、その方向性に沿った計画にしていけることが求められると考えております。

次に、太陽光発電システムの公共施設での利用についてであります。現在、太陽光パネルを設置した市の施設としましては、東大和市立学校給食センターがあります。また、公園など8か所に自立型ソーラースタンドを設置し、再生可能エネルギーの利用に努めております。なお、市役所本庁舎をはじめとする高圧電力の施設では、再生可能エネルギーの導入に取り組む特定規模電気事業者と電気需給契約を締結しており、環境への配慮に努めております。

次に、太陽光発電システムの利用促進のための補助制度についてであります。現在、個人住宅への太陽光発電システムの設置につきましては、市独自の補助制度がないことから、東京都などで実施しております補助制度を利用させていただくよう、周知に努めているところであります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○**教育長（真如昌美君）** 東大和市の戦争の歴史についての市独自の平和教育の教材についてであります。小学校においては、教育委員会が作成した第3学年の社会科副読本である「わたしたちの東大和市」に、旧日立航空機株式会社変電所を掲載しており、当時の市の様子や、変電所が残されている理由について話し合う活動を行っております。

中学校においては、社会科歴史的分野の教科書に、旧日立航空機株式会社変電所が掲載されており、戦争に関する遺跡を調査する活動の教材として活用しております。

また外国語科では、第五中学校が作成した独自教材において、変電所を取り上げ、英語で紹介する活動がございます。

市独自の平和活動の教材について、現時点では作成の予定はございませんが、様々な教材を活用し平和教育の充実を図ってまいります。

以上です。

○**18番（東口正美君）** 御答弁ありがとうございました。それでは、幾つか再質問させていただきます。

まず初めに、狭山緑地のナラ枯れについても一度確認させていただきます。

ナラ枯れは伝染病ですけれども、そのまま何もせずに放置した場合、どのようになるのかということを確認したいということと、壇上でも申し上げましたが、市でのナラ枯れ対策の御答弁いただいたんですけど、どうしても伝染しますので、市有地だけの対策では十分ではないと思いますので、隣接する都有地等についての何か知ることがあれば教えていただければと思います。

○**環境部長（松本幹男君）** 被害樹木をそのまま放置していた場合ですが、枯れ枝が発生しますので、枯れ枝の落下に伴います事故の発生、またさらに進みますとですね、樹木の倒木、こちらのほうの危険性が高まってくることが挙げられます。また、カシノナガキクイムシ、こちらの活動期であります春先ですね。その頃にですね、ナラ科の他の樹木へですね、また被害を広げるといふことの懸念がございます。市における状況は、先ほどの市長答弁のとおりでございますが、他の土地というか、場所につきましては、具体的にはですね、多摩湖周遊道路、こちらのほうの北側が水道局用地になってございますので、東京都水道局のほうに働きかけを行っております。

また、具体的にはうちのほうの職員がですね、定期的に巡回をする中でですね、枯れ枝ですとか、危険木等

を発見した場合にはですね、東京都水道局のほうに処分等の依頼を行っているところでございます。

以上です。

- 18番（東口正美君） すみません。ぜひとも危機感を共有していただいて、今でも210本とすごい数なので、何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。雑木林の会の方にも、御協力いただひていると思ひますが、今後ともよろしくお願ひいたします。

続きまして、狭山緑地フィールドアスレチックについて再質問させていただきます。昨日の補正予算の説明では、今年度、国産材の木製遊具を、森林環境譲与税を使つて設置するというところでござひましたけれども、この森林環境譲与税については以前も触れておりますが、何に使つたのか公表が義務化されていると思ひますので、この点をどういふふうにするのかということと、来年度以降のこの森林環境譲与税の使途について何か考へていることがあれば教えてください。

- 環境部長（松本幹男君） まず最初に、森林環境譲与税の公表ですが、こちらにつきましては昨年度からですね、市のホームページのほうへ掲載をして公表しているところでござひます。公表する書式等ですね、これ東京都のほうから示されている例がござひますので、こちらを用いた中でですね、今後毎年度どのような形で使つていったのかというのは、ホームページ等で公表に努めてまいりたいと考へております。

また、今後、森林環境譲与税の関係でござひますが、市内の公園遊具がかなり経年劣化によつて撤去等が今進んでるという状況にござひます。したがひまして今後ですね、これらは新設に当たつての財源として、公園遊具の設置時に森林環境譲与税も、財源の一つとして活用していきたいというふうに考へております。

以上です。

- 18番（東口正美君） そうしますと、アスレチック以外のところにも、市内の公園にこの木製遊具が設置されていくというふうに理解をしまつたので、そのことをホームページで、こんな遊具、東大和市、この公園に設置しまつたよということを公表すれば、おのずとその東大和市の公園のアピールになると思ひますので、ホームページの紙面づくりというんでしょうか、力を入れていただひて、取り組んでいただひければと思ひます。この公園の遊具については、市民要望のすごい高い項目でもありますので期待をしております。

続きまして、ランニング環境について伺ひます。

1点だけ、この堤体道路の工事が終わりますと、距離が変わつてくる可能性があるかなと思ひますけれども、このランナーの方たちは、やはり正確な数字ということに非常に敏感でござひますので、ぜひとも正確な表示を整えていただひきたいと思ひますけれども、この点についてお聞かせいただひければと思ひます。

- 社会教育課長（高田匡章君） 村山上貯水池の堤体強化工事に伴ひまして、多摩湖を半周するコースの距離が変更になる場合でありますけれども、多摩湖駅伝大会のスタート地点付近にござひます路面標示、こちらを変更する必要があるというふうに考へているところであります。

また、村山貯水池を囲うように設置されたフェンス等には、1キロメートルごとに距離の標示がござひますことから、距離に変更が生じた場合には、こちらの標示についてもですね、適宜、位置を移動するなど、対応が必要であるというふうに考へております。

以上でござひます。

- 18番（東口正美君） ありがとうございます。当時、それをもくろんでたわけじゃないと思ひますけれど、壁についているものは設置が比較的しやすいかなと思ひますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

狭山緑地と多摩湖周遊道路の環境整備と地域活性化について、今回は質問をさせていただいたんですけれど

も、私自身が一番課題だと思っているのは、この環境整備と活性化をどう両立させるのかということが一番の課題ではないかと思っております。

狭山緑地は先ほども申しましたように、雑木林のボランティアの方々が非常に熱心に保全をしていただいております。また、トトロ財団が目指すところも、この自然を保全していくということでもあります。その豊かな環境をお借りしながら、地域活性化をどのようにバランスよく行っていくのかということが課題だと思っています。地域の活性化には、やはり一定の経済効果がなければ成り立たないと思います。せっかくできましたランナーズステーションでありますけれども、やはり順調な経営が成り立たなければ、存続していくことができないと考えますので、この環境保全と経済活動も伴う地域活性化をどう両立していくのかということ、どうか行政のお立場で、全力を尽くしてこの両立の実現に努めていただきたいと思いますと思っております。今はコロナ禍で、駅伝や、また「SAYAMA HILLS RIDE」なども、中止せざるを得ませんけれども、この間にさらに多摩湖の魅力を磨き上げておきまして、来るときに備えていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

1番につきましては、以上で終了いたします。

続きまして、旧日立航空機株式会社変電所を利用した平和教育についてでございますけれども、1点、この変電所の改修工事のお披露目もなかなかできないわけでございますが、まず本当に一番大事にさせていただきなあって前から思っていたのは、やはり寄附者の方たちに対しての丁寧な対応ということが、1番かなと思っております。市長答弁の中では、まずは内覧会にということございましたけれども、この間、この寄附者の方たちに対しての説明、また御報告等など、どのような対応をしていただいたのか伺えればと思います。

○社会教育部長（小俣 学君） 市長答弁にもございましたとおりですね、現在、変電所につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、公開のほうですね、中止しているところでございますけれども、公開を再開するに当たりましては、まずはいち早く、ふるさと納税で御寄附をいただきました皆様に対しまして内覧会を実施し、その後、一般公開へつなげていくことを考えているところであります。

ふるさと納税で御寄附をいただきました皆様に対しましては、令和3年8月24日付になりますが、寄附をしていただいたことに対します御礼と、あわせまして皆様からお寄せいただいた寄附の総額、また今後、内覧会を実施する旨のお知らせをさせていただいたところであります。

なお、内覧会につきましては、現時点では実施日がまだ定まっていないんですけども、今後、日程が決まり次第、改めて御案内状を送付させていただくこととしてございます。いずれにしましても、寄附をしていただいた方に、熱い思いをいただきましたので、少しでも早くお礼を申し上げ、実際の工事、終わったのを見ていただきたいと思います。その後にはですね、一般公開を始めていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○18番（東口正美君） その心と心が通い合うことが、一番かなと思っております。ユーチューブもちょっと、ぼかしてあるのもそのためかなという、一番最初にはやはり寄附者の方に見ていただきたいと、この市長及び担当部の思いが伝わっていると思いますので、私たちも楽しみにしておりますが、何とぞよろしく願います。

平和事業につきましては、壇上でいろいろ種々語らせていただきましたので、絵本や教材研究について今回具体的なことは質問いたしません、せっかくこの皆様の思いを、また多額の財を投じて保存をするということを決めたわけでございますので、ここから平和のメッセージを力強く発信していただきたいと思いますので、

よろしくお願いたします。

2番につきましては、以上でございます。

3番の脱炭素社会の再生可能エネルギーの促進について、1点だけ再質問をさせていただきたいと思います。今、方向性は伺いましたけれども、公共施設への太陽光発電の取組につきまして、昨日、全員協議会で、学校の長寿命化の在り方、施設の更新等についても詳しく説明がございました。なかなかこの既存の公共施設に太陽光発電パネルを載つけるということは、手間がかかる部分もあるかなと思うんですけども、新しく建てたり、また大型の工事を入れる場合に、当然この太陽光発電の設置というのは、時代のというか、もうニーズだと思うんですけども、この点の考え方についてお聞かせいただければと思います。

○**学校教育部長（矢吹勇一君）** 昨日、全協で御説明させていただきました学校施設長寿命化計画（案）、こちらでもエコ改修の一つとして、太陽光発電設備の導入について指名させていただいております。導入に当たっては、温室効果ガスの削減効果等を踏まえまして実施を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○**18番（東口正美君）** 今はコロナウイルスでの私たちの命が脅かされておりますけれども、この地球温暖化による私たち、人間だけじゃなく地球に住む全ての生物は、もうここでしか生きることができないので、温暖化の問題というのは、実はすごく深刻だと受け止めております。その中で、やはり市の公共施設で使われる電力というのは相当大きなものがあると思いますので、計画はこちらが立てると思うんですけど、市の中の一番大きな公共施設は、学校と市庁舎かなと思いますので、この点、よく計画を立てていただきたいと思います。そして、範を示して、市民の皆様がこの再生可能エネルギーに取り組んでみたい、これなら取り組んで行こうと思うかなというような補助金制度、今はございませんけれども、この再生可能エネルギーにつきましては、太陽光パネルだけではなく太陽熱の利用や、またさらに蓄電池等の設置についても、これから注目を浴びるところだと思いますので、ぜひ東大和市でも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○**議長（関田正民君）** 以上で、東口正美議員の一般質問は終了いたしました。

---

#### ◇ 和 地 仁 美 君

○**議長（関田正民君）** 次に、14番、和地仁美議員を指名いたします。

[14番 和地仁美君 登壇]

○**14番（和地仁美君）** 議席番号14番、和地仁美です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

国の掲げるGIGAスクール構想は、新型コロナウイルスの感染拡大により、一気に実現に向け加速しました。そして、東大和市を含む97.6%の自治体が、小・中学校で必要な端末の納品を令和2年度内に完了し、今年度から本格的に学校教育に取り入れています。

東大和市においては、端末整備と校内ネットワーク環境整備事業に9億6,461万7,000円を投入、結果的に国の地方創生臨時交付金を活用できたとはいえ、授業実施を決定した当初は、当市の財政状況を考えれば、まさに清水の舞台から飛び降りる思いで、子供の学びの保障のために市長は英断されたのではないかと推察します。

このようにスタートした当市のGIGAスクールについては、市議会でも複数の議員がその取組について一般質問等で取り上げており、それらへの答弁において不登校などの児童・生徒については、端末を使用したり、学習の状況により出席扱いできる可能性があることや、ICT支援員の配置などにより、GIGAスクール導

入をフォローする対策を講じている等、当市の考えや取組について示されました。しかし、実際の当市の学校現場では、子供たちの学びの充実に1人1台端末がどのように寄与しているのか。

いま一つ、不明な部分が多いことは否めない状況です。GIGAスクール構想が国の予算措置などにより、前倒しで実現したことはよいことですが、これは事実上、ハード面についてのみで、日々の教育面、すなわちソフト面に関しては、各市区町村に任されている状況で、既に地域格差があるということも耳にしています。

また1人1台端末の活用は、昨年度から小学校三、四年生で必修化された外国語活動や、五、六年生で教科になった外国語、並びに今年度から必修化したプログラミング教育においても、そしてさらには教員の働き方改革にも効果的に寄与できるものと考えます。

そこで、以下、お尋ねします。

①GIGAスクールについて。

ア、東大和市としてのGIGAスクール構想計画、並びに初年度となる今年度の年次計画は。

イ、現状の活用状況と課題について。

a、学校での活用について。

b、保護者の理解促進並びに連携と家庭学習での活用について。

c、学校以外の公共施設での活用について。

②プログラミング教育の現状と課題は。

③GIGAスクール並びにプログラミング教育についての指導上の課題と教員の研修等の実施状況は。

④GIGAスクール構想の東大和市における今後の財政上の見通しと課題は。

以上、この場での質問はここまでとし、再質問につきましては答弁を踏まえて自席にて行わせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

[14番 和地仁美君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、GIGAスクールについてであります。1人1台のタブレット端末の配備及び高速ネットワークの整備が完了し、令和3年4月より各学校において活用が進められております。

令和3年度は導入の初年度であります。学校や家庭におけるタブレット端末の積極的な活用を推進しているところであります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、現状と課題についてであります。学校におきましては各教科の授業に限らず、授業以外の様々な場面においてタブレット端末が活用されております。課題としましては、教員のICTを活用した学習指導力の向上であると認識しております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、保護者の理解促進、並びに連携と家庭学習での活用についてであります。保護者の理解促進につきましては、タブレット端末の活用に関するガイドラインを作成し、全家庭に配付しております。タブレット端末は児童・生徒に持ち帰らせ、家庭学習や学校から家庭への連絡などに活用しております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、学校以外の公共施設での活用についてであります。学校以外の公共施設において、タブレット端末を活用した取組は実施しておりません。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、プログラミング教育の現状と課題についてであります。令和2年度から必修となりました小学校におけるプログラミング教育につきましては、全ての小学校において実施しております。タブレット端末に搭載

されるプログラミング学習用ソフトウェア等を活用し、プログラミング教育の一層の充実を図ってまいります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、GIGAスクール並びにプログラミング教育の指導上の課題と、課題解決のための教員の研修等の実施状況についてであります。タブレット端末の導入やプログラミング教育の実施に伴い、全ての教員のICT活用のスキル向上を図っていくことが重要であると認識しております。教員の研修につきましては、教員のICT活用状況等を踏まえ、市内全ての教員に対する研修を実施しております。詳細につきましては教育委員会から説明をお願いします。

次に、GIGAスクール構想の当市における今後の財政上の見通しと課題についてであります。タブレット端末などの機器につきましては、数年後に、一斉に更新時期を迎え、多額の費用負担が見込まれるところがあります。現在のところ更新費用に対する国や東京都からの財政措置は未定でありますことから、今後も情報収集に努めながら、計画的に対応していくことが課題であると考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長（真如昌美君） 初めに、GIGAスクールについてであります。児童・生徒1人1台のタブレット端末がある学習環境を最大限に活用し、誰1人取り残さない、公正に個別最適化された学びを実践することを目標としております。初年度となる今年度につきましては、先行して取り組む教員を核としつつ、学校としての組織的な取組を高めていくこと、タブレット端末の家庭への持ち帰り活用を進めていくことを目標としております。

次に、現状と課題についてであります。学校ではインターネットを活用しての調べ学習や、視聴覚資料の提示、学習内容の共有化など、各教科の授業場面において、タブレット端末が活用されております。また、保護者会のオンラインの開催や、学校行事のオンライン配信、タブレット端末を活用した保護者アンケート等を行っている学校もございます。課題としましては、まず全ての教員がICTを効果的に活用できるようにすることが重要であると認識しております。

次に、保護者の理解促進並びに連携と家庭学習での活用についてであります。東大和市児童・生徒1人1台コンピュータの利用に関するガイドラインを全家庭に配付いたしました。タブレット端末の利用に関する基本的なルールや、家庭での利用に関する留意点等を示すことにより、保護者の理解啓発を図っております。

また、教育委員会だよりにおいて、特集記事を複数回掲載し、保護者への周知を図っております。タブレット端末は、児童・生徒の実態や、学校の状況に応じて、週末や夏季休業中などに家庭に持ち帰り、ドリルソフトによる学習や掲示板機能による連絡配信などに活用しております。今後、市のホームページの活用などにより、GIGAスクール構想の進捗やタブレット端末の活用状況などについて、保護者へのさらなる周知を図ってまいります。

次に、学校以外の公共施設での活用についてであります。学校以外の公共施設において、児童・生徒のタブレット端末を活用した取組を実施している学校はございませんが、図書館や児童館、学童等での活用が想定されるものと認識しております。公共施設におけるタブレット端末の活用につきましては、Wi-Fi環境の整備状況等を踏まえ、今後研究をしてまいります。

次に、プログラミング教育の現状と課題についてであります。小学校におけるプログラミング教育につきましては、第5学年算数や、第6学年理科、総合的な学習の時間における指導等について、各学校の年間指導

計画に基づいて実施しております。指導に当たっては、プログラミング学習用ソフトウェアなど、タブレット端末の機能を効果的に活用することにより、プログラミング教育の一層の充実を図っております。各教科等の関連を図った指導において、プログラミング的思考を育むためのカリキュラム・マネジメントを行っていくことが、今後、課題であると認識しております。

次に、GIGAスクール並びにプログラミング教育の指導上の課題と、課題解決のための教員の研修等の実施状況についてであります。1人1台タブレット端末の導入や、小学校におけるプログラミング教育の必修化に伴い、様々な学習場面において、全ての教員がICTを効果的に活用できるようにすることが重要であると認識しております。教員の研修につきましては、市内全ての教員を対象に、各学校の実態に応じたタブレット端末の効果的な活用について研修を実施しております。また、各学校の代表者を対象に、情報セキュリティに関する研修を実施しております。

次に、GIGAスクールの構想の当市における今後の財政上の見通しと課題についてであります。1人1台タブレット端末につきましては、令和7年度末に端末の製品保証が終了することとなっております。現在のところ、国や東京都から財政措置は未定であります。児童・生徒の学びの保障を図るため、今後も情報収集に努めながら、計画的に対応していくことが課題であると考えております。

以上です。

○議長（関田正民君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

---

午後 2時57分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○14番（和地仁美君） 御答弁ありがとうございました。

今回、こちらの一般質問させていただくに当たりまして、同じような環境の26市、どのような状況かというのを、いろいろと調べさせていただきました。実際の学校現場に足を運んだというよりも、このGIGAスクール導入に当たっての各市の教育委員会さんの意気込みというか、ぜひ知ってもらいたいとか、あと計画をつくっているとか、様々26市で進捗によっては差があるのかなというふうなことを感じました。

先ほどの市長答弁、また教育長答弁でも、初年度となる今年度の目標が示されたところですけれども、他市にはいろいろな何とか計画、ICT教育推進計画とか、そういったものが形としてあったところもありますが、そもそも東大和市としてのGIGAスクール構想、すなわち各年次での到達目標とか目的とか、そういうものが書いてあったり、中長期的な計画というものは、今のところはないというふうに認識していますが、どういう状況でしょうか。

○学校教育部副参事（富田和己君） 東大和市GIGAスクール構想におきましては、今年度は試行期間として捉えております。各年次での到達目標等については、学校の実態や、今年度の取組を踏まえて、現在検討を進めております。

以上です。

○14番（和地仁美君） 今年度は、初年度ということで試行期間、お試しの期間だということは了解しました。

では今後、そういった試行期間が終わった後、どのような要素とか内容が含まれた東大和市GIGAスクール構想というふうに仮称で言いますけれども、そういうふうなものが、いつまでにまとめられて、いつ公表を

されるのかというような計画あるでしょうか。というのは、やっぱり現状や効果などを検証するには、一つの指標が必要だと思いますので、そういった点でもこのようなものをつくられる予定について教えてください。

○学校教育部副参事（富田和己君） 東大和市GIGAスクール構想につきましては、年度ごとの到達目標や、教員の研修計画、研究奨励事業等についてまとめる予定でございます。到達目標につきましては、授業支援システムを用いた課題の送受信や、ビデオ会議ツールによるオンラインでの双方向のやり取りなど、児童・生徒及び教員が身につけるべきICT活用力について、3か年程度の目標を令和3年度中に示す予定で現在検討を進めております。

以上です。

○14番（和地仁美君） 了解しました。

また、今年度試行ということは、言い換えると来年度から本格導入というふうな理解をしているところなんですけれども、そのような理解でいいのでしょうか。また本格導入という言葉を使った場合ですね、市内の小・中学校では基本的にはどのような活用がされることで、本格導入というふうになるのかについて教えてください。

○学校教育部副参事（富田和己君） 次年度以降につきましては、本格導入ということで、今後、東大和市GIGAスクール構想に示す到達目標等を踏まえ、各教科等の事業における活用や、家庭における活用等を進めてまいります。

以上です。

○14番（和地仁美君） 了解しました。

先ほどの答弁であった、今後3か年程度の目標を令和3年度中に示すといったところの、何ていう名前の計画とか構想になるか分かりませんが、そちらで示されたものが、本格導入の具合、到達度みたいなのところになるということだと思いますので、そちらの公表を待ちたいと思います。

先ほど教員のICTの活用能力について触れられてたと思いますが、子供たちはデジタルネイティブのZ世代ですから、すぐに手にすればどんどん活用していくと思うんですけれども、教員の方も、幅広い年齢の方や、いろんな環境の方がいらっしゃると思いますので、いろいろ差があると思いますが、試行である今年度においては、その活用能力というんですかね、それをどこまで底上げする予定なのか。

また他市ではですね、いろいろとこうやって活用しているよという広報の中に、校長先生たちもときどきしながらですね、校長会をオンラインでやってますよみたいな広報をしている市もありました。当市では市内の教員、先生たちが集まる会議とか研修などで、オンラインで実施した実績というのは、1学期しかありませんけれども、既にあるのかどうか教えてください。

○学校教育部副参事（富田和己君） 教員のICT活用能力についてであります。特に感染症及び災害の発生等の緊急事態であっても、教育活動を継続するために、全教員がビデオ会議ツール等を用いて、オンライン授業を実施できるようにしてまいります。

また、会議や研修などでのオンラインについてであります。当市においてもオンラインによる会議や研修などについて、積極的に実施しております。

また、9月の校長会につきましては、オンラインでの開催を予定しております。

以上です。

○14番（和地仁美君） 了解しました。

9月には校長会、オンラインでやられるということですので、実際に活用されているのかなというふうに思います。

先ほど、今後、公表される東大和市ならではの計画や構想について、見ないとちょっと詳細分らないと思いますけれども、ちょっとイメージでいいんですけども、文科省のほうで示しているステップ1、すぐにも、どの教科でも、誰でも利用できるようにする。ステップ2、教科の学びを深め、教科の学びの本質に迫る利用ができるようになる。ステップ3、教科の学びをつなぎ、社会課題等の解決や一人一人の夢の実現に活かす利用ができるようになるという形で、3つのステップが示されているんですけども、今年度、試行期間ということですので、到達地点はステップ1ぐらいのものを目指しているというイメージでいいのか、教えてください。

○学校教育部副参事（富田和己君） 今年度の到達地点についてであります。議員の御認識のとおり文部科学省の示すステップ1を目指してまいります。

以上です。

○14番（和地仁美君） 了解しました。

壇上でも述べましたけれども、このGIGAスクールについては、多くの議員、もしくは市民の方が興味を示しているところで、様々なところで取り上げられてきましたが、そもそも論で大変恐縮なんですけれども、東大和市は、いわゆる「G Suite for Education」、グーグルのシステム、もしくは「Office 365 Education」のどちらを導入しているのか、どこかで聞いているのかもかもしれませんが、再度確認させてください。

また共同学習や個別学習を集約するためには、クラウドベースのウェブシステムを別途導入している自治体もあるようですけれども、東大和市ではそのようなものも導入しているのでしょうか。

○学校教育部副参事（富田和己君） 当市では、通常の学級の児童・生徒の端末に「Office 365 Education」を導入しております。また、授業支援システムとして「SKYMENU Cloud」を導入しております。

以上です。

○14番（和地仁美君） 「SKYMENU Cloud」というものを導入しているということですが、具体的にはそのクラウドシステムを利用することで、どのようなことが実現可能というか、できるようになるのか教えてください。

○学校教育部副参事（富田和己君） 「SKYMENU Cloud」についてであります。同システムを利用することにより、学習課題の配付や回収、児童・生徒間での学習内容の共有化、教員による学習状況の把握などが可能となります。また、同システムはクラウド環境であるため、児童・生徒が家庭にいる場合でも、教室にいる場合と同様の活動が可能であります。

以上です。

○14番（和地仁美君） なるほど。クラウドですので、教室にいなくても、教室と同じような環境が得られるというのが一番大きなところかなというふうに思いますが、学校での活用について、先ほどの教育長の答弁では、授業以外にも保護者のオンライン開催や、学校行事のオンライン配信、タブレット端末を活用した保護者アンケートなどで活用している学校もあるということでしたが、コロナ禍の終わりがなかなか見えない中、3者面談、2者面談みたいなものも中止になった学校もあるというふうに、私、耳にしておりますが、このよ

うな先ほど様々保護者を巻き込んだ部分の活用も、積極的にするべきだというふうに考えていますが、まだ全校ではないというような御答弁だったような気がします。本格導入となる来年度からは、全校でこのような対応を実施するようになるという理解でよろしいでしょうか。

○学校教育部副参事（富田和己君） このような授業以外の取組につきましては、現在、各学校において実施している取組について、成果や課題を踏まえ、市全体として取り組むことができるようになることを目指してまいります。

以上です。

○14番（和地仁美君） ぜひ、そうしてください。なかなか実際に会うのが難しい中でも、学校の様子を知りたいと思っていらっしゃる保護者の方、大勢いらっしゃると思いますので、子供の勉強が第一ですけれども、そのほかの部分についても、ぜひ活用をお願いしたいと思います。

この「SKYMENU Cloud」というものは、いろいろな機能があると思うんですけども、そのほかにも。先ほど授業の準備なども共有できて、先生同士がいろいろほかの先生の資料を使ったりとか、できるようになるような御答弁あったと思いますが、いわゆる教員の働き方改革、事務などの効率化にですね、これら、このシステムはどのような効果、寄与があるのか教えてください。

○学校教育部副参事（富田和己君） 「SKYMENU Cloud」による教員の働き方改革への寄与についてでございますが、授業で使う教材の教員間での共有や、児童・生徒の作品等の保存が可能となっておりますので、教材研究や評価にかかる時間の縮減や効率化につながるものと認識しております。

以上です。

○14番（和地仁美君） 私、GIGAスクール体験して、ここにいる全ての人が、学校でGIGAスクールを体験したことがない年代ですけれども、当たり前ですけど、とはいえ皆さん、スマホを使ったり、日々の業務の中でパソコンを使ったりという形で、そういった環境には慣れてると思うんですね。

たまたま今回、一般質問で今、御答弁、「SKYMENU Cloud」を、当市、使用しているということでしたけれども、ちょうど夏から秋にかけてですね、こちらの会社さんがデジタルでフェアをやってまして、大学の先生や識者やいろいろな方のパネルディスカッションであったりとか、講話というものが、一応、申し込むと無料で見れるという形で、私もたまたま同じ会社でしたけれども、参加して、なるほどGIGAスクールって、こういうことなんだなというのは、何となく絵で想像できるようになりました。

そういった中でですね、こちらのシステムの中では、例えば毎日、朝ですね、休む生徒がいる、児童がいる場合ですね、学校に電話しなきゃいけないというような連絡も、このクラウドの中で保護者の方が、先生に連絡できたりとか、もしくは丸つけ、いわゆる採点をするときに非常に便利なツールがあるだとか、いろいろなものがあるようですので、ぜひ先生たちの働き方改革にも活用していただければなというふうに思ってます。

このGIGAスクールの目的、今、働き方改革にも寄与したり、子供の学びにもいいということで、ざっくりと確認させていただきましたけれども、このGIGAスクールの目的の1つは、御答弁にもありましたように、個別最適化された学習というものがあると思います。この意味には様々な要素が含まれていると思いますが、その1つが理解度、一人一人、児童・生徒、理解度、違いますので、それによって繰り返し学習ができたリ、また理解が進んでいてもっと先に進みたいというような子供については、その先に進めたりというようなコンテンツを利用することも、このGIGAスクールでは可能になると思います。

東大和市では、ドリルソフトと個別最適化された学習に寄与するため、どのようなコンテンツを採用されて

いるのか教えてください。

○**学校教育部副参事（富田和己君）** 当市では、「リアテンドラント」というドリルソフトを導入しております。

「リアテンドラント」は、小学校の主要4教科及び中学校の主要5教科のドリルを搭載しております、児童・生徒は、現在の学年だけでなく、学年を遡って学習することも可能となっております。また児童・生徒の学習履歴を教員が管理することも可能であります。

以上です。

○**14番（和地仁美君）** 先ほど一番最初に、26市の状況を、一応、私なりに調べさせていただいた中で、このようなドリルソフトを入れている市で、当市ではこういうドリルソフトが入ってますよ、家庭でもぜひ活用してくださいねという形で、御家庭の保護者の方にも周知したり、こうやって使えますよという形を広報しているところもありました。当市では、ちょっと一応、今、「リアテンドラント」というものを入れているということは、今回の質問の中で分かりましたが、まだその認識というのは、そんなに広まってないのかなというような気がします。

この「リアテンドラント」のドリルというものは、様々な使用方法があると思いますけれども、それについて実際に使用する児童・生徒が知っているのか、または学校ごとにこの使用方法が違うのか、それとも市全体で、これは全部の児童・生徒に配付されたものだから、好きに使っていいですよという基本的なルールがあるのか、その活用の状況や認知の状況などについて教えてください。

○**学校教育部副参事（富田和己君）** この「リアテンドラント」につきまして、市内の学校全体で活用方法を統一しているということはありません。各学校において、各学校の児童・生徒の実態に合わせて、教員のほうが活用方法を指示しております。

以上です。

○**14番（和地仁美君）** ドリルというと、今回、GIGAスクール、スタートして、初めての長期休暇、夏休みがあったわけですがけれども、夏休みの自習、自分で勉強したりするのに夏休み帳も、実際、紙媒体であったようですがけれども、このドリルというものは、こういった長期休暇にぜひ活用してもらいたいツールの一つだと思いますが、この夏休みの宿題等にですね、この「リアテンドラント」というものを使用していた、こういうふうに使ってくださいねというような、使用していた小学校、中学校の割合はどの程度だったのか教えてください。

○**学校教育部副参事（富田和己君）** 夏季休業中におけるドリルアプリを使用した宿題の実施についてですが、小学校につきましては、ドリルアプリの使用、必ずじゃなくても推奨したという学級も含めまして59%であります。中学校につきましては実施をしておりません。

以上です。

○**14番（和地仁美君）** この「リアテンドラント」、中学校で実施していないというのは非常にもったいないなと思うんですが、こちらのドリルは子供たちが、中学校バージョンからは、子供たちが勉強したものが蓄積されて、AIがその生徒が苦手なところを見つけて、その問題を推薦してくるみたいな仕組みもなんかあるようなので、極論これを使いこなせば、塾に行かなくてもいいんじゃないかというぐらい、使いこなせばいいものじゃないかなと思ってるんですが、どうして中学校で使用してないんですか。

○**学校教育部副参事（富田和己君）** 中学校につきましては、明確な理由のほうは把握をしておりません。ただし、「リアテンドラント」の利点につきましては、さらなる周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○14番(和地仁美君) ぜひ、お願いします。

非常にいろいろな財源もやって、子供たちのためにという形で実現していることですので、ぜひ積極的に使っていただきたいということで、教育委員会のほうからも学校現場のほうにお伝えいただければなというふうに思っております。

また、このGIGAスクールのタブレットの使い方では、子供たちが写真を撮ったり、いろいろなものを、調べ物をしたりとか、今までよりも非常に幅広く、かつ効率的に、かつ深くいろいろなことに使えるようなものだと思うんですけども、自由研究、夏休みありますよね、自由研究などでこの端末の使用を推奨した小学校、中学校の割合はどの程度だったのか教えてください。

○学校教育部副参事(富田和己君) 夏季休業中に、自由研究などでタブレット端末の使用を推奨した学級の割合についてであります。小学校が100%、中学校が80%でございます。

以上です。

○14番(和地仁美君) まだ試行ですし、使い始めてから1学期のみというところですので、なかなか推奨というところまでとどまってると思いますが、来年度の本格導入からは、そういった子供たちの様々な可能性が形になったものが見られるようになればなというふうに思っておりますので、ぜひその点についても教育委員会のほうから学校のほうに、ぜひ呼びかけをしていただければなというふうに思っております。

次に、保護者の理解についてちょっと確認させていただきたいんですが、このGIGAスクールを進める上で、子供たちに積極的な活用をしてねという形で促していくためには、家庭に持ち帰ることを運用のデフォルト、基本とすべきだということが、文科省や様々な学識経験者の方から言われています。東大和市では、全校で毎日家庭にタブレットを持ち帰らせているのかについて教えてください。

○学校教育部副参事(富田和己君) タブレット端末の家庭への持ち帰りについてであります。教育委員会では、家庭への持ち帰り活用につきまして、積極的に行うことを各学校に求めており、1学期には全ての学校において持ち帰りを実施しております。しかしながら、当市では教室に充電保管庫を設置しており、教育委員会として全校でタブレットを、毎日、家庭へ持ち帰らせることは想定しておりません。児童・生徒の実態等を踏まえ、各学校において端末の持ち帰りを実施しております。

以上です。

○14番(和地仁美君) 基本的には、1学期に全ての学校で持ち帰りをしているという御答弁でしたけれども、先ほど私も言いましたように、今年から始まったばかりですから、いわゆる保護者もGIGAスクールというものを知らないんですね。

タブレットを持って帰ってきて、ユーチューブばかり見てるんですねとか。いろいろとこれは何のためなんだろうみたいな、ざくっとですね、そういうお声を実は耳にしました。この1人1台端末というものは、いわゆる令和のスタンダードですので、昭和や平成の人は知らないんですけども、公立の義務教育でも初めてのことで、その意義などについては、保護者も私たちも実体験として持っていない中で、多摩26市、先ほど調べたって言いましたが、このGIGAスクールをスタートするに当たって、学校単位ではなくて、市の教育委員会として、保護者の皆様に、これはこういう意義のあるものなんですという説明会を実施している市が少なくとも2市ありました。そこで出た不安とか質問についても、全部、ホームページで参加しなかった人にも分かるように回答していたり、もしくはこのコロナ禍になってしまったので、この説明会をユーチュー

ブとか動画配信をしている市もありました。

そういう形で保護者の理解を促進しているという取組を見つけたんですが、先ほどの答弁では、当市の場合にはガイドラインを各家庭に配布したということでしたが、それ以外のフォロー、保護者の皆さんの理解促進のためのフォローというものは、何もなかったんでしょうか。

○**学校教育部副参事（富田和己君）** 教育委員会では、東大和市立学校の教育活動の発信と、学校、地域、保護者が東大和市の教育を考える機会の創出を目的としまして、10月に教育の日東やまとの開催を予定しております。

今年度につきましては、「START!～東大和市GIGAスクール構想元年！学校と社会をつなぎ、東大和市の未来を拓く～」ということをテーマに、学校の取組の紹介や、有識者による講師講演を予定しております。それを通じて、保護者や市民への周知を図ってまいります。

なお、開催方法につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、オンライン等を活用した形を検討しております。

以上です。

○**14番（和地仁美君）** スタート時点ではありませんでしたが、今お話、聞くと、よい企画が予定されているということで安心しました。これ、この企画ですね、より多くの保護者の皆さんが、このGIGAスクールの意義や、活用方法について理解していただけるように期待しております。

コロナ禍なので、オンラインなどの活用ということですがけれども、コロナ禍でなくても、時間的、物理的に参加できない保護者の方のために、講師の方ですと、著作権的なこともあるかもしれませんが、できれば動画で残してですね、後で見れなかった人も見たいなって思ったり、知りたいなと思ったときにアクセスできるような環境も、つくっていただけるように検討をお願いしたいと思います。

あと、先ほどですね、各家庭にガイドラインを配付したということなんですけれども、日々、忙しく子育てしてらっしゃる保護者の方、そんなの来たかしらっていうようなお声も実はありました。先ほどGIGAスクール特集のページを設置している教育委員会もあるという中で、そこではいろいろな、市の教育委員会が作成したガイドラインをPDFで、なくしちゃったり、忘れちゃったりした人がダウンロードできたり、あとは都の教育委員会のGIGAスクールに関連するページなどにリンクを貼ったりするような取組をしている市がありました。当市では今のところGIGAスクールの専門のページというのがありませんが、今後そんなものをつくっていく予定はあるんでしょうか。

○**学校教育部副参事（富田和己君）** 東大和市GIGAスクール構想につきましては、それを説明した教育委員会だよりのほうを市のホームページのほうに掲載のほうしております。

今後ですね、教育委員会のページから、東大和市GIGAスクール構想についての資料を閲覧できるようにしたりするなど、より市民の理解促進を図る方法について検討してまいります。

以上です。

○**14番（和地仁美君）** よろしくお願ひします。

来年度からの本格稼働では、先ほどの「リアテンドント」というドリルを、より活用して宿題であったり、実習であったりいろいろな場面で使うと思いますが、学童保育所を利用しているお子さんは、家に帰る前に宿題をしますよね。そのときにタブレットを使って、学童保育所の中で宿題をしようとする場合にはWi-Fi環境が必要だと思います。

あとは図書館や児童館、もしくは市立体育館などでも、そういったものを使って子供が何かそれを利用してやりたいなといったときに、アクセスできる環境というものが必要なというふうに思いますが、学童保育所、ほかのところはいろいろ事情があるとして、まず第1番として、学童保育所でタブレットを使った宿題ができる環境、すなわちW i - F i の環境が整っているのかについて教えてください。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 令和3年4月に開設しました第三小学校内の学童保育所では、教室を活用しているために、W i - F i 環境が整備されておりますが、それ以外の学童保育所では整備はしておりません。

以上でございます。

○14番（和地仁美君） 最近、非常にこのW i - F i がある環境が普通になってきてますので、世の中的にも安価で手軽に、W i - F i 環境を整えることができるようになりましたので、ぜひとも来年度の本格導入のときにですね、学童保育所を利用しているお子さんが、そのタブレットで学童保育所の中で、宿題、終わらせないなって思ったときに、できるような環境を整えられるように、市長部局の関連部署ともですね、検討や、お話を進めていただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、プログラミング教育について、幾つか確認したいんですけども、こちらは今年度から必須になっているものですので、なかなか難しい部分もあると思いますが、各教科、いわゆる当市では、そういったソフトを使ってですね、プログラミング教育をしているという御答弁だったと思いますが、プログラミング教育というのは、別にプログラマーになるものではなくて、プログラミング的思考、すなわち問題解決のための能力を身につけるための教育ですので、各教科の中でそういう、そのようなプログラミング的思考を育むような要素がなければいけないというふうになっていると思います。ただ新しいことですので、先生方にとってはですね、どのようにその教科の中に盛り込んでいったらいいのかわからない部分もあると思いますので、その先生用の指南書というかですね、この授業のこの部分では、ここでプログラミング的思考に気づかせようみたいな、そういった何ていうか、教材というか、指南書的なものが整っているかについて教えてください。

○学校教育部副参事（富田和己君） このプログラミング教育についてでございますが、令和元年度に第二小学校が研究発表を実施いたしまして、市内の全小学校の教員が参加をしております。この第二小学校で研究した実践の事例や、年間の指導計画につきましては、市内の小学校において共有され、今年度につきましても各学校における指導に活用されておまして、そちらのほうを基に、学校、それから教員のほうが指導しております。指導内容も、大きな格差等も生じていないのではないかと認識しております。

以上です。

○14番（和地仁美君） プログラミング教育というと、何となく数学とか算数というようなイメージがありますが、このプログラミング的思考は音楽でも使うんですよ。それから、体育でも使ったりするということもそうですので、ぜひですね、1年目で第二小学校の研究結果が全校に横展開しているということですが、各学校でぜひ、何のためにやるのかとか、ゴールはどこなのかというようなことを定めて取り組むことが重要だとされてますので、その点についても、校長先生を中心に広げていただければなというふうに思います。

次に、セキュリティ関係なんですけれども、以前はICTリテラシー教育とか、情報モラル教育など、ネット依存症とか、SNSへの書き込みの影響など、インターネットの危険性を教える教育、使用を抑制する教育というものが推奨されていたと思いますが、デジタルネイティブである子供たちに、真に必要なのは責任あるICTの使い方と、社会への貢献の仕方をしっかり教えるデジタル・シティズンシップ教育だというふうに言われております。一部、自治体では、もうこちらのデジタル・シティズンシップ教育というものを取り入

れているようですけれども、東大和市の状況を教えてください。

○**学校教育部副参事（富田和己君）** 学校におけるデジタル・シティズンシップ教育の現状についてでございますが、現在、各校の教育計画に位置づけのほうはされておりません。今後、情報活用能力のさらなる育成に向けて研究してまいりたいと思います。

以上です。

○**14番（和地仁美君）** 積極的に使ってほしいというところで、抑制をかけるような教育というのは、以前はそれがメインだったと思いますけれども、世界的に見ても、こちらのデジタル・シティズンシップ教育というものがメインになってきているようです。

こちらについては、安全に、セーフティーに責任を持ってレスポンシブル、それから互いを尊重するリスペクトということが3つの原則で、要するにデジタル社会の中できちんと責任のある位置になるための、何て言うんですかね、大きな理念を教育するものが、こちらだと思いますので、現状、文科省のほうでも、そちらは答申などでは意見などに入ってますけれども、メインとはなってませんが、追いかけるのではなく、もう世の中で動いているものをどんどん取り入れるというような姿勢で、東大和市のほうでもこちらの教育をすることを研究いただければなというふうに思っております。

最後というかですね、壇上でも触れましたけれども、御答弁にあったように、令和7年度末に現在使用している端末の保証が終了します。御答弁とおり、現在、国や都からも、その後の入替えについての財政措置は未定ということで、これは当市に限ったことじゃなくて全国的な課題になってるようです。その中でBYOD方式、いわゆるブリング・ユア・OWN・デバイス、自分でそれを買って持ってきてねというような方式になるんじゃないかというふうに予測している自治体が多いようです。今現在ですね、補助がないという状況ですけど、そのあとどうなって、変わってくるか分かりませんが、ないものを当てにしていますね、入替えのときに大慌てするというわけにもいきませんので、今からですね、当市としてどんなような対策というかですね、打てるのかについて教えてください。

○**議長（関田正民君）** ここで5分間休憩いたします。

午後 3時30分 休憩

---

午後 3時34分 開議

○**議長（関田正民君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

○**財政課長（鈴木俊也君）** 端末等の更新に係る財源についてでございますが、現在のところ情報が特にございませんで、確たることは申し上げられないところでございますが、少なくとも令和7年度末に製品保証が終了するというところでございますと、令和7年度あるいは令和8年度の予算によりまして、対応する必要がある出てくるものというふうに考えているところでございます。

予算措置に向けましては、国や東京都の財源の措置について要望してまいります。仮に市の単独事業として行う場合には、事業規模としましても高額なものとなりますので、3か年の計画として毎年度見直しをしながら作成しております実施計画の検討段階で、財源について検討していくことになるものと考えているところでございます。

そのようなスケジュール感でいきますと、令和4年度、もしくは令和5年度中には検討に入ることというふうに考えておりますので、主管課であります教育指導課と連絡を密に取りながら、検討していきたいというふ

うに考えているところでございます。

以上でございます。

○14番(和地仁美君) まだ少し先ですけれども、すぐにその時期が来てしまうと思います。他市などでも積立てをするだとか、各保護者を買ってもらって、なかなか難しい子供には対応するだとか、いろんな対応を検討してるようです。また就学支援の対象になるかどうかについても、まだ未定みたいですので、様々な情報をキャッチしてですね、その入替えの時期に慌てないようにしていただければなというふうに思います。

いろいろと今年度、4月から始まったGIGAスクール関連、もしくはプログラミング教育について確認させていただきましたが、まだ始まったばかりとはいえ、格差が生じているというようなことも耳にする中、肌感で恐縮なんですけれども、東大和市の今、GIGAスクールやプログラミング教育の現状というのは、他市に比べてどんなような状況にあるかというのを、もし持っていられしやいましたら教えてください。

○学校教育部参事(小野隆一君) 4月より、これまで東大和市の各小・中学校は、先行して取り組む教員を中心とした実践から、組織的実践に発展させ、全校でオンライン授業を実施できるなど、感染症や災害等の緊急事態であっても、教育活動を継続できる体制を構築することができております。近隣他市と比較しても本市は確実に歩を進めており、今後も1人1台端末が日常化した新しい学校の創造に向け取り組んでまいります。

以上です。

○14番(和地仁美君) ぜひ、期待しておりますのでお願いします。

今までもICT機器はいわゆる教具、先生が子供たちに教えたりするときに使う教具としては学校の中にありましたが、今回の1人1台端末となった、現在はずいぶん。既にその端末は文房具だと。これは文科省のほうでも言ってると思いますが、文房具として扱えるようにしてくださいと、消しゴムや鉛筆と同じだということが、GIGAスクール構想の根底にある理念だと思います。この文具となれば、入替えや、今後、将来、保護者の方が自分で用意しなくてはいけないものだというような感覚にもなると思いますし、そのためにはその効果がどのようにあるのかということも、保護者の方に理解してもらわなければいけないのではないかなというふうに思います。先ほど持ち帰らせていない学校もあるということでしたけれども、文房具ですので、ぜひ持ち帰らせて、子供がいろいろ使って、そこからいろんな気づきや、活用してもらえるようにしていただければなというふうに思います。

今回の学習指導要領の改訂は、変化の激しいこれからの時代に、子供たちに何を身につけさせたいのかということが大きなメインテーマだというふうに思います。例えば、このコロナ禍は誰が予想してましたかと。世界中でこんな影響が出て、そして価値観まで変えてしまう、このコロナ禍は誰も予想してはいなかったんじゃないかなと思います。

また、このユーチューバーという職業が今ありますけど、私たちが子供の頃、ユーチューバーという職業を知らませんでしたし、新しい職業だと思います。2010年頃から、VUCA(ブーカ)時代という言葉を目にするようになりましたが、これは先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代を指す言葉で、まさしく今の状況を指していると思います。

子供たちが何を、何ができるのか、知ってること、できることをどう使うのか、どう社会や世界と関わるのかといったものを身につけることを文科省のほうでも推奨しておりますので、それを実現するための主体的、対話的で深い学びについては、この端末をフル活用して使い倒すぐらいにして実現できることだと思いますので、ぜひともこの活用をフルにさせていただいて、東大和市がGIGAスクールのモデルとなるような形で

進めていただければなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、和地仁美議員の一般質問は終了いたしました。

---

◇ 中 野 志 乃 夫 君

○議長（関田正民君） 次に、22番、中野志乃夫議員を指名いたします。

〔22番 中野志乃夫君 登壇〕

○22番（中野志乃夫君） やまとみどりの中野志乃夫です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず第6次行政改革大綱について。

東大和市業務分析等支援業務の委託を行った目的は何か。特に事務事業の廃止・縮小は市の意向を代弁させたようにしか見えないような傾向がありますけれども、市の見解はどうなんでしょうか、伺います。

2番目に、東大和市の第6次行政改革の大綱の骨子（考え方・方向性）の「行政改革の推進方針」の（2）にある『基本目標を達成するため、行政の第一義的な課題である市民サービスの質の向上を目指し』とあり、次に『地域の課題解決に向け、市民と行政が協働して市政運営することが必要』であると、このように明記してあります。これは具体的にどのようなことを想定して書いているのかを、伺わせていただきます。

2番目に、「は～とふる」について伺います。東大和市からの補助や支援はどのようになっているのか。委託法人が直接資金運営している内容はどのようなものであるのかを確認させていただきたいと思っております。

3番目は、玉川上水駅の自転車等駐車場について、現在の状況と課題はどうなっているのかお伺いいたします。

以上です。よろしくお願ひいたします。

〔22番 中野志乃夫君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） まず今回の業務分析、支援業務委託ということですね、特に事務事業の廃止・縮小は市の意向を代弁させてるようにしか見えないということはありません。私は、そんなこすっからいことはしませんから、最初にお断りしておきます。

まず初めに、業務分析等支援業務を委託した目的についてであります。少子高齢化や人口減少が急速に進展し、市の業務量が増加する中、将来にわたって持続可能な市政運営を行うために、外部の視点により、市の業務を分析し、具体的な課題や改善策を明らかにすることを目的として、民間のコンサルタント事業者により業務分析等を実施いたしました。事務事業の廃止・縮小の候補に挙げられた事業については、受託事業者が、必需性、有効性、代替可能性という視点から客観的に分析した結果であります。

次に、第6次行政改革大綱における市民と行政が協働した市政運営についてであります。令和4年度を初年度とする第6次行政改革大綱につきましては、現在、策定に向け準備を進めているところでありますが、この大綱におきまして市民と行政の協働による市政運営を基本目標の一つとして掲げ、市民参加・協働推進のための環境づくりを進めていきたいと考えております。具体的な取組につきましては、引き続き、行政改革推進本部会議等におきまして検討を進めてまいります。

次に、総合福祉センター は～とふるへの市からの補助や支援についてであります。市とは～とふるの運

営法人との協定書におきまして、送迎バスの運行、多目的集会所の管理、情報交換コーナーの管理等について市が補助を行うことと定めております。

次に、は～とふるにおいて、法人が直接資金運営している内容についてであります。総合福祉センターは～とふるにつきましては、市からの補助金や、就労生活支援センター等の運営に係る市の委託料を除き、他の事業所と同様に、障害者自立支援給付費等を資金として法人が運営しております。

次に、玉川上水駅の自転車等駐車場の現状と課題についてであります。玉川上水駅の自転車等駐車場は、市が設置しました公共自転車等駐車場6か所と、民間の自転車等駐車場2か所がありますが、令和2年10月の調査では、定期利用及び一時利用とも減少しており、全体の利用率は収容容量のおよそ7割弱となっております。そのため、利用者数をどのように確保していくかが課題であると認識しております。

以上になります。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○22番（中野志乃夫君） 再質問させていただきます。

まず最初ですね、この業務分析等支援業務に関してですね、私がなぜこの市の意向かなと感じたのは、ちょっとここでまずお聞きしたいのは、例えばちょこバスですよーのことが入ってない。本来だったらちょこバスあたりが真っ先にですね、私は行革というか、こういうところの対象に入るのかなというのがなぜか入ってない。これはなぜなのか。まず教えていただきたいと思います。

○企画課長（荒井亮二君） 業務分析におけますちょこバスの事業に関する分析でございます。こちらの受託事業者の分析結果、またその当時の受託事業者の考え方を確認させていただきますと、まず公共交通事業といたしますのが、市民の皆様、特に高齢者等の交通弱者というところの生活を支える基盤であると位置づけがまずございます。

そういった意味で、その事業につきまして、必需性、有効性があるというところで、一方で収益性の改善に向けた努力を継続しつつということがございますが、交通空白地域である地域とつなぐ交通手段の整備は必要であるというような見解があり、分析がされたということで捉えてございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） その点では、非常に興味深い分析だと思うんですけども、交通弱者の点で考えたら、どうなんでしょうね。障害者とかですね、そういったなかなか移動手段が大変な方たちを中心にしたそういったものは、ある面、有効性があるという判断というふうに捉えますけども、一方でですね、例えばもう1点、ちょっと私が今回のこの内容で気になったのは、後半の質問にも関係するんですけども、例えば、は～とふるさんなどのような、委託はしてるけども、その市の補助の中に、例えば送迎バスに対して相当な金額を出してる。けどそのことも、特にここではね、は～とふるだけに出してることについて、ほかの事業所にはそういうものがないということについては、何も触れられてないというのも、なぜかというのは大変気になってるんですけども、その点はどうなんでしょうか。

○企画課長（荒井亮二君） 今、御質問ございましたその、は～とふるの補助事業というところで、業務分析上の中でも、市が補助金、いろいろな事業に対しまして補助金を出してございます。受託事業者のほうが、この補助金に対するですね、当然分析といたしますか、その事業に対する分析を行う上での考え方といたしましては、まず市が支出する各補助金について、その事業の妥当性ですとか費用対効果、こういったところに課題がありましたら、当然受託事業者としての指摘を行っているというところでございます。

ただ、一方で障害福祉課の担当します、は〜とふるの事業というところで、こちらも同じ基準、視点で、受託事業者のほう分析してございますが、その点ではこのところには課題がなかったという分析をしているというところで確認を取ってございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） ちょっとその辺、そう聞くと大変疑問に思うんですけども。じゃなぜ、は〜とふるだけが、それだけの委託を、その送迎の費用を認められてて、全く同じ事業をやってるほかのやはり民間事業者に対しては市からの補助は全然ない。金額もね、しかも2,000万円で大変な大きな金額を出して、ちゃんと説明をされたんでしょうか、そもそも事業者に。私はどう考えても、これはおかしいんじゃないかと。普通だったら判断できるんじゃないか。逆に言うと、そういったことも判断できないような事業者だったのかなと、大変驚きますけども、ちゃんと説明されたんですか、これは。

○企画財政部長（神山 尚君） まず補助金のお話でございますけど、先ほどちょこバスの話はですね、福祉の運送ルートのお話がありましたけど、ちょこバスにつきましては、あくまでも不特定多数の方を対象とした一般公共交通と。そこはちょっと先ほどのお考えとは違います。まず基本的にですね、補助金の考え方ですけど、地方自治法に公益上必要な場合について補助することができるという規定になっておりまして、実際に補助を出すかどうかというその判断に当たりましては、事業の性質なんかを勘案しまして、行政の政策目的への貢献度とか、あとは財政上の余裕があるかどうか、特定財源があるかどうかとかいったことをですね、社会的、地域的なそういった背景も含めまして、そういった諸事情を含めまして、総合的に交互に判断していくということになっております。当時、総合福祉センター、開設したときにその補助が入ったというのは、今申し上げたようなことを総合的に判断して補助されたというふうな認識でおります。

以上です。

○22番（中野志乃夫君） そもそも、総合的な判断ということで、何かちょっとどっかの首相の言葉のような感じがしてしまうんですけども。そもそもですね、もともと市が直接運営してた業務を委託したから、だからそれはその委託先に対して同じようなことして当然だっていう発想かもしれませんが、しかし、普通だったらね、あくまでもそういった業務、今回だってそうじゃないですか、いろんな業務を委託しろって言いますか、廃止しろと言っているわけですから、そういった場合に、その内容をね、今までやってきたからね、市がやってきたから別に内容はいいんだと。ほかのことも、ほかの同じような事業をやっているとにも、別にそっちは要らなくて、ここだけどうしても必要性があるという明確な理由があるなら私も納得できます。けど、そうじゃないですね。全く同じ事業をやってるほかの事業者いっぱいあるんですよ。そこには1円も市から補助金出してないんですよ。いまだここに2,000万円以上のお金出してるとですよ。こんな不公平なことが何で有効性があるって言えちゃうのかというのが、より具体的にちょっと教えてほしいです。どういう理由なのか。

○障害福祉課長（大法 努君） は〜とふるへの補助ということでの御質問でございますが、総合福祉センターにおきましては、市の策定いたしました総合福祉センター基本計画に基づきまして、市の地域福祉、障害者福祉の中核を担う施設として設置をいたしました。そのため公設であるみのり福祉園の業務を引継ぎ、新たに市からの委託業務や、独自の事業を行っております、民設民営とはいえ、他の民間施設とは異なる位置づけであるというふうに認識してございます。こうしたことから、基本計画に基づき、運営に支障がないよう事業を安定的に実施するため、必要な補助等を行っているという認識でございます。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） この間もそういう答弁が出てるんですけど、基本的に私もね、は～とふるのやってる、今一生懸命やってる、事業やってる皆さんをね、問題視するつもりは全くありません。よく一生懸命業務をやっています。

ただ、誤解を与えてんじゃないかと。私からすれば、ほかの同じような、全く同じ事業をやっているんですよ。ほかの幾つものね、障害福祉サービス事業所が市内に幾つもある、全く同じことをやっている。そこは1円の市からの補助もなくとも、頑張って送迎しています。私からすれば、何で2,000万円もかかるのかなと。もっと安くできるわけですよ、本当に。異常にここだけ、何でこんな経費かけて、それが当たり前で通るのが不思議だし、普通こういう分析してもらったたら、当然そこは真っ先にやり玉に上がるかなと思ってたのが、上がってないでおかしいなと正直思っています。

ですから、この件は本当にちょっとね、どうだったのか、逆に最初の冒頭の、この報告書の冒頭には、市と事前にちゃんと職員と話し合っ、いろいろ説明した上で出していると書いてありますから、その辺の経過の説明が、私は十分じゃなかったのかなという気がします。

あと、これね、ちょっと誤解されてもいけないんですけど、私は民間の事業者がね、どういう目で市の行政を見てるかという点では、別にそれは否定はしません。民間の事業者からすれば、こういったことは要らないんだと、これは駄目だっていうね、発想で言うのは別に構わないんですよ。それはさうだろうと思うんだけど、ちょっとそこが大変疑問に思うんですけども、特にそれはあれですか、行政的にも説明は十分果たしたし、やはり今後もそれは問題ないという姿勢は変わらないんでしょうか。

○企画財政部長（神山 尚君） 業務分析で業者、コンサルがですね、事務事業を一つ一つ、1,900ぐらいあったんですけど、その中で一つ一つ、この過去の経緯とか、その政策的な判断がどうだったのか、それを全て把握して比較すると、そういうところまで、この契約の業務分析の中ではなっていないというところで、事実上ですね、恐らく1,900の事業を、そういう今申し上げたようなことを一つ一つやっていくとなると、この値段ではとっててもできないですし、事業期間も到底足りないですし、そういう前提には立っていないということでございます。あくまでも、この一つの事業の中で判断をしていただくと。ほかと比べて過去の経緯を遡ってどうのこうのと、そこまでは入っていないということでございます。

○2番（中野志乃夫君） そういう説明されれば、納得できないわけではないんですが、確かにね。本当に過去の経過から、何でこれがこうなったかという説明がされなきゃ、委託された業者だってよく分かんないから、これは妥当性があるとかね、基本的に委託してるからいいんだろうと判断したのかもしれないけども、ちょっとそこが大変気になる。

次に、そのことは了解しましたが、今回の内容で私が大変気になってるのは、真っ先に廃止されるべき内容の多くといいますかね——が、私にとっては、私から見方からすれば、非常に大事な業務がやり玉に挙げられています。その視点というのは、私が持っているのは、東大和市のこういうね、今、持続可能な、先ほど市長が言ったように本当に今、財政状況が厳しい、今後の将来を考えたら大変だからこそ、こういうことをやるというのは当然理解できます。当然そのためにやったんでしょう。だけど、そこにはですね、やはりこの行革でも、あえて協働ね、あとサービスの質の向上、そういうことをうたって行革をやる上でね、そうすると非常に大事なものは、東大和市をどう生き残り策つくるのか、東大和市にとって必要なね。ほかの行政に埋没して、本当に市民があまり、東大和市あんまり行きたくないとか言うんじゃないで、東大和市はこういう特徴のあるまち、

市だから、そこで生活したいとか、子育てがいいから、子育てをしやすいから行こうとかね、やはりそれなりの市の個性、特徴をつくるために行政改革もやるんじゃないかと私は思っています。

つまり、その観点からするとですね、何ていうんですかね、単にそれは無駄な事業だって言える中も、実際は市民と協働のためにいろいろ、今後こういうね、まちづくりをしていくために必要な事業というのが多々あるわけですね。ただそれがちゃんと、逆に言うと市のほうでね、打ち出せてないからこういう報告も出ちゃうのかなという気はしています。

つまり、東大和市が本気で、生き残り策をかけて、多摩の26市の中で東大和市、埋没しないようにね、こういうまちづくりをするんだと。そのために、こういう民間からもね、こういう分析をしてもらったというんだったら分かるんですけど、ちょっとどうもその辺がですね、いろいろ公民館の講座とか、いろんなぼんぼん、こんなの要らないってなってますけど、でもそれは市民と協働して、いろんなまちづくりをする上でも、文化的な行事をする上でもね、非常な、大事な位置づけがあったんじゃないかと思うんだけど、そういう観点では何か全然生かされていないといいますかね、そういう大事なものがどんどん切られてるのが、ちょっと私としてはおかしいなと思ってますけども、そういう視点での、何ていうかな、そういう業者に対する説明とか、そういう話というのは、特にそれは関係なかったんですかね。その辺はどうなんですか。

○企画財政部長（神山 尚君） コンサルのこの分析業務報告書でございますけど、194の事業を見たときにですね、私も最初はかなりドラスティブな感じかなというふうな思いもありました。それはですね、この切り口が、必然性、有効性、代替可能性と、この3つの切り口でコンサルのほうが取り組んでおりまして、そこを忠実にやっています。

先ほど申し上げましたけど、その過去の経緯だとか、いろんな市の事情とか、多分ですね、そんな詳しくはなくて、この切り口で切っているというようなことだと思います。これはあくまでも業者のほうの挙げてきた194事業でございまして、それはそれでももちろん尊重して、これを土台にして俎上に上げて、私たちこれ取り組んでいきますが、そこの中には同じこの3つの切り口だけでやれば全く同じ結果になるというふうに思うんですけど、そこまではですね、ではなくて、やはり何て言いますかね、事務事業の性格とか性質とか、将来の展望とかを市として検討して、たいた上で判断していくというような、そういう角度からですね、市としての考えを加えながら、そういった角度も加えながら検討していくということでございます。あくまでもこれは業者がやってるもので、これに対して市の考えを加えていって、もちろん業務分析による業務改革、これ真摯に取り組んでいくという姿勢を持っていますけど、今申し上げましたように、これがそのままいくというわけではないというものです。

以上です。

○2番（中野志乃夫君） 了解しました。

また、これは別の機会でもまたいろいろお聞きしたいと思います。

次に、は～とふるに関してですけども、あえてちょっと私が今回また質問をさせていただいたのは、ちょっと私自身もこの間、何回か質問してて、多少ちょっと間違ってたかなっていうか。それは市が全部ちょっと援助してやってたのかなと勘違いした部分が幾つかありました。それでちょっと再度確認させていただくために、間違いを訂正しておきたいと思って質問させていただきました。

その点でいうと、例えばクリーニングの機器とか、パン焼き器とかですね、相当結構いいものがそろってるんですけど、それは別に市の補助で入れたわけではない。あくまでもこの委託法人のほうでそろえたものだった

たのか、ちょっとそこは確認させてください。

○障害福祉課長（大法 努君） は～とふるに設置してあります、クリーニング機器や、パン工房のパン焼き器につきましては、市からの補助により設置したのではなく、法人において資金を調達し、設置したものでございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） 分かりました。ちょっとね、この間、私は過去いろいろ質問したとき、そう質問してもね、何かそうじゃないって話がなかったような気がして、ちょっと私も思い込んでましたけども、今明確にそうじゃないというのが分かってありがとうございます。

そうするとね、ちょっとこの間、は～とふるさんとしても、土地の提供云々という点はありますけども、あとまた先ほどしつこく言ってますけど、ちょっと送迎費云々、これはあくまでも市のほうの姿勢ですから、委託業者が望んでね、それ言ったのかどうかちょっとそれはよく分かりませんが、少なくとも市のほうの補助金の出し方の問題ですから、そうなれば、それなりにそういう、自前のいろいろ努力をしながら運営してたということは、それはそれで了解いたしました。

次に、玉川上水駅の自転車等の駐車場についてですけども、現在、7割弱の利用状況だということですが、これはコロナのいろいろ、リモートでとか、いろいろなるべく出勤するなど言ってる中でも、その影響で減ってきたのか、その辺はどう分析されてんでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 市内の自転車等駐車場につきましては、毎年1回ですね、10月に調査を行ってございます。その中で、令和2年度におきましては、利用率が、定期・一時利用ともに合わせまして68.8%でございましたが、コロナ禍前の平成31年度、調査は令和元年10月でございますが、そのときには定期と一時、合わせて86.3%でございましたので、17.5%の減となっております。これは、コロナ禍による影響ではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） 分かりました。そうすると、やっぱり出勤せずに、自宅でリモートで仕事されてる方が増えたりとか、いろんな影響が重なって、そうなったのかなと。私もそう思います、確かに。そうすると、逆にここまで減ってきちゃうと、この次は利用者さんをもっと増やしたいと。それはやっぱり、運営の法人のほうも、何とかそうしないと採算が合わないとか、やっぱりその辺はいろいろ何か要望はされてるんでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） この令和2年度の全体の収入ですね、それが平成30年度と比較しまして、15%ぐらい減になってございます。そのような中で、公益財団法人自転車駐車場整備センターからは、出資等の運営が、ぎりぎりの状況であるということをお聞きしております。

そのような中でですね、令和3年度におきまして、これは自転車駐車場整備センターで行っていることですが、6か月定期を契約した利用者に対しまして、自転車保険を1年間付加する事業を始めてございます。このようなどころから、利用者の確保に努めているというところでございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） 分かりました。そういう、ちょっとこれも本当にちょっとね、もともと想定してなかったことではありますけども、そうするとね、今後もしばらくはそういう状況は当然ね、この現状の新型コロナのこの状況からすれば続くようだと思います。そうした視点で考えたときに、そしたらもう少し何ていう

かな、例えば工夫としてですね、一時利用者のほうの場所をもっと広げてとかね。いわゆる定期でやってる人たちのほうが、ある面、空いちゃったままであれば、それを変えるとかですね、そういったことというのはどうなんでしょう。そのことによって、少しは改善ができるのかどうか、その辺はどうお考えでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 玉川上水駅周辺の自転車等駐車場につきましては、一時利用箇所につきましてはですね、平成29年11月の有料化を実施し始めた際には、民間の箇所だけで対応してございました。そのためですね、そのためというよりも、有料化したときにですね、定期利用、一時利用ともに不足が生じましたが、令和元年6月にですね、玉川上水の第一公共自転車等駐車場、これは都道沿いの都営団地の西側にあるところの駐車場でございますが、こちらの定期利用箇所の一部を改築して、自転車の一時利用箇所として102台分、またバイクは3台分を確保しました。その後、不足していないため、玉川上水駅周辺については現状のままとしていく考えでございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） それは市のほうのそういう変更の形でできるということに理解していいんですか。いろいろそういう委託法人のほうでやんなくちゃいけないことなのか、それとも市のほうのいろいろ判断でね、多少そういう組替えができるのかどうか、そのことによって多少そういう利用者、利用率を上げるようなことができるのかどうか。その辺ちょっと再度、お答え願いたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 玉川上水駅の自転車等駐車場に限らずですね、その利用されてる状況によりまして、その定期を一時利用に変えるとか、そういうところは運営事業者でございます自転車駐車場整備センターと、協議しながらその辺は決めていくということになりますので、今後もですね、引き続きその状況を見ながらですね、判断していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） 分かりました。いずれにしても、ちょっと私も玉川上水のあそこを見て、改善されたのかなと思ったのはバイク等ですよ、何か置場も125cc以下だったらオーケーとかですね。前はたしか原付じゃないと駄目だったね。そんな書き方だったと思うんですよ。だから、ああなるとかえって利用しやすいとかね、いろいろ工夫ができると思います。ですから、これは他市の方からも言われたんですけども、玉川上水に限らず、ほかの場所でも結構何ていうか、定期で使うような場所が広く取ってあって一時利用が狭いとかね、いろいろそういう話もありますので、ぜひちょっと運営業者とも協議しながらですね、改善していただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（関田正民君） 以上で、中野志乃夫議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時12分 休憩

---

午後 4時20分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 佐竹康彦君

○議長（関田正民君） 次に、15番、佐竹康彦議員を指名いたします。

[15番 佐竹康彦君 登壇]

○15番(佐竹康彦君) 議席番号15番、公明党の佐竹康彦です。通告に従いまして、令和3年第3回定例会における一般質問を行います。

まず新型コロナウイルスの感染が、デルタ株の影響等で、これまでにない規模で拡大する中、命を守る治療の最前線で奮闘されている全ての医療従事者の方、そして生活を維持するために、日夜仕事を続けてくださっているエッセンシャルワーカーの方、またワクチン接種を着実に進めていただいている関係者の方に心から感謝を申し上げます。

さて、今回の一般質問では、私は以下、大きく3つの点にわたって質問いたします。

1点目は、行政によるデジタル化推進についてです。

コロナ禍の生活において浮き彫りになった課題に、他の先進諸外国に比べて我が国の行政事務におけるデジタル化の遅れがあります。昨年の特別定額給付金支給においても、その支給に時間がかかったことから、私ども公明党の山口代表は、オンラインを活用して電子的に給付金を送る仕組みが整っていればもっと早く給付できたと指摘し、思い切って行政のデジタル化を幅広く進めるべきだと要請をしておりました。

政府においては、本年6月18日に閣議決定をされた経済財政運営と改革の基本方針2021、いわゆる骨太の方針では、日本の未来を拓く4つの原動力の一つとしてデジタル化を挙げております。先般の国会でも、デジタル改革関連法が成立をし、9月1日にはマイナンバーの活用拡大、地方自治体の行政システム統一化に向けた司令塔としての役割を担ったデジタル庁が新設をされました。今後、行政手続のオンライン化の推進や、利便性向上を目指した取組がさらに加速していくことになります。

私ども市議会公明党は、これまでも行政事務の効率化や市民サービス向上などの観点から、これを積極的に推進するよう要望してまいりました。市としても、これまで着実にデジタル化の歩みを進めていただいているものと認識しております。

今後、国においてその施策が加速度を増していく中で、市において積極的かつスピード感を持って、さらなる施策推進をしていただきたいと考えております。今回の一般質問では、多くの取組の中から3点について取り上げ、市の現状と今後の取組のお考えを確認させていただきたいと考えます。

①プッシュ型行政サービスの推進について。

ア、行政サービスの提供における従来の「申請主義」の在り方とその問題点はどのようなものか。

イ、プッシュ型行政サービスの利点はどのようなものか。

ウ、現在、市においてプッシュ型による行政サービスの提供実態はどのようなものがあるのか。

エ、今後、プッシュ型行政サービスをさらに推進することについての市の見解を伺う。

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用に関する現状と今後の展開について。

ア、マイナンバーカードを健康保険証として利用することが可能となっているが、市における現在の進捗状況はどのようなものか。

イ、健康保険証として利用することの利点と、行政サービスに与える効果について市はどのように捉えているのか。

ウ、健康保険証としての利用を促進するため、市として今後どのような施策を展開していくのか。

③テレワークの推進について。

ア、市の業務におけるテレワークの推進状況はどのようなになっているか。

イ、テレワークによる業務を推進するための課題と今後の展開について、市の見解を伺う。

2点目は、安全対策の強化についてです。

住みやすいまちの条件として、巷間、必ず挙げられる条件の一つに治安のよさがあります。民間企業が住みやすいまちランキングなどを発表していますが、その評価項目にも治安に関するものが入っており、多くの人が自分の住むまちの治安がよいことを望んでいることがうかがえます。この治安のよさを保つには、警察も含めた行政をはじめ、多くの市民の協力による不断の努力が必要であることは言うまでもありません。何もせずにまちの治安が安全に維持されることはなく、日頃の行政の取組や積極的な市民の方の御協力に改めて敬意を表するものであります。それでも残念ながら犯罪の発生や、不審者の出没等はなくなることはありません。先日私の居住する中央地区で空き巣被害があり、また1学期中になりますが、登校中の児童へ不審者が声をかけたなど心配な事例が続いております。

向原地区の住民の方からは、夜間に道路が暗い箇所があり、万引き等の被害が出ないか心配する声もいただきました。また、先般、市議会議員へも情報提供のありました通学区域変更の件について、当該地域の市民から変更後の安全対策について心配の声も聞かれるところです。そこで、今回の質問において中央地区をはじめ、通学区域変更となる南街、向原地区の治安に関する現状を確認させていただきながら、治安対策のさらなる強化をどのように図っていくのか市のお考えを確認させていただきたいと存じます。

①市内の防犯対策の強化について。

ア、中央・南街・向原地区における近年の犯罪発生の状況について伺う。

イ、これまでの市や東大和警察署の防犯対策はどのようなものか。

ウ、今後の対策強化について、市の見解を伺う。

②通学区域変更に伴う通学の安全対策の強化について。

ア、現在、第五小学校と第八小学校に通学している区域で、来年度より通学区域の変更に伴い第二小学校への通学が開始される、新たに第二小学校に通学することになる地域において、通学上の安全に関する現状の課題はどのようなものか。

イ、当該地域において、今後の児童の通学の安全対策を強化することについて、市の見解を伺う。

3点目は、コロナ後における市内事業者支援の在り方についてです。

新型コロナウイルス感染拡大、収束への見通しがまだまだ難しい状況が続いています。地域産業に与える影響も、昨年から引き続き大きなものがあると認識しています。その中で、市は国や東京都と連携をしながら、市内消費活性化事業を力強く推進し、大きな成果を上げてこられました。キャッシュレス決済、Pay Payを活用したポイント還元事業は、その成果が他の自治体の参考にもなる取組であり、市内事業者へも、消費者へも大きなインパクトを与えてきたと推察します。

先月8月には、今年度第2回目の取組が終了しました。この間、ポイント還元事業については、事業者の方も、市民の方も、おおむね高評価をしていただいております。特に事業者の方からは、毎年こうした取組をしてほしいといった要望の声も直接伺っているところです。これを受けて、市としてキャッシュレス決済を活用した市内産業振興の取組を今後どのようにしていこうと考えているのか、見解を伺いたいと考えます。

また、企業におけるテレワーク業務の取組は、コロナ禍の現在、そしてコロナ収束後の社会においても、その流れは進んでいくものと予想されます。そうした中、例えば神奈川県平塚市では、市内事業者がテレワークなど、新しい生活様式を推進できるよう、業務のデジタル化に係る費用の一部を助成するソフトウェア導入等

支援補助金を本年6月から開始しているようです。こうした他の自治体の事例も参照しながら、東大和市として、自らの業務のデジタル化推進だけではなく、民間におけるデジタル化の後押しも行えるような、独自の積極的な取組が検討できないか見解を伺いたく存じます。これらの点について、以下、質問いたします。

①Pay Payのポイント還元事業が令和3年8月に終了した。この間の施策の成果と、それをどのように市内事業者の支援策に活用していこうと考えているのか。市の見解を伺う。

②コロナ禍を受けて、企業ではテレワークが進んでいる。市内事業者のテレワーク推進に関して、市として当該事業を推進する助成事業を検討できないか。市の見解を伺う。

壇上での質問は以上とし、再質問については御答弁を踏まえ自席にて行います。よろしくようお願い申し上げます。

[15番 佐竹康彦君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、行政サービスの提供における従来の申請主義の在り方とその問題点についてありますが、従来の申請主義は、市民の皆様が対象となるサービスなのか否かを自ら判断の上、申請する必要があり、この点が負担になっていると認識しております。

次に、プッシュ型行政サービスの利点についてありますが、行政がデジタル技術を活用し、真にサービスの提供が必要な市民の皆様へ、必要な情報を漏れなく提供することにより、市民の皆様がサービスの対象となるか否かを確認する負担が軽減される点であります。

次に、市におけるプッシュ型による行政サービスの提供実態についてありますが、現在のところプッシュ型行政サービスの提供はありません。市民の皆様への利便性が向上する取組について、引き続き検討し、併せて今後の国の動向等を注視してまいりたいと考えております。

次に、プッシュ型行政サービスの推進についてありますが、取組を進める際は、土台としての行政のデジタル化を図るとともに、これらの仕組みを市民の皆様へ十分に周知していく必要があると認識しております。今後につきましては、他の自治体の取組を参考にしながら、国の動向を注視し、市においてどのようなサービスが推進できるか等について引き続き検討してまいります。

次に、マイナンバーカードの健康保険証としての利用に係る進捗についてありますが、市ではホームページや国保だより等によりまして、マイナンバーカードを健康保険証として利用することの利点を継続的に周知しているところであります。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナポータル等を経由した初回の登録が必要となりますことから、市の窓口において初回登録が困難な方への支援を実施しているところであります。

次に、マイナンバーカードを健康保険証として利用することの利点と効果についてありますが、主な利点といたしましては、市民の方が就職や転職、引っ越しをされても、そのときに加入している公的医療保険の健康保険証としてそのまま使用できること。また、審査時に、高齢者受給者証や、限度額認定証等の持参が不要となることが挙げられます。行政サービスに与える影響としましては、資格切れの保険証の使用が抑制されますことから、保険給付や資格確認に係る事務が減少するものと考えております。

次に、マイナンバーカードの健康保険証としての利用促進についてありますが、マイナンバーカードを健康保険証として利用する利点を、引き続き国保だより等を活用して周知するなど、マイナンバーカードの新規交付が増加するよう、関係各課と一層の連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、市の業務におけるテレワークの推進状況についてであります。テレワークは現在のところ実施していません。テレワークを実施できる環境を構築することについて、優先して準備を進めております。

次に、テレワークの業務を推進するための課題と今後の展開についてであります。テレワークは個人情報を含む業務を行うことが困難であるため、現状におきまして、対象業務が限定的となることが課題であると考えております。今後の展開につきましては、東京都をはじめ先進的な自治体の事例を参考にしながら、研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、中央・南街・向原地区における近年の犯罪発生の状況についてであります。警察統計によりますと、この3地区の犯罪認知件数は減少傾向にあります。特に令和2年は、新型コロナウイルス感染症対策による自粛要請等の影響もあり、大幅に減少しております。詳細につきましては、担当参事より説明いたします。

次に、市や東大和警察署の防犯対策についてであります。市では主に青色回転灯パトロールカーによる巡回警戒や、不審者出没情報等を安全安心情報サービスにて配信し、注意喚起を行っております。東大和警察署では、交番や駐在所の地域職員が24時間体制で担当区を巡回し、女性や子供に対する声かけ事案等の発生地域周辺では、赤色灯を点灯した重点的な警戒のほか、犯罪防止のための様々な啓発活動を行っていると聞いております。

次に、今後の対策強化についてであります。これまでの防犯体制を維持するとともに、引き続き東大和警察署や東大和市防犯協会等の関係機関と連携しながら、東京都の防犯情報マップや、警視庁の犯罪情報マップなど、防犯に役立つ情報の周知等に努めてまいります。

次に、通学区域の変更に伴う、通学の安全対策の課題と強化についてであります。通学区域の変更に伴う課題につきましては、交通安全と防犯の両面から万全の対策を実施してまいります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、キャッシュレス決済による消費活性化事業の成果についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内小規模店舗の売上げ向上に寄与したことはもとより、新型コロナ感染拡大防止策として、非接触で行えるキャッシュレス決済の普及を促し、新しい生活様式の定着に大きく貢献したものと考えております。今後につきましては、市内事業者のキャッシュレス決済の導入促進とともに、業態転換やSNS、ネットを併用した商売、非接触型のビジネスなど、新たな日常における商売の形が定着していくよう、東大和市商工会と連携して取り組んでまいります。

次に、市内事業者のテレワークの推進についてであります。テレワークは企業や労働者が時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、出勤抑制の実現に効果があるものと捉えております。市といたしましては、国や東京都によるテレワーク促進に関する支援策の周知につきまして、東大和市商工会と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○教育長（真如昌美君） 通学区域の変更に伴う通学上の安全対策の課題と強化についてであります。通学区域の変更となる区域につきましては、基本的にこれまでの通学路を指定し、安全に通学できるようにしてまいります。これまでとは別方向の通学となることや、新たに通学路を指定する必要が考えられます。通学路の変更となる箇所につきましては、改めて警察署、道路管理者、保護者等と協力し、十分な対策に取り組み、安全に通学できる環境を確保してまいります。

以上です。

○総務部参事（東 栄一君） 中央・南街・向原地区における犯罪発生の状況の詳細について御説明いたします。

過去5年間の中央・南街・向原地区を合計した犯罪認知件数を申し上げます。平成28年、223件。平成29年、220件。平成30年、203件。平成31年、191件。令和2年、127件であります。各年とも一番多い犯罪は自転車盗難でありまして、続いて暴行、傷害、器物損壊、万引き犯罪などが多い状況でございます。

以上でございます。

○15番（佐竹康彦君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の行政によるデジタル化推進についてであります。

従来の行政サービスの前提であります申請主義の問題点につきまして、市長答弁をしていただきました。市民自ら対象となるサービスを判断して申請するという事は、制度の対象でも情報を知らなかったことで申請できずに、せっかく受けられる行政サービスを受けられない場面が出てくる可能性があるということになります。

こうした申請主義の弊害解消を進めるために、市民からの問合せを待たずに必要な行政サービスにつなげていくプッシュ型行政サービスの仕組みの構築、推進が望まれるところでありますし、私も公明党としても、国、地方と協力しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

そこで、このプッシュ型行政サービスについて、以下、再質問させていただきます。

まず、従来の申請主義の問題点を、市民サービスの観点と、市の業務効率の観点から、もう少し詳しく御教示いただきたいと思います。

○情報管理課長（菊地 浩君） まず、市民サービスの観点で申しますと、市民の皆様が自ら対象となるサービスであることを確認する必要があることと、申請書類を作成し、期限までに忘れずに提出する必要があることとでございます。

次に、市の業務効率の観点から申しますと、対象者の抽出や案内書類の作成、発送作業が必要なこと、郵送コストがかかる等の問題点がございます。

以上でございます。

○15番（佐竹康彦君） そして、その申請主義の弊害解消のために、プッシュ型行政サービスを進める必要があるというふうに考えます。行政のデジタル化がもたらす影響はどのようなもののでしょうか。市民サービスの観点と市の業務効率の観点から、これについてもお考えを伺いたいと思います。

○情報管理課長（菊地 浩君） まず市民サービスの観点で申しますと、市民の皆様が自ら対象となるか否かについて判断しなくてよいことと、申請忘れを防ぐことができ、必要なサービスを確実に受けることができるということとでございます。

次に、市の業務効率の観点から申しますと、対象者の申請書類を作成し、郵送する作業及びコストが削減できること。かつ、希望する対象者に確実に情報を通知することができること等とでございます。

以上でございます。

○15番（佐竹康彦君） そういったメリットを伺いますと、市民にとっても、また行政側にとっても、非常にメリットの大きいものなんだということを改めて認識をさせていただきました。

現在、市においてはプッシュ型による行政サービスの提供実態がないということとございました。プッシュ型行政サービスを進める上で、市民への情報提供の充足が大きな鍵を握ると考えております。これまで市では、

東大和スタイルやごみ分別アプリ、各種SNSや登録によるメールでの情報発信など、情報提供に取り組まれてきたものと認識してございます。その成果を踏まえ、今後さらなるデジタル化推進の中で、プッシュ型行政サービスに資する情報提供の在り方に、これまでの取組を生かしていくことができるのではないかとというふうに考えますけれども、この点についての市の認識を伺います。

○情報管理課長（菊地 浩君） これまでの市からの情報発信は、不特定の市民の方の情報提供でございましたが、例えば各種SNSなどは、その認知度が徐々に高まってきており、利用者も増えてきていることに鑑みますと、そこでプッシュ型行政サービスをPRして、利用登録促進を図るという方法が考えられます。

以上でございます。

○15番（佐竹康彦君） 他の自治体、例えば千葉市では今年1月から、市が保有する住民データを活用し、利用できると推測される行政情報をLINEで通知する、「あなたが使える制度お知らせサービス」（略称：For You）こういったものが開始をされております。通知対象制度は23事業で、特に申請忘れのリスクが高いと判断された事業をやっているそうでございます。

また、国におきましてはマイナンバーの個人向け専用サイト、マイナポータルを行政サービス通知に向け、さらに活用の幅を広げ、プッシュ型行政サービス実現の基本インフラとして充実させる考えを持っているようでございます。こうした国や他の自治体の取組を踏まえ、今後、市としてどのような取組が可能か、国や東京都、近隣自治体との連携の在り方を含め、伺いたいと思います。

○情報管理課長（菊地 浩君） 市としましては、まずマイナンバーカードの取得をさらに促進すること。そして対象となる全ての方に、サービス内容を周知する必要がありますので、マイナポータルへの登録の周知を図ることとございます。また、あわせて国や都と連携して、誰もが利用しやすいシステムとなるように検討を進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○15番（佐竹康彦君） 4点ほど伺いましたけれども、支援を必要としている人ほど制度について調べたり、手続を行う時間の余裕がなく、行政サービスにたどり着けない傾向にあるというふうに言われております。デジタル化の進展によって、プッシュ型行政サービスの充実が図られることで、必要な情報や支援策をしっかりと届けられる状況が生み出されるものというふうに考えております。

私も公明党といたしましても、先ほど申しあげました国、東京都と連携をしながら、現場の各地方自治体での取組が充実するように努力をしてみたいと思います。市におかれましても、各国、東京都等の動向を注視しながら、積極的な検討と取組をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、マイナンバーカードの健康保険証としての利用に関することについて再質問させていただきます。市長に御答弁いただいたように、現在、市はホームページや国保だより等の媒体で、継続的な周知活動を行っていただいております。周知をした上で、問合せや登録手続など、市民からの反応はどのようなものがあつたのか伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） マイナンバーカードの健康保険証に関するお問合せといたしましては、主に健康保険証の初回登録の手続支援に関する御要望が多く、市では初回登録が完了するまで、しっかりと支援しているところでございます。

以上でございます。

○15番（佐竹康彦君） それでは、現段階での登録者数など、市として把握されているのか伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） マイナンバーカードの健康保険証の初回登録は、国のシステムにて管理されているものでございますので、市民の皆様、全体に係る登録者数を市で把握することは困難でございます。

以上でございます。

○15番（佐竹康彦君） 承知いたしました。

それでは、国は10月からの利用開始を今、進めております。10月めどで東大和市民も利用できるようになるというふうに考えていいのかどうか、確認をさせていただきます。また、市内医療機関等に、どのような体制が整えば活用できるようになるのか、その体制整備が市内で進んでいるのかどうか、この点について確認をさせていただきます。

○保険年金課長（岩野秀夫君） マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、医療機関や薬局でオンライン資格確認のシステムを導入いたしまして、カードリーダーを設置するなど、マイナンバーカードを保険証として利用できる環境整備をする必要がございます。

本格的な運用が開始された以降、こうした環境整備が整っている医療機関等では、マイナンバーカードが健康保険証として利用できる予定でございます。市内医療機関等におけます体制整備の進捗につきましては、医療機関等が個々に、個別に環境整備を進めておりますことから、個々の進捗につきましては、市では把握しておりません。

以上でございます。

○15番（佐竹康彦君） このコロナ禍の中で、市の医療機関も大変様々忙しい状況にある中で、設置についてもなかなか進んでないのが現状なのかなというふうに推察いたします。しかしながら、大変便利な制度だと思いますので、引き続き市としても関心を持ちながら、市医師会等の先生方と連携しながら進めていただきたいと思います。

次に、マイナポータル等を経由した初回登録が困難な方への支援実施をしていただいておりますけれども、高齢者の方、また障害者の方等を対象とされているというふうに考えておりますが、実際の対応の詳細がどのようなものか伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 保険年金課では、初回登録の手続専用の端末を常備しております。初回登録の支援を御要望されております市民の方に対しまして、カードリーダーの読み込みの操作や、初回登録に必要な端末操作の支援を行っております。登録完了まで職員が付き添い、操作に誤りがないか等、確認しながら対応しているものでございます。

以上でございます。

○15番（佐竹康彦君） 高齢者、障害者の方等も含めて、全ての市民に対して非常に丁寧なサービスをしていただいているということを確認をさせていただきました。

続きまして、この健康保険証として使えるということの利点や、また行政サービスの効果として種々挙げていただきました。そのほかに、保健医療情報の閲覧を利用者ができるようになるというふうなことが言われておりますけれども、この点についての詳細を伺いたいと思います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 今後、マイナポータルを使用いたしまして、健康診査の情報や、処方されております薬剤の情報、医療費の閲覧が可能となる予定でございます。このことは御自身の健康管理をしていく上で有用であり、御本人が同意すれば、医療関係者に薬剤等の情報も共有でき、よりよい医療の提供が可能となります。こちらの運用につきましても、国は令和3年10月からの開始を予定しているものでございます。

以上でございます。

○15番（佐竹康彦君） 市民の健康管理、またその健康の維持向上についても、大変裏側からしっかりと支えられるような制度だというふうに、期待できるものだというふうに、改めて認識をさせていただきました。

それでは、この健康保険証に活用するためにも、マイナンバーカードの発行をさらに進める必要がありますけれども、国の施策も含めてどのように取り組んでおられるのか、利用する機会の拡大と、市民への利用の呼びかけの2つの観点から、どのような見解を持っていらっしゃるのか伺います。

○市民部長（田村美砂君） マイナンバーカードの普及拡大策といたしまして、国では現在行っている健康保険証の機能付加に加え、市民課窓口に関わるところでございますけれども、今後、国内転出への転出者へのマイナンバーカード及び公的個人認証の利用など、様々な利用機会の拡大に向けた取組を検討していると認識しております。

また、市民の皆様への利用の呼びかけといたしましては、初日に補正予算としてお認めいただきましたタブレット端末を活用し、市の職員が企業等へ出向くなど、カードの申請手続きをその場で行えるようにする出張申請受付を開始するとともに、引き続き無料写真撮影サービスの実施や、コンビニ交付のPRなど、広く市民の皆様へ普及、啓発等に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○15番（佐竹康彦君） ありがとうございます。この健康保険証として利用できること、一つとってもこのマイナンバーカードの有用性というものは、非常に高いものだというふうに認識しておりますし、国としてもますますこのデジタル化推進の中で、重要なツールの一つになってまいりますので、ぜひとも健康保険証の利用推進とともにあわせて、よりマイナンバーカードの普及について、市としても御努力いただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、テレワークの推進について伺います。

御答弁では、現在、市においてテレワークの実施はないということでした。実現できる環境の構築を優先的に進める準備をしているということでもありますけれども、その準備の一環として、タブレット端末の導入に関して検討されていたというふうに認識しておりますけれども、現在の状況はどのようになっているのか伺います。

○情報管理課長（菊地 浩君） タブレット端末の導入は、世界的な端末の枯渇の影響により遅れておりましたが、最近になりまして少しずつ市場への供給が安定しつつあると伺っております。市としましては、こうしたテレワークを実現できる環境の構築を優先的に進めたいと考えております。

以上でございます。

○15番（佐竹康彦君） 行政職員の方のテレワークの推進という観点で、このタブレットの導入、非常に重要な点であると思いますので、ぜひ御努力をいただければと思います。あわせまして議会のほうとしても、タブレット端末を活用するという話題も出ておりますので、改めてこの議会と、行政と協力しながらテレワークの推進、またデジタル化の推進も進めていければなというふうに思います。

次に、テレワークのさらなる推進のための職員間の情報共有の在り方、またその情報の取扱い、セキュリティの強化をどのように図っていくのか御見解を伺います。

○情報管理課長（菊地 浩君） まずは部署単位で個人情報を含まない業務の洗い出しをしまして、テレワークを実施できるかどうかの検討を進めることや、テレワークにかかる通信回線で、セキュアな環境を保てるかど

うかにつきまして、引き続き研究する必要があると考えています。また、あわせて国や東京都をはじめ、先進的な自治体の事例を引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○15番（佐竹康彦君） また、この多くの個人情報を扱わざるを得ない、そういったお仕事でございますので、こういったセキュリティーの強化もですね、今後とも引き続き様々な情報を収集しながら、よりよいものにしていていただきたいというふうに思います。

コロナ禍によります社会状況の変化を受け止めて、また限られた職員の方の数で多くの業務を行う、行政のさらなる効率化、働き方改革が最終的に市民サービスの向上につながっていくんだと。こういったことを念頭に、市長のリーダーシップの下、デジタル化の推進を、スピード感を持って今後とも進めていていただきたいというふうに思います。この点につきまして、市長の御見解を伺いたいと思います。

○市長（尾崎保夫君） 行政のデジタル化は、行政サービスの効率化とコスト抑制を図れるとともに、市民一人一人に対しても、公平かつ迅速な、最適なサービスの提供を実現できるものと考えております。そのために市ができることについて、国や東京都の動向を注視しながら、積極的な検討を進めてまいりたいと考えております。

○15番（佐竹康彦君） ぜひとも市長の強力なリーダーシップの下、さらなるデジタル化の推進をよろしくお願いたします。

---

○議長（関田正民君） お諮りいたします。

本日の会議はこれをもって延会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、これをもって延会といたします。

午後 4時50分 延会